

平成27年度 日本体育協会スポーツ医・科学研究報告Ⅲ

新たなスポーツ価値意識の 多面的な評価指標の開発

— 第2報 —

公益財団法人 日本体育協会
スポーツ医・科学専門委員会

新たなスポーツ価値意識の多面的な評価指標の開発

－第2報－

研究班長	木村 和彦 (早稲田大学)
研究班員	菊 幸一 (筑波大学)、作野 誠一 (早稲田大学)、霜島 広樹 (早稲田大学)、 中西 純司 (立命館大学)、藤田 雅文 (鳴門教育大学)、松岡 宏高 (早稲田大学)
協力班員	醍醐 笑部 (早稲田大学大学院)、望月 拓実 (早稲田大学大学院)、 本間 崇教 (早稲田大学大学院)、茂木 宏子 (筑波大学大学院)
担当研究員	森丘 保典 (スポーツ科学研究室)、鈴木なつ未 (スポーツ科学研究室)

目 次

はじめに	木村 和彦	3
第1章 スポーツの多面的な価値意識評価尺度の開発		
1-1 するスポーツの価値意識評価尺度の開発	霜島 広樹ほか	5
1-2 みるスポーツの価値意識評価尺度の開発	本間 崇教ほか	13
1-3 ささえるスポーツの価値意識評価尺度の開発	作野 誠一ほか	26
第2章 スポーツ価値観への社会的探求	菊 幸一ほか	37
第3章 「スポーツ価値」のダイナミクスとスポーツ政策の課題	中西 純司	48
第4章 学校教育分野におけるスポーツの価値・価値意識 －学習指導要領における体育科・保健体育科の目標の変遷－	藤田 雅文	62

はじめに

木村 和彦¹⁾

1. 本研究の目的

平成26年度、我々の研究班は以下のような研究目的を掲げスタートした（第1報再掲）。

「スポーツ基本法（2010）制定以来、国レベルではスポーツ基本計画（2012）が策定され、日本体育協会においても「スポーツ宣言日本」が採択された。そこには21世紀における新たなスポーツの理念、価値や目的が唱道されている。これまでもスポーツの価値（価値観、価値意識）については、スポーツ社会学や心理学、経営学等において数多くの実証的な研究が行われてきた。しかしこれまでの研究が対象としてきたスポーツは、「するスポーツ」や一部の競技者に限定的であり、スポーツ基本法を始めとした新たなスポーツ諸政策におけるスポーツの価値とは必ずしも一致していない。例えば「みるスポーツ」や「まちづくり」、「国際交流」といった視点からの議論は、従来のスポーツの価値に関する実証的研究には包含されていない。そこで本研究プロジェクトでは、21世紀の新たなスポーツの価値論に基づき、実証的なレベルで研究のツールとなる「スポーツ価値意識評価尺度」を開発し、日本人のスポーツ価値意識に影響を与える要因を探るとともに、国際比較研究を行う。

中西（2012）は、近年のスポーツ政策の中で示されているスポーツ概念の内容に対してKJ法を用いて分類した結果、個人的価値、教育的価値、社会・生活向上価値、経済的価値、国際的価値および鑑賞的価値の6つをスポーツの価値として演繹している。本研究プロジェクトでは、従来の研究領域を超えてスポーツの価値に関する研究成果（以下、スポーツの価値研究と言う）をレビューするとともに、中西（2012）の研究を参考にしながら、改めてスポーツ基本法、スポーツ基本計画、

スポーツ宣言日本や日本体育協会が6月に策定予定の新たな指針等のドキュメント分析を通して、21世紀のスポーツが標榜するスポーツの価値の構成概念を導出する（1年目）。次に、それらを価値意識のレベルで実証研究ができるように操作化し、妥当性・信頼性のある「スポーツ価値意識評価尺度」を開発し、日本人のスポーツ価値意識に影響を与える要因を探る（2年目）。最後に、スポーツの価値意識に関する国際比較研究（3年目）を行う。本研究によって体罰、暴力やセクシャルハラメントなど、未だスポーツ界が根絶できない問題に対して、その根底にある価値意識からのアプローチになることも期待できる。」

2年目にあたる平成27年度は、1年目の成果に基づき「価値意識のレベルで実証研究ができるように操作化し、妥当性・信頼性のある「スポーツ価値意識評価尺度」を開発し、日本人のスポーツ価値意識に影響を与える要因を探る」ことであった。そこで、本年度は具体的な「スポーツ価値意識評価尺度」の開発に着手する（木村チーム・松岡チーム・作野チーム）とともに、その裏づけとなる理論的な研究を、社会学的アプローチ（菊チーム）、政策学的アプローチ（中西）および学校体育の歴史的アプローチ（藤田）から継続することとした。

2. 第2報の構成

第1章は、具体的な「スポーツ価値意識評価尺度」の開発に着手した結果を報告している。研究計画では、予備調査および本調査の2回の調査を実施し、同時に日本人のスポーツの価値意識に影響を与える要因までを分析する予定であった。残念ながら予備調査の実施、集計および分析、本調査に向けた課題の整理までしか実施できなかった。しかし新たに、スポーツ価値意識を独立変数とし、スポーツへの興味・関心やQOLを充足変数とするモデルの提案をすることができた。積み

1) 早稲田大学

残した課題は、次年度以降に実施することとした。

第1報の結果を参考にして、個人的価値と社会(集団)的価値、本質的価値(内在的価値)と手段的価値(外在的価値)といった次元から、1-1 するスポーツの価値意識評価尺度(霜島・望月・木村)、1-2 みるスポーツの価値意識評価尺度(松岡・本間)、1-3 ささえるスポーツの価値意識評価尺度(作野・望月)の開発に着手した。その結果、一定の見通しの持てる分析結果と本調査に向けた課題を明確にすることができた。

第2章(菊・茂木)は、実証的研究に理論的支柱を与えるものである。第1報での研究レビューを背景に、これまでのわが国における「スポーツの価値や価値意識」の捉え方に関するスポーツ社会学の立場から批判的に検討し、多様な「かかわり」の中で価値指標を考えること、具体的には「する」「みる」「ささえる」といった視点から価値指標を構想することの意義と必要性を論じている。

補足資料では、平成27年2月に行われた生涯スポーツ・体力づくり会議2016の第1分科会「スポーツの価値」について考える(コーディネーター 菊幸一)について報告している(報告書から一部抜粋)。本会議には、研究班から3名(菊、中西、森丘)が参加した。

第3章(中西)は、第1報の議論の上に、政策対象としてのスポーツ概念を含めたスポーツ価値の再検討を行い、「スポーツ価値のダイナミクス」(スポーツ価値間相互の動態的な力関係)について検討するとともに、スポーツの内在的価値を反映するためのスポーツ政策の諸課題を提案している。スポーツ価値としては、地方スポーツ推進計画の質的分析から抽出された6つのスポーツ価値(個人的価値、教育的価値、社会・生活向上価値、

鑑賞的価値、経済的価値、国際的価値)に、スポーツ・イングランド(1999)のドキュメントを参考に、「環境的価値」を加え、7つのスポーツ価値を提案している。スポーツ価値のダイナミクスとしては、「中核的スポーツ価値」、「周辺のスポーツ価値」、「派生的スポーツ価値」の3層とその動的な関係について検討している。

最後に、スポーツ庁が内部のガバナンス問題を超克し、スポーツプロモーション政策を策定するスポーツ行政組織へ発展するための課題を3つ指摘した。

- ①中核的スポーツ価値を基調としたスポーツ概念によるスポーツの定義。
- ②個別のスポーツ実定法(スポーツ個別法)の制度設計に取り組む。
- ③行政職員のスポーツ政策経営能力の向上と政策評価のためのスポーツ関連指標の開発。

第4章(藤田)は、これまで我が国のスポーツ価値にとって重要な役割を担ってきた学校体育の視点から、第二次世界大戦後の近代学校教育におけるスポーツ教材の評価、現行の学習指導要領の体育科と特別活動の目標、戦後から現在までの運動部活動に関する文部省の通達分の記述を探索し、学校教育分野におけるスポーツの価値を「身体」、「能力」、「態度」、「情意」、「社会」、「思想」の6つの観点から整理できるとした。第2報では、昭和22年の学校体育指導要綱から平成21年の高等学校学習指導要領の保健体育科の目標の変遷を辿ることによって、学校教育分野におけるスポーツの価値がどのように捉えられてきたのかを明らかにしている。その結果、スポーツを手段とする教育目標は、「身体」、「能力」、「態度」、「情意」、「社会」の5つという、ほぼ第1報の結果を確認することができた(「思想」の削除)。

第1章 スポーツの多面的な価値意識評価尺度の開発

1-1 するスポーツの価値意識評価尺度の開発

霜島 広樹¹⁾ 望月 拓実²⁾ 木村 和彦¹⁾

1. 本章の目的

「新たなスポーツ価値意識の多面的な評価指標の開発」第1報でも示されている通り、第2報では、妥当性・信頼性の担保された「スポーツ価値意識尺度」の開発に主眼を置くものとする。本章では、「するスポーツ」の個人的価値意識、および社会的価値意識を測定する尺度の開発を目標とし、この達成へ向けた予備調査の実施を中心に論を進めていく。

2. 研究方法（予備調査概要）

本研究では、「するスポーツ」の個人的価値意識尺度〔以下、個人的価値意識尺度（する）〕、および、「するスポーツ」社会的価値意識尺度〔以下、社会的価値意識尺度（する）〕を、先行研究から作成した上で、それらの信頼性と妥当性について、統計的に検討を行う。本章は研究1、研究2に大別され、研究1では個人的価値意識尺度（する）、研究2では社会的価値意識尺度（する）について検討する。

3. 研究1 個人的価値意識尺度（する）

3.1 質問項目の作成（個人的価値意識）

本調査で言う「するスポーツ」とは、「野球やサッカーなどの競技のほか、軽い体操や散歩・ウォーキングなど、意図的に行う運動」であり、通勤や家事などに伴い必要になる運動は含まない。中西（2015）は、第1報で、スポーツ政策にみるスポーツの価値体系が6因子（個人的価値、教育的価値、社会・生活向上価値、経済的価値、国際的価値、鑑賞的価値）からなることを明らかにしている。その内、「するスポーツ」の個人的な価値

に該当すると考えられる「個人的価値」から7項目、「教育的価値」から2項目、「社会・生活向上価値」から2項目の計11目を採用し、3因子からなる高校生のスポーツ観を提案した青木（2003）から16項目（内、8項目は中西（2015）と重複）、体力・スポーツに関する世論調査（2013）から2項目、独自項目として5項目の計26項目からなる質問項目を作成した。

3.2 調査方法

3.2.1 調査対象の選定

分析データの取得は研究1同様にインターネット調査（ウェブ画面上で回答を求める方式）にて、スポーツ実施者（過去1年以内に運動・スポーツ実施経験があるもの）に対し実施するものとした。具体的には、株式会社マクロミルのモニター会員に対し「あなたは、この1年間に行った運動やスポーツがありますか（学校の体育の授業として行ったものや、職業として行ったものは除きます）」といった項目によって対象者を絞り込んだ上で、性別および年齢区分（20代、30代、40代、50代、60代の5区分）を用いた10群に均等に分布するように、各群から30名ずつ抽出した。調査は2015年11月25日～27日に実施された。

3.2.2 質問項目

質問項目は、運動、スポーツの実施経験、およびするスポーツの個人的価値意識に関する項目（26項目）から構成された。調査にあたり、作成した個人的価値意識の質問項目を乱数ジェネレータ（Business Application）によりランダムに並び替えた上で、「あなたにとってスポーツをすることは、どのような価値があると思いますか。」といった形で、「強くそう思う」から、「まったくそう思わない」の7段階リッカート尺度を用いて回答を求めた（表1）。なお、ウェブ画面上での

1) 早稲田大学

2) 早稲田大学大学院

表1 並び替え後の項目群 (26項目)

項目群
1 自分の技能を発揮することができる
2 目標の達成・克服による達成感の喜びを生み出す
3 ストレスの発散ができる
4 家族のふれあいの機会になる
5 他の人に良い印象を与えることができる
6 人格形成につながる
7 美容や肥満解消につながる
8 コミュニケーション能力を高めることができる
9 病気の治療に使うことができる
10 健康になる
11 規範意識を身につけることができる
12 自制心を身につけることができる
13 生きがいを生み出すものである
14 病気を予防することができる
15 体力が向上する
16 周囲から認められる
17 仲間づくりができる
18 楽しさを生み出すものである
19 協調性を養うことができる
20 社会的なマナーを身につけることができる
21 生活を豊かにする
22 感動することができる
23 リーダーシップを養うことができる
24 日常生活に必要な教養である
25 体型を維持することができる
26 自分の可能性を試すことができる

回答は、システムの都合上「1. 強くそう思う～7. まったくそう思わない」と通常とは逆向きの数字で回答する方法を用いた。ゆえに、分析時点では、「1. 強くそう思う」を「7. 強くそう思う」と変換した上で分析することとした。

また、回答の任意性、途中中断の権利、プライバシーの保護を担保するために、WEB調査であることを踏まえ、質問項目において個人が特定される情報については質問をしないよう留意して、調査を行った。

3.3 結果

3.3.1 サンプルの属性

インターネット調査を行った結果、20代の男女、30代の男女、40代の男女、50代の男女、60代の男女、

各群(5×2)から31名ずつ回答が得られ、サンプル総数は310となった。天井効果、フロア効果は全ての項目(26項目)において存在しなかった。

3.3.2 探索的因子分析結果

全26項目に対し、探索的因子分析(最尤法、プロマックス回転)を行った。因子負荷量.40を基準とした場合、26項目3因子の単純構造となった(累積寄与率63.6%)。なお、因子数を4にした場合も検討したが、第4因子が4、5、6となり解釈不能であったため、3因子構造を採用することとした(表2)。

3.3.3 因子間相関および信頼性の検討

3つの因子の相関係数、およびCronbach α 係数を算出し、表2に示した。第1因子と第3因子において、 $r = .70$ 以上の強い相関が確認された。それ以外には、 $r = .70$ 以上の相関が確認されたものは存在しなかった。

また、尺度の信頼性の検討についてであるが、Cronbach α 係数は全ての因子に関して基準値である.70を超える結果となった。

3.3.4 因子の命名

探索的因子分析によって抽出された各因子に対し、それぞれ命名を行った(表2)。第1因子は13項目であり、「協調性を養うことができる」、「家族のふれあいの機会になる」等が因子を構成する項目であることから、「手段的価値(調和・生活基盤形成)」とした。また、第2因子は6項目であり、「健康になる」、「病気を予防することができる」等が因子を構成する項目であることから、「手段的価値(健康・体力づくり)」とした。

さらに、第3因子は7項目であり、「自分の可能性を試すことができる」、「生活を豊かにする」等が因子を構成する項目であることから、「本質的価値」とした。

3.4 考察(個人的価値意識尺度)

探索的因子分析(最尤法、プロマックス回転)の結果、因子負荷量.40を基準とした場合に26項目3因子の単純構造となった。このことから、因

表2 分析結果（探索的因子分析 最尤法 プロマックス回転）

項目	F1	F2	F3	概念名
F1 13項目 $\alpha = .96$				
19. 協調性を養うことができる	1.043	-.036	-.166	手段的価値 (調和・生活基盤形成)
20. 社会的なマナーを身につけることができる	.977	-.043	-.118	
17. 仲間づくりができる	.885	-.126	.015	
8. コミュニケーション能力を高めることができる	.877	-.026	-.046	
23. リーダーシップを養うことができる	.864	-.052	-.001	
11. 規範意識を身につけることができる	.775	.103	-.056	
16. 周囲から認められる	.668	.101	.095	
22. 感動することができる	.602	-.045	.305	
24. 日常生活に必要な教養である	.573	.101	.191	
6. 人格形成につながる	.569	.083	.221	
12. 自制心を身につけることができる	.524	.138	.228	
5. 他の人に良い印象を与えることができる	.516	.094	.249	
4. 家族のふれあいの機会になる	.452	-.034	.221	
F2 6項目 $\alpha = .89$				
10. 健康になる	-.072	.903	.003	手段的価値 (健康・体力づくり)
14. 病気を予防することができる	.153	.866	-.214	
25. 体型を維持することができる	-.077	.798	.058	
15. 体力が向上する	-.033	.793	-.008	
7. 美容や肥満解消につながる	-.160	.672	.205	
9. 病気の治療に使うことができる	.324	.536	-.128	
F3 7項目 $\alpha = .91$				
2. 目標の達成・克服による達成感の喜びを生み出す	-.075	-.055	.881	本質的価値
1. 自分の技能を発揮することができる	.083	-.131	.702	
3. ストレスの発散ができる	-.061	.237	.600	
26. 自分の可能性を試すことができる	.291	.066	.528	
13. 生きがいを生み出すものである	.384	-.006	.504	
18. 楽しさを生み出すものである	.389	.002	.497	
21. 生活を豊かにする	.369	.059	.452	
	F1	1.00	.586	.767
因子間相関	F2	.586	1.00	.600
	F3	.767	.600	1.00

子間の相関係数においては一部相関係数の高いものも見られたものの、尺度における一定の弁別的妥当性があるものと考えられる。また、累積寄与率63.6%となったことから、尺度が一定の説明力を持っていることも確認された。

また、Cronbach α 係数は全ての因子に関して基準値である.70を超える結果となり、一定の信頼性を有していることが示された。

4. 研究2 社会的価値意識尺度（する）

4.1 項目の作成

作野・霜島（2015）では、基礎自治体のスポーツ政策におけるスポーツ価値について、具体的なスポーツ関連計画（スポーツ単独の行政計画）の内容分析から明らかにしたが、本研究では、その際に取得したデータを用い、測定尺度の作成を試

表3 社会的価値意識尺度（する）に関する質問項目

概念	項目	Q
社会・生活向上価値	生活の質が向上する	12
	社会貢献ができる	2
	仲間と触れ合える	7
	地域間の交流が促進する	33
	家族の絆を深めることができる	35
	地域の絆を深めることができる	1
	仲間を作ることができる	26
	地域の活性化につながる	19
	コミュニティ再生に役立つ	36
	まちづくりに役立つ	6
	地域活動への参加が促進する	15
	地域コミュニティの醸成を促進する	27
	高齢者や障害者と触れ合うことができる	21
	会話が弾む	16
	地域コミュニティの連帯感が高まる	28
	子どもの活動発表の場を提供できる	29
	高齢者の社会参加活動を促す	30
学校・地域・家庭をつなぐ有効な手段となる	4	
地域コミュニティの形成につながる	13	
経済的価値	経済発展により影響を及ぼす	22
	医療費の抑制につながる	10
	新しい観光誘致に役立つ	24
	旅行者の増加につながる	18
	雇用創出により影響を及ぼす	20
	産業の発展に役立つ	14
国際的価値	国際交流ができる	11
	国際交流の機会を得ることができる	32
教育的価値	青少年の健全育成を促す	23
	生涯スポーツにつながる	3
	リーダーの育成に役立つ	25
	青少年に対する地域の教育力を再構築できる	8
	子どもの生きる力を育成する	9
	望ましい社会態度を養うことができる	5
	他人を思いやる心を養うことができる	34
	豊かな心を養うことができる	17
子どもが豊かな学校生活を経験できる	31	

Q：調査時の質問項目の番号

みることにした。

作野・霜島（2015）では、八王子市、府中市、青梅市を対象にしてデータを取得し、それらをKJ法（川喜田、1967）にて分析した。分析のプロセスにおいて、各々のスポーツ関連計画におけ

る、計画策定の趣旨・性格・期間・構成、計画の基本構想、各市におけるスポーツの現状と課題、スポーツ推進や振興の目標、そしてスポーツの意義に該当する部分を対象に、スポーツ科学を専門とする研究者2名でコーディングを行い、得られ

たコードをカード化し分類、整理を行ったが、このカードの記述を参考に、測定尺度の作成を行った。なお、作野・霜島（2015）では、スポーツの価値体系として「目的的価値」、「手段的価値」、「教育的価値」、「社会・生活向上価値」、「経済的価値」、「国際的価値」、「鑑賞的価値」が挙げられていたが、その中から、社会的価値意識に関する概念として、「社会・生活向上価値」、「経済的価値」、「国際的価値」、「教育的価値」を抽出し、これらに関するコードを参考に項目を作成するものとした。項目作成の際には、項目同士の意味内容の重複がないように留意した。作業はスポーツマネジメントを専門とする研究者1名と、大学院生1名にて行い、社会的価値意識尺度の項目として36項目を設定した。

4.2 調査方法

4.2.1 調査対象の選定

分析データを取得は、研究1同様にインターネット調査（ウェブ画面上で回答を求める方式）にて2015年11月25日～27日に実施した。具体的には、株式会社マクロミルのモニター会員に対し「あなたは、この1年間に行った運動やスポーツがありますか(学校の体育の授業として行ったものや、職業として行ったものは除きます).」といった項目によって対象者を絞り込んだ上で、性別および年齢区分（20代、30代、40代、50代、60代の5区分）を用いた10群に均等に分布するように、各群から30名ずつ抽出した。

4.2.2 質問項目

質問項目は、運動、スポーツの実施経験、および社会的価値意識（する）に関する項目（36項目）から構成された。社会的価値意識（する）の質問項目に関しては、表3で示したように、作成した項目群をランダムに並び替えた上で、「スポーツをすることは、地域住民や国民にとってどのような価値があると思いますか？それぞれの項目について、『1. 強くそう思う』から、『7. まったくそう思わない』まで、あてはまるものをお選びください。」の7段階リッカート尺度を用いて回答を求めた。なお、研究1と同様に、ウェブ画面上

表4 社会的価値意識（する）に関する質問項目（修正版33項目）

	生活の質が向上する 社会貢献ができる 仲間と触れ合える 家族の絆を深めることができる 地域の絆を深めることができる 仲間を作ることができる 地域の活性化につながる
社会・生活向上価値	コミュニティ再生に役立つ まちづくりに役立つ 地域活動への参加が促進する 高齢者や障害者と触れ合うことができる 地域コミュニティの連帯感が高まる 子どもの活動発表の場を提供できる 高齢者の社会参加活動を促す 学校・地域・家庭をつなぐ有効な手段となる 地域コミュニティの形成につながる
経済的価値	経済発展により影響を及ぼす 医療費の抑制につながる 新しい観光誘致に役立つ 旅行者の増加につながる 雇用創出により影響を及ぼす 産業の発展に役立つ
国際的価値	国際交流ができる 国際交流の機会を得ることができる 青少年の健全育成を促す 生涯スポーツにつながる リーダーの育成に役立つ 青少年に対する地域の教育力を再構築できる
教育的価値	子どもの生きる力を育成する 望ましい社会態度を養うことができる 他人を思いやる心を養うことができる 豊かな心を養うことができる 子どもが豊かな学校生活を経験できる

での回答はシステムの都合上「1. 強くそう思う～7. まったくそう思わない」と通常とは逆向きの数字で回答する方法を用いた。ゆえに、分析時点では、「1. 強くそう思う」を「7. 強くそう思う」と変換した上で分析することとした。

また、研究1同様に、回答の任意性、途中中断の権利、プライバシーの保護を担保するため、質

表5 尺度における信頼性係数、因子負荷量、AVE

概念名	項目	<i>a</i>	FL	AVE
社会・生活向上価値	生活の質が向上する		.70	
	社会貢献ができる		.79	
	仲間と触れ合える		.76	
	家族の絆を深めることができる		.82	
	地域の絆を深めることができる		.79	
	仲間を作ることができる		.78	
	地域の活性化につながる		.88	
	コミュニティ再生に役立つ		.85	
	まちづくりに役立つ	.97	.82	.67
	地域活動への参加が促進する		.85	
	高齢者や障害者と触れ合うことができる		.83	
	地域コミュニティの連帯感が高まる		.86	
	子どもの活動発表の場を提供できる		.82	
	高齢者の社会参加活動を促す		.83	
学校・地域・家庭をつなぐ有効な手段となる		.83		
地域コミュニティの形成につながる		.86		
経済的価値	経済発展により影響を及ぼす		.91	
	医療費の抑制につながる		.49	
	新しい観光誘致に役立つ		.90	
	旅行者の増加につながる	.92	.84	.69
	雇用創出により影響を及ぼす		.91	
	産業の発展に役立つ		.87	
国際的価値	国際交流ができる		.81	
	国際交流の機会を得ることができる	.85	.92	.75
教育的価値	青少年の健全育成を促す		.87	
	生涯スポーツにつながる		.74	
	リーダーの育成に役立つ		.85	
	青少年に対する地域の教育力を再構築できる		.86	
	子どもの生きる力を育成する	.96	.87	.72
	望ましい社会態度を養うことができる		.84	
	他人を思いやる心を養うことができる		.88	
	豊かな心を養うことができる		.83	
	子どもが豊かな学校生活を体験できる		.86	

問項目において個人が特定される情報について質問しないよう留意して調査を行った。

4.3 結果

4.3.1 サンプルの属性

インターネット調査を行った結果、20代の男女、30代の男女、40代の男女、50代の男女、60代の男女、各群（5×2）から31名ずつ回答が得られ、サン

プル総数は310となった。

4.3.2 尺度の妥当性と信頼性の検討

得られたデータを用いて、尺度の妥当性と信頼性の検討を行った。まず、統計ソフトAmosにて確認的因子分析を行った上で、収束的妥当性および弁別的妥当性を検討するために因子負荷量、AVE、相関係数を算出した。また、尺度の信頼

表6 因子間相関係数の平方とAVE

	社会生活	経済	国際	教育
社会・生活向上価値	.67a			
経済的価値	.81	.69b		
国際的価値	.81	.81	.56c	
教育的価値	.94	.72	.76	.72d

a. 社会・生活向上価値のAVE b. 経済的価値の獲得のAVE
c. 国際的価値のAVE d. 教育的価値のAVE

性はCronbach α 係数を算出することにより検討した。

まず、確認的因子分析であるが、一般的にモデルの適合度指標はGFI, AGFI, CFI, RMSEAの値によって検討される(小塩, 2008)。しかし、観測変数が30以上あるモデルの場合、GFIの値は基準値である.900を超えないといった指摘もあり(田部井, 2001)、その場合はCFIを用いることが推奨されている。また、RMSEAに関しては、一般的には.05が基準として用いられるが(小塩, 2008)、.05から.08の場合には穏当な適合度、.08から.10の場合にはやや劣る適合度であるという指摘もあり(田部井, 2001)、これらのことを踏まえた上でモデルのあてはまりについて検討を行った。

36項目4因子に対し、確認的因子分析を行った結果、CFIは.844、RMSEAは.106と不良であった。そこで、スポーツマネジメントを専門とする研究者2名と大学院生1名にて、項目の精査を行った。因子に対する内容的な妥当性、項目削除後の適合度の値、標準偏回帰係数の値を考慮しながら不要な項目について検討を行い、結果「33：地域間の交流が促進する」、「27：地域コミュニティの醸成を促進する」、「16：会話が弾む」を削除することとした。

前述した3項目を削除し、再度確認的因子分析を行った。結果、CFIは.859、RMSEAは.105となり、適合度に若干の改善が見られたものの、依然としてモデルのあてはまりは良くない結果となった。

続いて、収束的妥当性と弁別的妥当性の検討であるが、各変数AVEを.50以上を基準に妥当性の検討を行った結果(Fornell and Larcker, 1981)、

全ての変数において基準を上回る結果となった。(表5)。

また、弁別的妥当性の検討を行うため、因子間の相関係数の2乗と各因子間のAVEを比較した。結果、「社会・生活向上価値」、「経済的価値」、「国際的価値」、「教育的価値」の因子のAVEが、他の因子との相関係数の2乗を下回る結果となった(表6)。

さらに、尺度の信頼性の検討を行った所、Cronbach α 係数は、全ての因子に関して一般的な基準値である.70を超える結果となった。

5. 考 察

社会的価値意識尺度を作成し、それらの妥当性と信頼性について検討を行った。まず、確認的因子分析の結果、モデルの適合度を示すCFI、RMSEAの値は不良であり、因子妥当性について問題があることが確認された。

また、弁別的妥当性については基準を満たさないものが多く見られ、検討の余地が残る結果となった。一方で、AVEは全て基準値を超えていたことから、一定の収束的妥当性は確認された。

さらに、尺度の信頼性の検討を行った所、Cronbach α 係数は、全ての因子に関して一般的な基準値である.70を超える結果となり、一定の信頼性を有していることが示された。

6. ま と め

予備調査の結果、今後の尺度作成において、検討する必要がある点について以下に述べる。

まず、質問項目における文言(文頭表現・文末表現)を全面的に修正することの検討が望まれる。具体的には、各質問項目の文頭に「スポーツをす

ることは、地域住民や国民の（にとって）」を追加することによって、あくまで社会的価値を質問している意図を明確にする工夫などが考えられる。また、「青少年に対する地域の教育力を再構築する」を「青少年に対する地域の教育力を高める」に変更するなど、より文末表現を直感的に理解できる表現に修正することなどが考えられる。

また、調査を行う際に、質問項目の中にダミー項目を入れることや、回答時間が極端に短いものを排除する工夫についても再検討が必要であろう。上記を留意することで、研究成果の信頼性がより向上するものと考えられる。

参考文献

- 1) 青木邦男；高校運動部員のスポーツ観とそれに関連する要因，体育学研究，Vol.48, No.2, pp.207-223, 2003.
- 2) Fornell, C., and Larcker, D. ; Evaluating structural equation models with unobservable variables and measurement error, Journal of Marketing Research, Vol.18, No.1, pp.39-50, 1981.
- 3) 狩野裕；再討論：誤差共分散の利用と特殊因子の役割，行動計量学，Vol.29, No.2, pp.182-197, 2002.
- 4) 川喜田二郎；発想法：創造性開発のために，中央公論新社，1967.
- 5) 文部科学省；体力・スポーツに関する世論調査（平成25年1月調査）http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afildfile/2013/08/23/1338732_1.pdf, 2013.
- 6) 文部科学省；体力・スポーツに関する世論調査（平成25年1月調査）http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afildfile/2013/08/23/1338732_2.pdf, 2013.
- 7) 中西純司；スポーツ政策経営における「スポーツ価値」の探求，日本体育協会スポーツ医・科学研究報告Ⅲ，Vol.1, pp.32-46, 2015.
- 8) 小塩真司；SPSSとAMOSによる心理・調査データ解析－因子分析・共分散構造分析まで，東京図書株式会社，2004.
- 9) 小塩真司；はじめての共分散構造分析：AMOSによるパス解析，東京図書株式会社，2008.
- 10) 作野誠一，霜島広樹；2015，新たなスポーツ価値意識の多面的な評価指標の開発:「スポーツ宣言日本」等スポーツ政策におけるスポーツの理念・価値・目的論を踏まえて（第3章，基礎自治体のスポーツ政策にみるスポーツ価値の変容：「スポーツ基本計画」前後の比較分析から），日本体育協会スポーツ医・科学研究報告Ⅲ，Vol.1, pp.47-56, 2015.

1-2 みるスポーツの価値意識評価尺度の開発

本間 崇教¹⁾ 松岡 宏高²⁾

1. 背景および目的

本調査研究の主旨である「スポーツの価値意識評価指標の開発」にあたり、スポーツ観戦における評価指標を、スポーツを観戦することで得られる心理的な効用であると第1報にて定義した。その中で、価値意識の包括する範囲、すなわちスポーツ観戦による心理的効用の及ぶ範囲としては、観戦する個々にもたらされる効用に着目する場合と、個人を一単位とせず、観戦する集団にもたらされる効用に着目する場合とで解釈を区別し、包括性を階層化しなければならない。

前者については、個々の観戦者が求める便益の解明が必要であるが、これについてはスポーツマーケティング研究領域において数多くおこなわれている観戦動機研究が参考になる (Sloan, 1989; Wann, 1995; Trail and James, 2001; Funk, Mahony and Ridinger, 2002; James and Ross, 2004; Wann, Grieve, Zapalac and Pease, 2008)。一方、後者についての分析の枠組みは、人々が相互に関係し合い成り立っている現実社会をより正確に理解するために、ソーシャル・キャピタルや社会的インパクトなどの事象を観察対象とする研究において重要性が指摘されている (Falk and Kilpatrick, 2000; Burnett, 2001)。第2報では、スポーツの個人的および社会的価値意識測定尺度の開発を目的とした概念の整理および項目の設定を行い、開発における予備調査の結果までを示す。

2. 構成概念の検討と項目の抽出

(1) 個人的価値の測定項目の検討

スポーツ観戦における個人的価値については、個人がスポーツを観戦する理由として概念化され、研究が蓄積されてきた観戦動機概念を援

用することで、「競技 (パフォーマンス) の卓越性」、「結果の予測不能性」、「応援による代理的な高揚感、達成感」、「スタジアム (試合会場) での社交」、「観戦による気晴らし、現実逃避」の5要素を抽出した。さらにはこれら5要素のうち、前者3要素はスポーツそのものの特性に由来する概念としての「本質的価値」、後者2要素はスポーツ観戦を含む余暇活動そのものの特性に由来し、スポーツ観戦を通して獲得される価値の概念としての「手段的価値」とし、個人的価値を2つの具体的な価値に分類した。個人的価値は、スポーツ観戦という行動に対する個人の直接的な欲求やそこから得られる便益となる要素が概念化され、スポーツを観戦することによって、観戦した当事者本人がどのような価値を獲得することができるかと認識しているかに価値意識の範囲が限定されていることが特徴といえる。第2報では、第1報で明らかにされた個人的価値意識の概念をもとに、価値意識測定尺度に用いる項目に関連する先行研究から援用することによって、スポーツ観戦における個人的価値意識測定尺度を開発するにあたっての、予備調査の結果を示す。

先行研究における観戦動機の構成要素を、第1報で整理した5要素に概念的に同義のものを対応させて並べたものが、表1である。第1報における概念整理の結果、個人的価値については5つの要素が抽出され、またそれぞれに対応する先行研究の因子についても確認することができた。そして抽出された要素を基に、本研究で開発される観戦動機測定尺度の構成因子を定めた。個人的価値における5つの構成因子は、「競技 (パフォーマンス) の卓越性」が「パフォーマンス」、「結果の予測不能性」が「ドラマ」、「応援による代理的な高揚感、達成感」が「達成」、「スタジアム (試合会場) での社交」が「社交」、「観戦による気晴らし、現実逃避」が「逃避」とそれぞれ命名された (表1, 表2)。

1) 早稲田大学スポーツ科学研究科博士課程

2) 早稲田大学スポーツ科学学術院

表1 観戦動機概念5要素の先行研究との関連

	Wann (1995)	Trail & James (2001)	Mahony et al. (2002)	McDonald et al. (2002)	Funk et al. (2002)	James & Ross (2004)	Won & Kitamura (2007)	Funk et al. (2009)
因子数	8	9	7	12	14	10	9	5
項目数	23	27	23	36	42	30	27	10
パフォーマンス	Aesthetics	Aesthetics	Aesthetics	Aesthetics	Aesthetics	Skill	Physical skill	Performance
		Knowledge		Skill mastery	Interest in sport/team/player		Interest in player	
		Physical Attraction						
		Physical Skills		Aggression				
予測不能性	Economic	Drama	Drama	Risk taking	Drama	Drama	Drama	
				Competition				
代理的な達成感	Self-esteem	Achievement	Vicarious achievement	Self-esteem	Vicarious achievement	Empathy	Vicarious achievement	Esteem
			Community pride	Value Development	National pride	Team affiliation	Community pride	
			sport/team/player Attachment	Achievement	Support for women's opportunities	Achievement		
				Self-actualization		Team effort		
社交	Group-Affiliation	Social		Social facilitation	Social opportunities	Social interaction	Social interaction	Socialization
	Family	Family		Affiliation	Family bonding	Family	Family	
逃避	Eustress	Escape		Stress release		Escape	Escape	Diversion
	Escape							
除外因子	Entertainment				Excitement	Entertainment	Entertainment	Excitement
					Role model			
					Entertainment value			
					Wholesome environment			

本研究における、スポーツ観戦の個人的価値意識測定尺度の開発は、新たに因子を探索する方法ではなく、先行研究の検討による概念整理に基づき、因子構造が想定された方法を採用した。したがって測定項目には、第1報にて議論された5つの要素にそれぞれ対応する先行研究が提示した項目を援用した。項目の設定に際し、著者らおよび当研究班員3名と、協力班員1名にて、内容妥当性を考慮しながら、それぞれの因子において重複している項目の削除及び日本語訳を含めた細かい文面の修正を行った。この作業により、計19項目が分析に用いられることとなった(表2)。

また、本研究では、スポーツ観戦の仕方による価値意識の違いの有無についても検討を試みるため、スタジアムや体育館などでの観戦(以下、直接観戦)の場合と、テレビやインターネットなどのメディアでの観戦(以下、メディア観戦)の場合とに分けて各項目を測定した。その際、メディア観戦における個人的価値では、メディア観戦の状況を勘案したうえで、社交因子に位置づけら

れる項目に修正を加えた(Hur et al., 2007; Seo and Green, 2008)。

これら5因子19項目を1つの概念として捉えると、図1のような測定モデルになる。一方で、第1報でも報告したように、パフォーマンス、ドラマ、達成を「本質的価値」、社交、逃避を「手段的価値」として捉えた。図2のような階層的モデルについても検討が可能である。

(2) 社会的価値の測定項目の検討

スポーツ観戦における社会的価値については、人々がスポーツを観戦することによる社会的な影響力を検討することで概念化される。オリンピックや世界選手権などのメガ・スポーツイベントを中心に、開催されたイベントによって開催地や開催地の住民、またはイベントの観戦者や参加者などに対してどのような影響が与えられたかという研究が盛んに行われている(Burnett, 2001; Crompton, 2004; Kim and Petrick, 2005; Chalip, 2006; Kim et al., 2006; Kaplanidou et al., 2012;)

表2 個人的価値意識の測定項目

因子	項目番号	項目	引用
社交	S1	会場で近くに座った人と話して楽しむことができる	Funk et al., 2002 ; Trail & James, 2001
	S2	人と交流する機会になる	Funk et al., 2002 ; Trail & James, 2001
	S3	大勢と一緒に時間を過ごすことができる	Wann, 1995
代理達成	A1	応援するチームが勝つと達成感を得ることができる	Funk et al., 2002 ; James & Ross, 2004
	A2	応援するチームが勝つと気分が良くなる	Wann, 1995
	A3	応援するチームの成功が、自分のことのように思える	Wann, 1995
逃避	E1	試合は日々の決まった活動に大きな変化をもたらす	James & Ross, 2004 ; Trail & James, 2001
	E2	日常生活の問題から一時的に逃れることができる	Wann, 1995 ; Trail & James, 2001
	E3	悩みや心配を忘れることができる	James & Ross, 2004 ; Wann, 1995
ドラマ	D1	最後まで勝敗の行方がわからない時に、わくわくする	Funk et al., 2002 ; Trail & James, 2001
	D2	接戦が繰り広げられると、緊張感を味わうことができる	Funk et al., 2002 ; Trail & James, 2001
	D3	思いもよらない試合展開に驚かされる	Funk et al., 2002 ; James & Ross, 2004
パフォーマンス	P1	ハイレベルなプレーを観ることができる	James & Ross, 2004
	P2	予想外のプレーを見ることができる	齊藤, 1991
	P3	スポーツがもつ美しさ、優美さを感じるができる	Wann, 1995 ; Trail & James, 2001
	P4	高い身体能力を目の当たりにすることができる	James & Ross, 2004
	P5	素晴らしいプレーや戦術を楽しむことができる	Funk et al., 2002
	P6	観ているスポーツに関する知識を増やすことができる	Matsuoka et al., 2002
	P7	観ているスポーツの技術を学ぶことができる	Matsuoka et al., 2002

Spaaji, 2009 ; Kim and Walker, 2012 ; Lee et al., 2012 ; Inoue and Havard, 2014).

具体的には、開催地のインフラ整備・拡充などの比較的認識しやすい経済的側面に着目した研究と、イベント開催地住民や観戦者、参加者の心理的な満足あるいはスポーツへの興味や関与を高めるといった実態の見えにくい心理的側面に着目した研究に分けることができる (Inoue and Havard, 2014)。特に、後者のような無形のインパクトにおいては、ソーシャル・キャピタルや地域愛着などの概念が援用され、関連項目によって個人の認識が測定されている (Chalip, 2006 ; Lee et al., 2012)。スポーツイベントが人々にもたらす心理的な影響は、経済的な影響と同様に重要なベネフィットであり (Crompton, 2006 ; Kim and Walker, 2012)、個人単位で獲得するベネフィットをスポーツの個人的価値意識として考えると、社会集団に対してどのような影響をもたらすかというメゾレベルの視点で概念化されることにより (Burnett, 2001)、社会的価値意識についての個人の認識から、その影響について把握することが必要である。

個人が認識する価値意識において、他者を含む集団性を包括した概念を検討する上では、人間の持つ社会的欲求 (Maslow, 1943) が、個人の集団的なコミュニティへの所属意識、あるいはそのような対象の認識といった概念を説明する上で根拠となる。例えば、スポーツ観戦における社交という要素は、個人に対して社会的な便益をもたらすことができることに加え、そのような社会的な便益を得た個人が他者あるいは関連する集団に対する心理的コミットメントを意識することで、個々の人間同士に集団としての連帯意識が醸成されることへと結び付く。この社会的欲求は、Maslow (1943) の唱えた欲求の階層的構造の中ではより高次に位置する尊厳欲求や自己実現欲求につながっていくものとされ、社会集団に属するという欲求を満たすことができた個人は、その集団が排他的に他の社会集団より優勢であるという意識を求めることにつながる (Abrams and Hogg, 1990 ; Bergami and Bagozzi, 2000)。

国際的なスポーツイベントなどの場合、観戦者は、スポーツを観戦することによって、単なる他者との交流を求めるといった次元の価値を獲得する

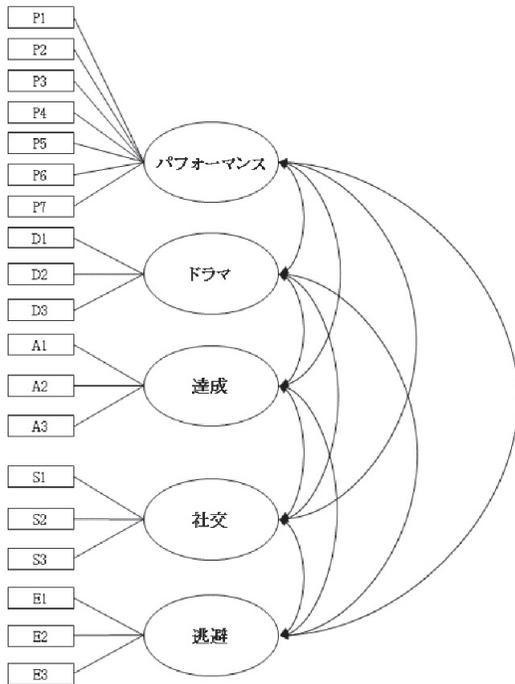


図1 個人的価値意識の概念モデル

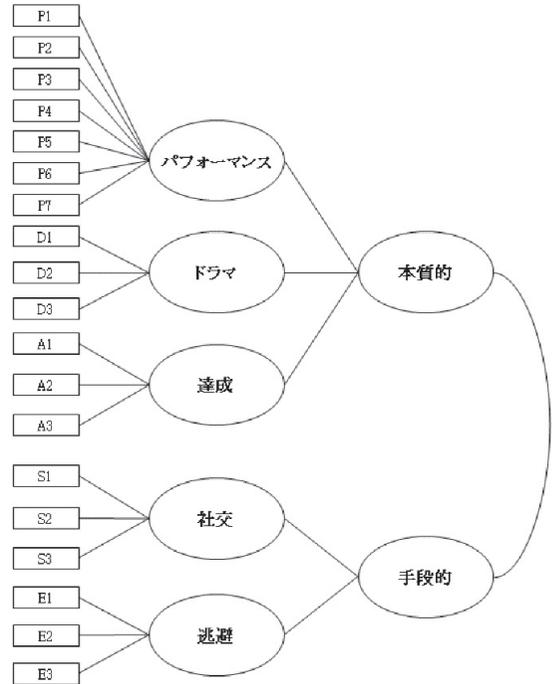


図2 個人的価値意識の階層的な概念モデル

一方で、自国の代表を応援することで自らの愛国心を確認し、自らのアイデンティティを再確認するといった効用を得ている (Funk et al., 2002). このような効用は、個人的なベネフィットとしての達成感が、国という集団の単位に基づいてもたらされることで、国民という一定の社会集団の範囲の中で統一的にもたらされるベネフィットとして位置づけられると解釈できる。

人間社会における集団の中で、個人がどのように位置づけられるかについての概念を示すものとして、Tajfel (1974) や Turner (1975) などによって理論化され、社会心理学における自己概念を説明する代表的な理論として知られる社会的アイデンティティ理論が挙げられる。自己概念は、自己を他者と比較し区別する側面と、他者や集団との同一化を示す側面とに分かれ、いずれも社会における個人の存在を定義するための概念であるが、とりわけ集団に対する自己の同一化が進むことで、自己の個性を埋没させ、代わりに共通意識や集団の代表性を自己に反映させるようになる概

念は、集団的アイデンティティと呼ばれるものである (Brewer and Gardner, 1996)。

個人は、集団に対する感情的な愛着を高めることで、集団への関与を高め、所属意識や集団と自己の共通性を尊重するようになる (Brewer and Gardner, 1996; Ashmore et al., 2004). スポーツのコンテキストに置き換えると、プロスポーツチームのファンが、居住地域やチームへの心理的結び付きや同一化意識を抱くことに関する研究において、このような自己概念が援用されている (大西・原田, 2008; 二宮, 2010). 他にも、個人が認識する集団との関係性に着目した概念としてソーシャル・キャピタルが挙げられるが (Seippel, 2006; 長積・榎本・松田, 2006; Lee et al., 2012), 居住地域などの個人が所属する社会集団と個人との関係性を説明するという意味では、社会的アイデンティティ理論の範疇にあるといえる。

人間は本来、個人的な自我と集団における自我を同時に持ち合わせていると考えられており (Brewer & Gardner, 1996), 自分自身にもたら

表3 社会的価値意識の測定項目

因子	項目番号	項目	引用
集団的 アイデン ティティ	CoID1	地元地域や国への思い入れを感じることができる	Lee et al., 2012
	CoID2	地元地域や国の人々に親近感を持つことができる	Lee et al., 2012
	CoID3	地元地域や国の人々と目標、考えや意見を共有することができる	Lee et al., 2012
	CoID4	地元地域や国の人々と共通点があると感じることができる	Lois et al., 2015
	CoID5	地元地域や国の人々の絆を強めることができる	Inoue & Havard, 2014
	CoID6	地元地域や国に対する人々の愛着を強めることができる	Inoue & Havard, 2014
	CoID7	地元地域や国内での人々の交流を活発にすることができる	Inoue & Havard, 2014
	CoID8	地元地域や国内での人々の良い関係を保つことができる	Kim et al., 2011

される便益と、社会集団にもたらされる便益とを区別して認識しているということは十分に考えられる。したがって、スポーツ観戦における社会的価値の構成概念については、集団的アイデンティティに着目し、スポーツ観戦が社会集団に対してどのような価値をもたらすことができるかについての個人の認識に価値意識の範囲を限定し、測定項目の検討を行った。

集団に対する、個人の愛着の程度や同一化意識の程度が認識レベルで測定される場合、そのような自己概念が形成されるかどうかについて包括的に明らかにすることで、概念の適用可能性、すなわち、スポーツ観戦による集団的アイデンティティの形成が起こりうるかどうかについて検討することができる。本研究では、包括的に集団的アイデンティティへの認識を把握することとし、測定項目は、社会的アイデンティティの概念を整理し、スポーツイベントにおける社会的インパクトとして概念モデルを構築した先行研究から援用した (Kim et al., 2011 ; Lee et al., 2012 ; Inoue and Havard, 2014 ; Lois et al., 2015)。専門家による検討を行って重複項目を削除および文面の修正を施した後、8項目が集団的アイデンティティを測定する項目として設定された (表3)。

(3) みるスポーツの価値の結果要因

みるスポーツの社会的価値を検討する中で、みる対象となるプロスポーツチームやオリンピック・世界選手権のようなメガ・スポーツイベントの存在が、地域住民や国民のスポーツに対する意識や行動に好影響を与えること、さらには彼ら彼

女のクオリティ・オブ・ライフ (QOL : Quality of Life) を高めることも、価値として捉えるか否かの判断が必要になった。これらの地域住民や国民に対する影響をスポーツ観戦が社会集団に対してもたらす価値と捉えることも可能である。しかしながら、みるスポーツを提供する特定のスポーツ事業の影響が及ぶ範囲 (地域や国) における集団的アイデンティティの醸成は、スポーツ観戦という行動から直接的に生成される価値であり、意識や行動への好影響、QOLを高めるといった概念を集団的アイデンティティと同次元の概念として位置付けることは適切ではない。スポーツを観戦し、そこから得られる便益 (価値) を知覚し、それをもとに行動を評価し、そして次の行動に対する態度が形成されるという一連の意思決定プロセスを考えれば、むしろ集団的アイデンティティ醸成というような社会的価値、および様々な個人的価値が生成されたうえで、人々のスポーツへの関与やQOLが高まると考えるほうが適切であろう。つまり、スポーツの価値意識を包括的に明らかにするうえで、これらを見るスポーツの価値の結果要因として位置付け、価値意識がどのようなインプリケーションにつながるのかという視座からの検討が必要であるとの判断に至った。

そこで、Fishbein and Ajzen (1975) やAjzen and Fishbein (1980) で示された期待—価値モデルを援用し、スポーツの価値意識への認識によるスポーツへの態度の変化、およびQOLの変化についても検討に含めることとした。具体的には、スポーツの価値を認識することによる、スポーツへの興味あるいはスポーツへの関与に対する肯定

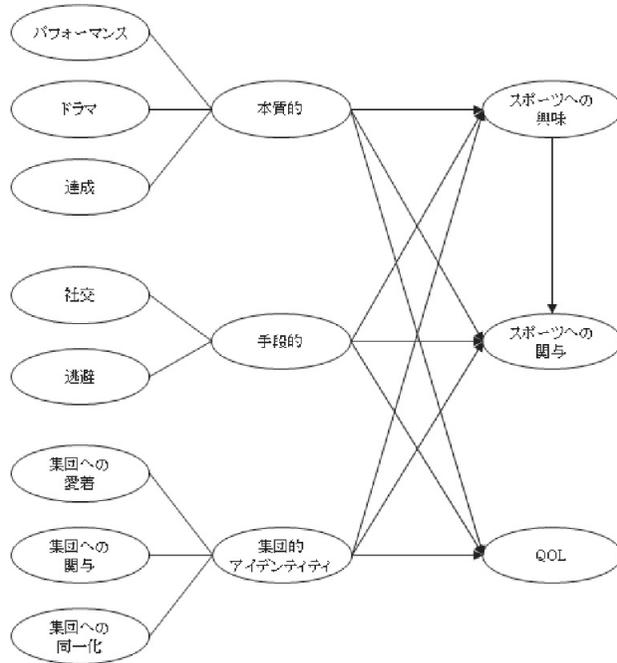


図3 スポーツの価値意識とスポーツへの興味、関与に関する態度モデル

的な影響を測定するため、「スポーツへの興味をかき立てることができる」、「スポーツへの関わりを強めることができる」といった項目群を設定した。さらには、レジャー・レクリエーション研究で多く用いられる、人生の幸福度や生活の豊かさなどの、スポーツという余暇活動に従事したことによる個人のより全体的な精神的到達点を位置づけることで、スポーツの価値意識の認識による、スポーツ活動への能動的、好意的な態度を最終的に予測することが可能なモデルを仮定した(図3)。尚、予備調査では予測モデルのための各概念の測定尺度の開発が目的であり、各概念および項目の検討を進めた。モデルの検討については、本調査にて行うこととした。

3. データ収集方法

測定尺度の開発に必要なデータの収集は、インターネット調査を用いて実施された。株式会社マクロミルのモニター会員に対して、本調査研究の対象者の条件を設定し、ウェブ画面上での回答を求める方式でデータ収集を行った。

調査の対象として、過去1年間に競技場(スタジアム)や体育館(アリーナ)などで直接スポーツを観戦したことがある、およびテレビやインターネットなどのメディアを通してスポーツを観戦したことがある者300名を抽出することとした。さらに、性別および年齢区分(20代、30代、40代、50代、60代の5区分)を用いた10群に均等に分布するように、各群から意図的に30名ずつ抽出するように計画した。その結果、各群から31名ずつ抽出され、サンプル総数は310となった。

収集データの妥当性を高めるため、調査票の最初の設問において、「過去1年間のスポーツ観戦回数」を尋ねた。その回答の中で、観戦回数が「0回」や「120回」といった、妥当性が低いと判断される回答を含むサンプルは分析から除外した。従って、収集したサンプル310部のうち、294部が本報告の分析対象となった。性別及び年齢区分による10群ごとのサンプルの割合は表4の通りである。

個人的・社会的価値意識、ならびに結果要因についての質問項目は、7段階のリッカート尺度を用いて、それぞれ設定した項目に対する回答を求

表4 サンプルの性別・年代の分布

	回答者数	%
男性20代	30	10.2
男性30代	27	9.2
男性40代	30	10.2
男性50代	31	10.5
男性60代	30	10.2
女性20代	29	9.9
女性30代	30	10.2
女性40代	28	9.5
女性50代	29	9.9
女性60代	30	10.2
合計	294	100.0

表5 分析対象サンプルの基本属性

性別	N	%
男性	148	50.3
女性	146	49.7
年齢グループ	N	%
20～24歳	23	7.8
25～29歳	36	12.2
30～34歳	31	10.5
35～39歳	26	8.8
40～44歳	34	11.6
45～49歳	24	8.2
50～54歳	36	12.2
55～59歳	24	8.2
60歳以上	60	20.4
婚姻関係	N	%
未婚	95	32.3
既婚	199	67.7
子どもの有無	N	%
子どもなし	131	44.6
子どもあり	163	55.4

めた。

4. 結果の報告

(1) 分析対象サンプルの属性

分析対象者のサンプル属性を表5に示した。男女の割合はほぼ半数であり（男性＝50.3％，女性＝49.7％），年齢では，平均年齢は44.5歳で，グループ別に見ると60代以上の割合が最も多かった（20.4％）。婚姻関係では，既婚者が67.7％（N＝199）であったが，子どもの有無に関しては，ありと回答したサンプルの割合が55.4％（N＝163），なしと回答したサンプルの割合は44.4％（N＝131）であった。

(2) 個人的価値測定尺度の検討

みるスポーツの個人的価値，および社会的価値を測定する概念モデルを構成する各因子の信頼性を確認するために，クロンバックの α 係数をそれぞれ算出した。なお，尺度検討の分析には，直接的なスポーツ観戦に関して問うた回答を含むデータ，およびメディアを通じた間接的観戦に関して問うた回答を含むデータを，それぞれ分けて分析に用いた。ここでは，みるスポーツの価値という概念を，その観戦スタイルの違いに関わらず普遍的にとらえることができる測定尺度の検討が求められており，決して異なる観戦スタイルによって異なる価値が生み出されるか否かについての検討をするわけではない。この比較検討については，尺度の信頼性と妥当性の確認後に行う予定であ

る。

個人的価値測定モデルについて，モデルを構成する各因子の信頼性を確認するために，クロンバックの α 係数をそれぞれ算出したところ，直接観戦の個人的価値においては，.77-.89の範囲を示し，メディア観戦の個人的価値では，.83-.92の値であった。すべての因子において信頼性を判断する基準値である.70を上回っており（Nunnally, 1978），2種類のモデルの信頼性がそれぞれ確認された（表6，表7）。

続いて，確認的因子分析を行ったところ，すべてのパスが有意であることが確認されたが，モデルの適合度を示す値は， $\chi^2/df=3.911$ ，GFI=.824，AGFI=.765，NFI=.854，CFI=.886，RMSEA=.100であり，いずれの値も基準を満たさない結果となった。メディア観戦の個人的価値測定モデルにおいても，すべてのパスが有意であることが確認されたが，モデルの適合度を示す値は， $\chi^2/df=4.083$ ，GFI=.808，AGFI=.743，NFI=.884，CFI=.909，RMSEA=.103であり，基準を満たさない値がみられた（表7）。

さらに，個人的価値測定モデルの2種類につい

表6 直接的スポーツ観戦の個人的価値

因子	項目	N	平均値	標準偏差	α
P1	ハイレベルなプレーをみることができる	294	5.70	0.994	
P2	予想外のプレーをみることができる	294	5.63	1.079	
P3	スポーツがもつ美しさ、優美さを感じることができる	294	5.40	1.169	
P4	高い身体能力を目の当たりにすることができる	294	5.71	1.033	.89
P5	素晴らしいプレーや戦術を楽しむことができる	294	5.66	1.062	
P6	観戦しているスポーツに関する知識を増やすことができる	294	5.29	1.072	
P7	観戦しているスポーツの技術を学ぶことができる	294	5.00	1.287	
D1	最後まで勝敗の行方がわからない時に、わくわくする	294	5.74	1.046	
D2	接戦が繰り広げられると、緊張感を味わうことができる	294	5.76	1.036	.87
D3	思いもよらない試合展開に驚かされる	294	5.43	1.109	
A1	応援する選手やチームが勝つと達成感を得ることができる	294	5.93	0.999	
A2	応援する選手やチームが勝つと気分が良くなる	294	6.00	1.029	.78
A3	応援する選手やチームの成功が、自分のことのように思える	294	5.16	1.280	
S1	会場で近くに座った人と話して楽しむことができる	294	4.43	1.467	
S2	人と交流する機会になる	294	4.72	1.310	.78
S3	大勢と一緒に時間を過ごすことができる	294	5.13	1.317	
E1	日々の決まった活動に大きな変化をもたらす	294	4.98	1.225	
E2	日常生活の問題から一時的に逃れることができる	294	5.27	1.278	.77
E3	悩みや心配を忘れることができる	294	4.94	1.242	

P：パフォーマンス D：ドラマ A：達成 S：社交 E：逃避

て、第1報で示したように各構成要素の階層性をそれぞれのモデルに反映させた状態で確認的因子分析を行ったところ、直接観戦の測定モデルでは、すべてのパスが有意であることが確認され、モデルの適合度を示す値は、 $\chi^2/df=3.856$, GFI=.821, AGFI=.768, NFI=.852, CFI=.885, RMSEA=.099となった。メディア観戦の測定モデルにおいても、すべてのパスが有意であることが確認され、モデルの適合度を示す値は、 $\chi^2/df=3.834$, GFI=.818, AGFI=.763, NFI=.884, CFI=.911, RMSEA=.098であった。指標によって、改善がみられたり、やや数値が劣ったりといった差異はあったものの、モデル間の適合度を比較する指標であるAICの値は、階層的なモデルの方が非階層モデルよりもわずかに低い値を示していることから、モデル全体の適合度は階層的な構造の方が優れていることが示唆された(表8)。

これらの結果から、スポーツ観戦における価値意識測定尺度として、個人的価値の測定モデルは適合度指標において基準値に満たない部分も残

り、予備調査のデータに適合しないことが確認された。しかしながら、因子ごとの測定項目の内部一貫性は保たれており、また5要素を本質的価値と手段的価値の2つの上位概念に統合した階層モデルの適合度では、若干の改善がみられた。尺度としての妥当性を高めるためには、本調査に向けて、内容妥当性を保ちつつ統計的な判断基準を基に項目の削除や文面の修正を施すことが重要である(Hair et al., 2010)。

(3) 社会的価値測定尺度の検討

社会的価値測定モデルについて、構成する集団的アイデンティティ因子の信頼性を確認するために、クロンバックの α 係数をそれぞれ算出したところ、直接観戦の社会的価値においては、.95の値を示し、メディア観戦の社会的価値では、.96の値であった。いずれの因子も信頼性を判断する基準値である.70を上回っており(Nunnally, 1978)、2種類の集団的アイデンティティ因子の内的整合性がそれぞれ確認された(表9, 表10)

表7 メディアによるスポーツ観戦の個人的価値

	項目	N	平均値	標準偏差	α
MP1	ハイレベルなプレーを観ることができる	294	5.48	1.004	
MP2	予想外のプレーを見ることができる	294	5.38	1.089	
MP3	スポーツがもつ美しさ、優美さを感じる事ができる	294	5.23	1.056	
MP4	高い身体能力を目の当たりにすることができる	294	5.42	1.014	.92
MP5	素晴らしいプレーや戦術を楽しむことができる	294	5.44	1.049	
MP6	観ているスポーツに関する知識を増やすことができる	294	5.28	1.083	
MP7	観ているスポーツの技術を学ぶことができる	294	5.16	1.164	
MD1	最後まで勝敗の行方がわからない時に、わくわくする	294	5.47	1.076	
MD2	接戦が繰り広げられると、緊張感を味わうことができる	294	5.46	1.047	.88
MD3	思いもよらない試合展開に驚かされる	294	5.31	1.081	
MA1	応援する選手やチームが勝つと達成感を得ることができる	294	5.59	1.020	
MA2	応援する選手やチームが勝つと気分が良くなる	294	5.75	1.014	.83
MA3	応援する選手やチームの成功が、自分のことのように思える	294	5.01	1.248	
MS1	一緒に観戦している人や、オンライン上の人と話して楽しむことができる	294	4.20	1.631	
MS2	一緒に観戦している人や、オンライン上の人と交流する機会になる	294	4.14	1.645	.92
MS3	一緒に観戦している人や、オンライン上の人を含む大勢と一緒に時間を過ごすことができる	294	4.40	1.579	
ME1	試合は日々の決まった活動に大きな変化をもたらす	294	4.67	1.232	
ME2	日常生活の問題から一時的に逃れることができる	294	4.95	1.175	.88
ME3	悩みや心配を忘れることができる	294	4.76	1.255	

MP：パフォーマンス MD：ドラマ MA：達成 MS：社交 ME：逃避

表8 個人的価値のモデル適合度

	χ^2/df	GFI	AGFI	NFI	CFI	RMSEA	AIC
直接観戦個人的価値	3.911	.824	.765	.854	.886	.100	651.364
メディア観戦個人的価値	4.083	.808	.743	.884	.909	.103	675.808
直接観戦個人的価値(階層)	3.856	.821	.768	.852	.885	.099	650.959
メディア観戦個人的価値(階層)	3.834	.818	.763	.884	.911	.098	647.702

(4) 価値意識の結果要因測定尺度の検討

みるスポーツの価値意識の結果要因を測定する尺度について、スポーツへの興味、スポーツへの関与、QOL各因子の信頼性を確認するため、クロンバックの α 係数をそれぞれ算出したところ、直接観戦の結果要因においては、.88-.94の範囲を示し、メディア観戦の結果要因では、.88-.94の範囲であった。いずれの因子も信頼性を判断する基準値である.70を上回っており(Nunnally, 1978)、結果要因測定尺度の内的整合性がそれぞれ確認された(表11、表12)

さらに、本研究で明らかとなった価値意識と、結果要因であるスポーツへの興味、スポーツへの関与、QOLが相互に関係しているかについて相関分析を行ったところ、すべての因子間で有意に正の相関がみられた($r = .425 - .937$)。

5. 本調査への課題

予備調査では、モデル適合度の基準値に満たない、概念化した各因子の弁別性が確認されないといった課題が残り、本調査に向けて測定項目の精査が必要であることが明らかとなった。また、個

表9 直接的スポーツ観戦の社会的価値

	項目	N	平均値	標準偏差	α
ColID1	地元地域や国への思い入れを感じることができる	294	5.16	1.234	.91
ColID2	地元地域や国の人々に親近感を持つことができる	294	5.09	1.146	
ColID3	地元地域や国の人々と共通点があると感じることができる	294	4.88	1.196	
ColID4	地元地域や国の人々と目標、考えや意見を共有することができる	294	4.74	1.288	
ColID5	地元地域や国の人々の絆を強めることができる	294	5.06	1.170	
ColID6	地元地域や国に対する人々の愛着を強めることができる	294	5.14	1.179	
ColID7	地元地域や国内での人々の交流を活発にすることができる	294	4.90	1.190	
ColID8	地元地域や国内での人々の良い関係を保つことができる	294	4.81	1.227	

ColID：集団的アイデンティティ

表10 メディアによるスポーツ観戦の社会的価値

	項目	N	平均値	標準偏差	α
MColID1	地元地域や国への思い入れを感じることができる	294	4.93	1.212	.96
MColID2	地元地域や国の人々に親近感を持つことができる	294	4.87	1.193	
MColID3	地元地域や国の人々と共通点があると感じることができる	294	4.68	1.203	
MColID4	地元地域や国の人々と目標、考えや意見を共有することができる	294	4.63	1.248	
MColID5	地元地域や国の人々の絆を強めることができる	294	4.76	1.192	
MColID6	地元地域や国に対する人々の愛着を強めることができる	294	4.90	1.140	
MColID7	地元地域や国内での人々の交流を活発にすることができる	294	4.65	1.199	
MColID8	地元地域や国内での人々の良い関係を保つことができる	294	4.66	1.172	

MColID：集団的アイデンティティ

表11 みるスポーツの結果要因（直接的スポーツ観戦）

因子	項目	N	平均値	標準偏差	α
INT1	地域住民や国民のスポーツに対する興味をかき立てることができる	294	5.14	1.194	.93
INT2	地域住民や国民のスポーツを実施することに対する興味をかき立てることができる	294	4.99	1.170	
INT3	地域住民や国民のスポーツをみることにに対する興味をかき立てることができる	294	5.18	1.120	
INT4	地域住民や国民のスポーツを支援することに対する興味をかき立てることができる	294	4.98	1.215	
INV1	地域住民や国民のスポーツへのかかわりを強めることができる	294	5.02	1.161	.94
INV2	地域住民や国民のスポーツを実施することへのかかわりを強めることができる	294	4.93	1.146	
INV3	地域住民や国民のスポーツをみることへのかかわりを強めることができる	294	4.98	1.168	
INV4	地域住民や国民のスポーツを支援することへのかかわりを強めることができる	294	5.06	1.084	
QOL1	地域住民や国民が喜びを感じることができる	294	5.28	1.204	.88
QOL2	地域住民や国民の生活をより良いものにすることができる	294	4.75	1.194	
QOL3	地域住民や国民の生活を豊かにすることができる	294	4.81	1.191	

INT：スポーツへの興味 INV：スポーツへの関与 QOL：クオリティ・オブ・ライフ

表12 みるスポーツの結果要因（メディアによるスポーツ観戦）

因子	項目	N	平均値	標準偏差	α
MINT1	地域住民や国民のスポーツに対する興味をかき立てることができる	294	4.91	1.187	.93
MINT2	地域住民や国民のスポーツを実施することに対する興味をかき立てることができる	294	4.81	1.219	
MINT3	地域住民や国民のスポーツをみることにに対する興味をかき立てることができる	294	4.94	1.184	
MINT4	地域住民や国民のスポーツを支援することに対する興味をかき立てることができる	294	4.85	1.217	
MINM1	地域住民や国民のスポーツへのかかわりを強めることができる	294	4.87	1.165	.94
MINM2	地域住民や国民のスポーツを実施することへのかかわりを強めることができる	294	4.83	1.167	
MINM3	地域住民や国民のスポーツをみることへのかかわりを強めることができる	294	4.80	1.230	
MINM4	地域住民や国民のスポーツを支援することへのかかわりを強めることができる	294	4.82	1.192	
MQOL1	地域住民や国民が喜びを感じることができる	294	5.01	1.170	.88
MQOL2	地域住民や国民の生活をより良いものにすることができる	294	4.61	1.242	
MQOL3	地域住民や国民の生活を豊かにすることができる	294	4.60	1.262	

MINT：スポーツへの興味 MINV：スポーツへの関与 MQOL：クオリティ・オブ・ライフ

人的価値の概念については、第1報で示した階層的な構造の方がよりモデル適合が良いことが明らかになった。社会的価値の概念については、予備調査では1因子構造として、項目の信頼性を測定するのみであったが、集団的アイデンティティの中でも、感情的な愛着と同一化意識の概念的差異を反映した項目の文面への修正を行うことで、因子構造を細分化することができ、興味や関与などの概念との関係性を探るにあたり、詳細な理解につながることを期待される。

また、今回実施した予備調査において、みるスポーツの個人的価値、社会的価値、価値意識の結果要因に相互に関係があることが示された。したがって本調査では、スポーツの価値意識とスポーツへの興味、関与、QOLの各概念間の関係性について仮説モデルを設定し、モデルの検討を行う(図3)。

参考・引用文献

- Abrams, D., and Hogg, M. A. (1990) Social identification, self-categorization and social influence. *European Review of Social Psychology*, 1, 195-228
- Ajzen I, Fishbein M. (1980) Understanding attitudes and predicting social behavior. Englewood Cliffs, NJ : Prentice-Hall
- Ashmore, R., Deaux, K., & McLaughlin-Volpe, T. (2004) An organizing framework for collective identity : Articulation and significance of multidimensionality. *Psychological Bulletin*, 130, 80-114.
- Bergami, M., and Bagozzi, R. P. (2000) Self-categorization, affective commitment and group self-esteem as distinct aspects of social identity in the organization. *British Journal of Social Psychology*, 39, 555-577

- Brewer, M. B., and Gardner, W. (1996) Who is this "We"? Levels of collective identity and self representations. *Journal of Personality and Social Psychology*, 71, 83-93
- Burnett, C. (2001) Social impact assessment and sport development. *International Review for the Sociology of Sport*, 36, 41-57
- Chalip, L. (2006) Towards social leverage of sport events. *Journal of Sport and Tourism*, 11, 109-127
- Crompton, J. (2004) Beyond economic impact : An alternative rationale for the public subsidy of Major League Sports Facilities. *Journal of Sport Management*, 18, 40-58
- Falk, I., and Kilpatrick, S. (2000) What is social capita? A study of interaction in rural community. *Sociologia Ruralis*, 40, 87-110
- Fishbein, M., & Ajzen, I. (1975) *Belief, attitude, and intention*. Reading, MA : Addison-Wesley.
- Funk, D. C., Mahony, D. F., and Ridinger, L. L. (2002) Characterizing consumer motivation as individual difference factors : augmenting the sport interest inventory (SII) to explain level of spectator support. *Sport Marketing Quarterly*, 11, 33-43
- Hair, J. F., Black, W. C., Babin, B. J., and Anderson, R. E. (2010) *Multivariate data analysis (7th ed.)* Upper Saddle River, NJ : Prentice Hall.
- Hur, Y., Ko, Y. J., and Valacich, J. (2007) Motivation and concerns for online sport consumption. *Journal of Sport Management*, 21, 521-539
- Inoue, Y., and Havard, C. T. (2014) Determinants and consequences of the perceived social impact of a sport event. *Journal of Sport Management*, 28, 295-310
- James, J. D., and Ross, S. D. (2004) Comparing sport consumer motivations across multiple sports. *Sport Marketing Quarterly*, 13, 17-25
- Kaplanidou, K., Jordan, J. S., Funk, D., and Ridinger, L. L. (2012) Recurring sport events and destination image perceptions : Impact on active sport tourist behavioral intentions and place attachment. *Journal of Sport Management*, 26, 237-248
- Kim, H. J., Gursoy, D., and Lee, S-B. (2006) The impact of the 2002 World Cup on South Korea : Comparisons of pre- and post-games. *Tourism Management*, 27, 86-96
- Kim, H-W., Gupta, S., and Koh, J. (2011) Investigating the intention to purchase digital items in social networking communities : A customer value perspective. *Information & Management*, 48, 228-234
- Kim, S. S., and Petrick, J. F. (2005) Residents' perceptions on impacts of the FIFA 2002 World Cup : The case of Seoul as a host city. *Tourism Management*, 26, 25-38
- Kim, W., and Walker, M. (2012) Measuring the social impacts associated with Super Bowl XLIII : Preliminary development of psychic income scale. *Sport Management Review*, 15, 91-108
- Lee, S. P., Cornwell, T. B., and Babiak, K. (2012) Developing an instrument to measure the social impact of sport : Social capital, collective identities, health literacy, well-being and human capital. *Journal of Sport Management*, 26, 24-42
- Lois, D., Moriano, J. A., and Rondinella, G. (2015) Cycle commuting intention : A model based on theory of planned behavior and social identity. *Transportation Research Part F*, 32, 101-113
- Maslow, A. H. (1943) A theory of human motivation. *Psychological Review*, 50, 370-396
- 長積仁, 榎本悟, 松田陽一 (2006) スポーツ振興とソーシャル・キャピタルの相互補完的關係－ソーシャル・キャピタル研究の視座と可能性－. *徳島大学総合科学部人間科学研究*, 14, 9-24
- 二宮浩彰 (2010) プロスポーツ・ファンの地域愛着とスポーツ観戦者行動. *スポーツ産業学研究*, 20, 97-107

- Nunnally, J. C. (1978) *Psychometric theory* (2nd ed.) New York : McGraw-Hill.
- 大西孝之・原田宗彦 (2008) プロスポーツチームが行う地域貢献活動の消費に与える影響：大学生のチーム・アイデンティフィケーションと観戦意図の変化に注目して. *スポーツ科学研究*, 5, 253-268
- 齊藤隆志 (1991) 観戦行動の分類と要因：スポーツイベント経営視点から. *筑波大学体育学系紀要*, 14, 39-53
- Seippel, O. (2006) Sport and social capital. *Acta Sociologica*, 49, 169-183
- Seo, W. J., and Green, B. C. (2008) Development of the motivation scale for sport online consumption. *Journal of Sport Management*, 22, 82-109
- Sloan, L. R. (1989) The motives of sports fans. In J. D. Goldstein (Ed.), *Sports, games, and play : Social and psychosocial viewpoints* (2nd ed.) (pp.175-240). Hillsdale, NJ : Lawrence Erlbaum Associates.
- Spaaji, R. (2009) The social impact of sport : Diversities, complexities and contexts. *Sport in Society*, 12, 1109-1117
- Tajifel, H. (1974) Social identity and intergroup behavior. *Social Science Information*, 13, 65-93
- Trail, G. T., and James, J. D. (2001) The motivation scale for sport consumption : assessment of the scale's psychometric properties. *Journal of Sport Behavior*, 24, 108-127
- Turner, J. C. (1975) Social comparison and social identity : Some prospects for intergroup behavior. *European Journal of Sport Psychology*, 5, 5-34
- Wann, D. L. (1995) Preliminary validation of the sport fan motivation scale. *Journal of Sport and Social Issues*, 19, 377-396
- Wann, D. L., Grieve, F. G., Zapalac, R. K., and Pease, D. G. (2008) Motivational profiles of sport fans of different sports. *Sport Marketing Quarterly*, 17, 6-19

1-3 ささえるスポーツの価値意識評価尺度の開発

作野 誠一¹⁾ 望月 拓実²⁾

1. 背景および目的

スポーツに対する関心の高まりは、いまや「するスポーツ」「みるスポーツ」だけにとどまらない。「文化としてのスポーツ」が標榜されてから久しいが、スポーツという文化に対する人びとの関わり方はかつてないほど多様化し、これまでにはみられなかった新たなスポーツとの関わり方がみられるようになってきている。なかでも「ささえるスポーツ」はその代表的なもののひとつといえるだろう。山口(2004)が指摘するように、「ささえるスポーツ」にはたんに補助的な役割にとどまらない新しい役割、すなわち「するスポーツ」や「みるスポーツ」をつくるという創造的な役割が求められている(p.4)。スポーツ活動の多様化とスポーツ人口の拡大にともない、「ささえるスポーツ」としてスポーツにおけるボランティア活動が新たにその意義と価値を認められるようになってきたのである(山口, 2004, p.3)。

こうした認識にもとづき、本報告書の第1報において菊ら(2015)は、新たに登場してきた第3のスポーツ享受スタイルとしての「ささえるスポーツ」を取り上げ、その価値意識研究の意義と課題について指摘した(菊ほか, 2015)。ここでは、『ささえるスポーツ』価値意識研究は、このようなスポーツ・ボランティア活動の実態と課題を踏まえつつ、その自発性にもとづく価値意識の実態と特徴を他の領域におけるボランティアのそれとの比較から探っていく必要があると思われる。また、『するスポーツ』や『みるスポーツ』の価値意識から『ささえるスポーツ』の価値意識への連続性を意識した尺度構成を開発していくことも必要であろう」として、今後ささえるスポーツの価値意識測定尺度を開発することの必要性が指摘さ

れている(菊ほか, 2015)。

また第1報では、中西(2015)および作野・霜島(2015)がスポーツ政策における価値意識について検討している。そこでは、中西(2012)が提示した「文化としてのスポーツの価値体系(仮説的概念モデル)」(図1)に依拠しながら、都道府県・政令指定都市・市といった異なるレベルにおける地方スポーツ推進計画の質的分析(内容分析)を行うことによって、地方公共団体が「スポーツの概念と価値」の理解に対する曖昧性をどのように解消しているのか、さらにはスポーツ政策経営におけるスポーツの価値の変化・拡大について検討がなされている。図1に示されている6つのスポーツ価値体系は、「する」「みる」のみならず、「創る・支える」を楽しむことも視野に入れている。すなわち、スポーツ政策の形成にあたって、スポーツをささえることは不可欠のものとなっているといえるだろう。さらに、同じく第1報で望月(2015)が報告しているように、学校体育においても「する」のみならず「みる」「ささえる」という関わり方が、学習指導要領のあらゆる運動領域において言及されている。

これらのことをふまえて、この第2報では、「ささえるスポーツ」の価値意識測定尺度の開発を目的とした概念の整理および項目の設定を行い、尺度開発における予備調査の結果を示すことにしたい。

2. 構成概念の検討

わが国では、「スポーツ・ボランティア」という言葉が登場する以前から、地域のスポーツ団体やクラブなどで定期的に活動する指導者や審判、運営メンバー等が存在していた。その意味で、実態としてのスポーツ・ボランティアの歴史はかなり以前にまで遡ると思われる。わが国のスポーツイベントにおいて、初めて公募の形でボランティアが組織されたのは、1985(昭和60)年のユニバー

1) 早稲田大学
2) 早稲田大学大学院

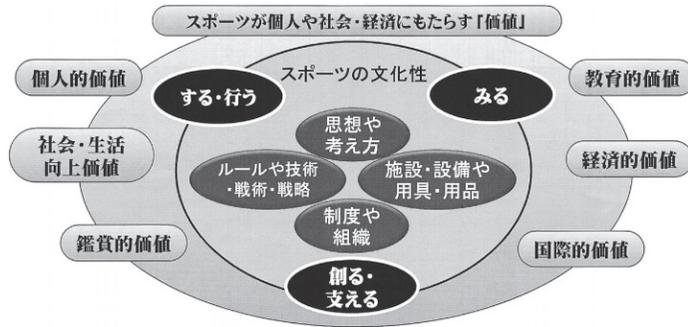
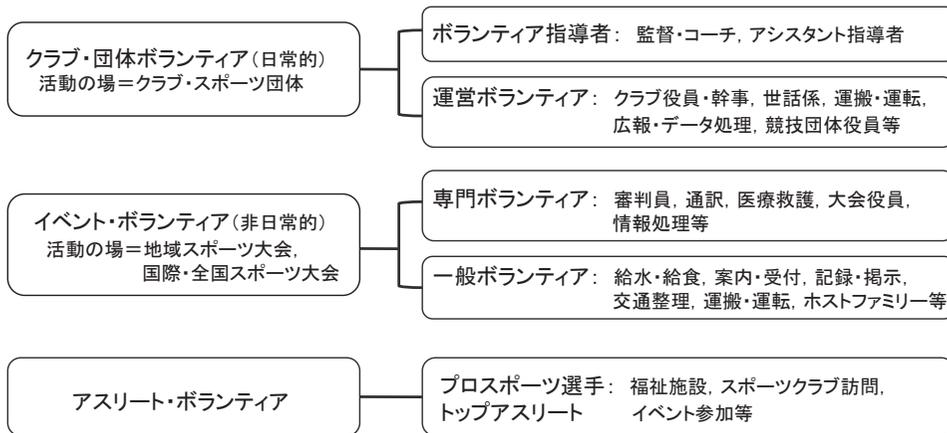


図1 文化としてのスポーツの価値体系（仮説的概念モデル）（中西，2012：2015）



（文部省，2000.『スポーツにおけるボランティア活動の実態等に関する調査研究報告書』を改変）

図2 スポーツ・ボランティアの種類とその役割

シアード神戸大会であり、これがスポーツ・ボランティアの存在が脚光を浴び社会的に注目されるきっかけになったといわれている（山口，2004，p.6）。

スポーツ・ボランティアについては、明確な定義やコンセンサスはないが、社会的な関心の高まりとともに、その定義や活動の種類・役割などが規定されてきた。例えば、文部大臣の諮問機関である生涯学習審議会（1992）は、スポーツ・ボランティアを「地域社会やスポーツ団体・クラブ、各種スポーツイベントなどにおいて、個人の自由意志に基づき、その技能や時間などを進んで提供し、社会に貢献すること」と定義している（生涯学習審議会，1992）。その後、阪神・淡路大震災（1995）を経て、ボランティア活動に対する関心

が一段と高まった2000（平成12）年には、文部省のボランティアに関する調査研究協力者会議が、スポーツ・ボランティアを「地域におけるスポーツクラブやスポーツ団体において、報酬を目的としないで、クラブ・団体の運営や指導活動を日常的にささえたり、また、国際競技大会や地域スポーツ大会などにおいて、専門能力や時間などを進んで提供し、大会の運営をささえる人のこと」と定義している（文部省，2000）。ここでは、その活動の種類と役割が「クラブ・団体ボランティア」「イベント・ボランティア」「アスリート・ボランティア」の3つに類型化されている（文部省，2000；山口，2004，p.8）。「クラブ・団体ボランティア」は地域のスポーツ団体やクラブ等で定期的に活動する指導者や審判、事務員等のことをさし、「イ

「イベント・ボランティア」は非日常的で不定期的な大会の運営に関わるボランティアのことをいう。また「アスリート・ボランティア」は、トップアスリートやスポーツ組織・団体による活動で、ジュニアの指導育成や施設訪問、地域イベントへの参加などがこれにあたりとされる（図2）^{注1}。

同じく2000（平成12）年に公表された「スポーツ振興基本計画」では、総論において、多様な意義を有する文化としてのスポーツが現代社会に生きるすべての人びとにとって欠くことのできないものとなっていること、そして性別や年齢、障害の有無にかかわらず国民の一人一人が自らスポーツを行うことにより心身ともに健康で活力ある生活を形成するよう努めることが期待されると述べられている。そのうえで、「人間とスポーツとのかわりについては、スポーツを自ら行うことのほかに、スポーツをみて楽しむことやスポーツを支援することがある。スポーツをみて楽しむことは、スポーツの振興の面だけでなく、国民生活の質的向上やゆとりある生活の観点からも有意義である。また、スポーツの支援については、例えば、ボランティアとしてスポーツの振興に積極的にかわりながら、自己開発、自己実現を図ることを可能とする。人々は、このようにスポーツへの多様なかわりを通じて、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現していくのである。従って、スポーツへの多様なかわりについても、その意義を踏まえ、促進を図っていくことが重要である」（傍点は筆者）として、スポーツ・ボランティアが人びとの生活にとって大きなインパクトをもつことや自己実現に寄与しうることが明言されている。

その後、文部科学省が2010（平成22）年に策定した「スポーツ立国戦略」では、「新たなスポーツ文化」の確立を目指し、「人（する人、観る人、支える（育てる）人）の重視」と「連携・協働の推進」を基本的な考え方とし、ライフステージに応じたスポーツ機会の創造、世界で競い合うトップアスリートの育成・強化、スポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出、スポーツ界における透明性や公平・公正性の向上、社会全体でスポーツを支える基盤整備を重点戦略と位置づけてい

る。この「スポーツ立国戦略」の内容で引き続き有効なものについては、「スポーツ基本計画」の策定にあたって必要に応じて取り入れられている。

2012（平成24）年に策定された「スポーツ基本計画」では、スポーツ・ボランティアについて、「国は、地方公共団体、大学・研究機関、スポーツ団体、民間事業者等と連携を図りつつ、スポーツ・ボランティア活動に関する事例の紹介等の普及・啓発活動を通して、スポーツ・ボランティア活動に対する国民の関心を高める」こと、「地方公共団体においては、スポーツ・ボランティアとして大きな貢献がある者を、例えば「スポーツボランティアマスター（仮称）」として認定しその功績を称えること等により、スポーツ・ボランティア活動を奨励することが期待される」こと、そして「地方公共団体やスポーツ団体等においては、地域住民が、日常的に総合型クラブをはじめとした地域スポーツクラブやスポーツ団体等の運営に参画できたり、校区運動会や地域スポーツ大会等のスポーツイベントの運営・実施やスポーツの指導に参画できる環境を整えることが期待される」として、スポーツ・ボランティア活動の普及促進を今後の具体的施策として掲げている。

ここまでみてきたように、スポーツ・ボランティアは、ボランティア一般と同様、自発性（主体性）、無償性、公益性（利他性）、先駆性（創造性）などを要件とする活動として社会に広く認められ、実践的にも重要な意味をもつようになってきている。さらに、スポーツ・ボランティアはこの20年ほどの間にスポーツ政策においても重要な位置を占めるようになっており、「する」「みる」とならんで「ささえる」という関わり方がスポーツの文化性を象徴する活動のひとつとして認識されるに至っている。

一方、スポーツ・ボランティアに関する研究は政策上の動きに呼応するように90年代からみられるようになってきている。わが国ではある特定の領域、そして活動が短期的・一時的なスポーツイベントを支えるボランティアの研究はみられるものの、スポーツ活動を日常的・継続的にサポートするボランティアのマネジメント研究については十分な

蓄積をみていない。またこれら異なる活動種別を包括的に捉えるような調査フレームを有する研究もほとんどみられない。

こうしたスポーツ・ボランティアの研究において、本研究報告のキーワードである価値や価値意識に着目した研究もこれまでのところみられない。価値とは、永続的な目標として、行動の動機づけや評価、選択に影響を及ぼす生来的な願望を言語的に表明したものであるとされることから(坂野・武藤, 2012), 本研究では、ささえるスポーツの価値意識尺度の検討にあたってボランティアを行う動機、より具体的には参加動機の測定尺度が参考になると判断した。スポーツ・ボランティアの研究においては、実践的な要請を背景とする参加動機の研究がいくつかみられる。例えば、松本(1999)は障害者スポーツイベントにおけるボランティアの参加動機に着目し、先行研究の検討を通じて作成された64項目について因子分析を行い、①ボランティア、②自己成長、③技術習得・発揮、④レクリエーション、⑤社会参加、⑥他律参加、⑦報酬、⑧参加者交流支援の8因子を抽出している。また、谷ら(2003)は障害者スポーツ・ボランティアの活動期待による類型化を通じて、活動に対する期待や要望を考慮した配置を行うような組織的・計画的なコーディネートの必要性を示唆している。ここでは、活動期待に関する7カテゴリー21項目について因子分析を行い、①仲間づくり、②社会貢献、③社会的有利、④スポーツ技能提供、⑤生活変革の5因子を抽出している。さらに、松岡・松永(2002)は2002日韓共催W杯におけるボランティアの参加動機について検討し、その動機がきわめて多様であること、そして性別や年齢といったデモグラフィック要因が参加動機に影響していることなどを明らかにしている。この研究では、欧米での研究成果ならびに国内の非営利スポーツ組織を支えるボランティアの動機分析(松岡・小笠原, 2002)等をもとに設定された4つのカテゴリーとそれらに属する11のサブカテゴリー(A. 利他的動機 [①社会的義務、②能力・経験活用、③地域奉仕], B. 利己的動機 [④社交、⑤学習、⑥キャリア、⑦自己改革], C. イベント特有動機 [⑧スポーツ、⑨イベント、⑩国

表1 ささえるスポーツの価値意識測定尺度(案)

1. 何か新しい発見ができる
2. 自分を変えるきっかけにすることができる
3. さまざまな人々と交流を深めることができる
4. 人のために役立つことができる
5. 自分が成長し、向上できる
6. 現在や将来の仕事に役立てることができる
7. 地元のアピールができる
8. 現在または将来の自分の仕事のために経験を積むことができる
9. 地域社会へ貢献することができる
10. 現在の仕事や将来の就職のために役立つ能力を得ることができる
11. 社会に奉仕できる
12. 同じボランティア精神を持った仲間と出会うことができる
13. 過去の仕事やボランティアでの経験を生かすことができる
14. 社会還元的な活動をすることができる
15. 視野を広げることができる
16. 多くの人と出会うことができる
17. さまざまな分野・職種の人々と接することで、現在や将来の仕事に役立てることができる
18. 自分の生活を充実させることができる
19. スポーツに興味・関心をもつことができる
20. 現在や将来の仕事のために自分の能力を試す良い機会とすることができる
21. さまざまな人々と協力して仕事ができる
22. 同じ志を持った人達と目的を達成して喜びを感じる事ができる
23. 単調な日常生活を変えることができる
24. 地元のために役に立つことができる
25. 自分の能力(専門的能力や語学力など)を活用することができる
26. スポーツに関わる活動ができる
27. 新しい知識や能力を得ることができる
28. 自分の持っている知識を生かすことができる
29. 楽しみを見出すことができる
30. 人からの親切にボランティアという形で恩返しできる

際交流], D. 無目的動機 [⑩無目的]), 合わせて56項目から構成される測定尺度が作成された。これらの参加動機研究は、ボランティアの心理的特性を把握することで、そうした情報に基づくボラ

表2 スクリーニング結果

あなたは、これまでに報酬を目的とすることなく、地域のスポーツクラブやスポーツ団体において、自分から進んで運営や指導活動を日常的に支えたことがありますか。			
		N	%
	したことがある	4,500	9
	したことがない	45,500	91

あなたは、これまでに報酬を目的とすることなく、全国レベルあるいは国際的なスポーツ大会などにおいて、自分から進んで運営や活動を支援したことがありますか。			
		N	%
	したことがある	2,203	4.4
	したことがない	47,797	95.6

ンティア・マネジメントの展開に向けた基礎資料を提供するものであった。

本研究報告では、項目作成の手続きならびにその内容的な網羅性などを勘案して、松岡・松永(2002)が作成した参加動機の測定尺度(56項目)を参考にあらためて調査項目を作成することにした。具体的には、サッカーという種目、ワールドカップというイベント独自の内容を削除ないしより一般的な内容に置き換えるとともに、参加動機の内容をすべて「〇〇できる」のような価値意識を反映すると思われる表現に置き換えて捉えられるよう修正を施した。その結果、最終的にささえるスポーツの価値意識を測定する尺度(案)として30項目が作成された(表1)。

3. データ収集方法

(1) 調査概要

予備調査はインターネット調査(電子調査法)によって実施された。まず、株式会社マクロミルのモニター会員に対して本調査の対象者の条件を設定し、サンプルを確定したのち、ウェブ画面上での回答を求める方式でデータ収集を行った。本調査の対象は、先にみたボランティア活動の要件(自発性、無償性、公益性など)や種類(クラブ・団体、イベント)を勘案し、①報酬を目的とすることなく、地域のスポーツクラブやスポーツ団体において、自分から進んで運営や指導活動を日常的に支える活動、②報酬を目的とすることなく、全国レベルあるいは国際的なスポーツ大会などにおいて、自分から進んで運営や活動を支援す

る活動のいずれか、または両方について「したことがある」と回答した300名を目標とした。性別×年齢区分(20代、30代、40代、50代、60代の5区分)を用いて10群に均等分布するよう計画された各群5,000サンプル、計50,000サンプルに対し、「あなたは、これまでに報酬を目的とすることなく、地域のスポーツクラブやスポーツ団体において、自分から進んで運営や指導活動を日常的に支えたことがありますか」、そして「あなたは、これまでに報酬を目的とすることなく、全国レベルあるいは国際的なスポーツ大会などにおいて、自分から進んで運営や活動を支援したことがありますか」という2つの質問によるスクリーニングを行った。そのうえで、「あなたは上記のような活動(ボランティア)を行うことには、どのような価値があると思いますか。以下の項目それぞれについて、あてはまるものをお選びください」として、先に示した30項目について、「まったくそう思わない」から「強くそう思う」までの7点リッカート型尺度を用いて回答してもらった。調査期間は2015年11月27日から12月1日までであった。結果として、①地域クラブ・団体等で日常的にささえた経験のあるサンプル(地域群; n=103)、②全国・国際イベントにて活動支援した経験のあるサンプル(全国群; n=103)、③いずれの経験もあるサンプル(両方群; n=103)から構成される計309のサンプルが抽出された。有効回答率は100%であった。

このスクリーニングの結果、スポーツをささえる活動を実施したことがある人の割合は、いずれ

表3 サンプルの基本的属性

	N	%		N	%
性別			世帯年収		
男性	224	72.5	200万未満	20	6.5
女性	85	27.5	200～400万未満	60	19.4
年齢層			400～600万未満	56	18.1
20歳～24歳	30	9.7	600～800万未満	50	16.2
25歳～29歳	56	18.1	800～1000万未満	38	12.3
30歳～34歳	28	9.1	1000万以上	33	10.7
35歳～39歳	33	10.7	わからない	26	8.4
40歳～44歳	40	12.9	無回答	26	8.4
45歳～49歳	24	7.8	職業		
50歳～54歳	26	8.4	公務員	17	5.5
55歳～59歳	19	6.1	経営者・役員	10	3.2
60歳以上	53	17.2	会社員（事務系）	56	18.1
未既婚			会社員（技術系）	54	17.5
未婚	114	36.9	会社員（その他）	34	11.0
既婚	195	63.1	自営業	16	5.2
子供有無			自由業	5	1.6
子供なし	137	44.3	専業主婦（主夫）	32	10.4
子供あり	172	55.7	パート・アルバイト	26	8.4
			学生	23	7.4
			その他	12	3.9
			無職	24	7.8

の質問においても10%を切る事となった。「スポーツライフデータ」（笹川スポーツ財団，2014）によれば，わが国におけるスポーツボランティアの実施率は7.7%であったことから，本研究報告の結果は妥当なものと考えられる。

4. 結 果

(1) 基本的属性の分析

わが国における「ささえるスポーツ」は，「するスポーツ」や「みるスポーツ」に比べれば実施率が低いということが示されているが（笹川スポーツ財団，2014），「ささえるスポーツ」に関わる人びとの特徴については，まだ十分に明らかにされていない。そこで本研究報告では，「ささえるスポーツ」に関わる人びとの特徴（基本的属性）について明らかにする（表3）。まず，回答者の基本的属性として男性の比率が高いことがわかる。今回の調査では，各年代と性別が均等に分

布するよう計画したものの，そもそもの実施数が少ないことから均等なサンプル数が確保できない結果となった。国勢調査（2010）の結果によれば，わが国の男女比率は男性48.7%，女性51.3%となっていることから，スポーツ・ボランティアを経験したことがある男性の比率はかなり高いことが推察される。なお，「する」「みる」では，男女50%ずつサンプルが確保できていることから，ネットリサーチによる影響もないと予想される。そして，年齢別において「ささえる」の割合を「する」「みる」と比較してみると，20代の割合が8%ほど高い結果となった。一方，未既婚・子どもの有無・世帯年収において「ささえる」の割合は，「する」「みる」のサンプルと大きな差がみられなかった。しかし，職業においては，「ささえる」の割合が「する」「みる」と比較して「専業主婦（主婦）」が10%近く低い値となっており，「会社員」の3つのカテゴリーの合計が高くなる結果となった。

表4-1 年代によるクロス集計結果

	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60歳～	合計
地域										
度数	5	13	6	10	13	11	12	5	28	103
期待度数	10.0	18.7	9.3	11.0	13.3	8.0	8.7	6.3	17.7	103.0
調整済み残差	-2.0	-1.8	-1.4	-.4	-.1	1.4	1.4	-.7	3.3	
全国										
度数	17	19	13	10	12	9	4	6	13	103
期待度数	10.0	18.7	9.3	11.0	13.3	8.0	8.7	6.3	17.7	103.0
調整済み残差	2.9	.1	1.5	-.4	-.5	.5	-2.0	-.2	-1.5	
両方										
度数	8	24	9	13	15	4	10	8	12	103
期待度数	10.0	18.7	9.3	11.0	13.3	8.0	8.7	6.3	17.7	103.0
調整済み残差	-.8	1.7	-.1	.8	.6	-1.8	.6	.8	-1.8	
合計										
度数	30	56	28	33	40	24	26	19	53	309
期待度数	30.0	56.0	28.0	33.0	40.0	24.0	26.0	19.0	53.0	309.0

以上の結果をまとめると、「ささえる」スポーツに関わる人の特徴を「する」「みる」との比較から描き出すと、「20代」「男性」「会社員」が比較的多いこと、そして「専業主婦（主婦）」が比較の少ないことが指摘される。比較的若い世代の男性が「ささえる」スポーツに関わっている可能性が示唆される。

(2) スクリーニングによる特徴の分析

すでに説明したように、スクリーニングでは、ささえるスポーツの実施状況を「地域・クラブ」と「全国・イベント」に分けて質問している。本研究報告では、ささえるスポーツへの関わり方による違いを明らかにするため、上述の①地域群、②全国群、③両方群という3つのグループごとの基本的属性の違いについて検証する。なお、分析はクロス集計によるカイ二乗検定を行い、調整済み残差の値から個別の有意差を確認した。

性別によるクロス集計の結果、有意差はみられなかったものの ($\chi^2=4.32$, $df=2$, N.S.), 年代によるクロス集計の結果、有意差が確認された ($\chi^2=31.67$, $df=16$, $p<.05$). 調整済み残差の値から、地域群における「20～24歳」、全国群における「50～54歳」が有意に少ないこと、そして地域群における「60歳以上」と全国群における「20～24歳」が有意に多いことも明らかとなった(表4-1)。

続いて未既婚によるクロス集計の結果、有意差はみられなかった ($\chi^2=4.75$, $df=2$, N.S.). また、子どもの有無によるクロス集計の結果、有意差が

表4-2 子どもの有無によるクロス集計結果

	子どもなし	子どもあり	合計
地域			
度数	34	69	103
期待度数	45.7	57.3	103.0
調整済み残差	-2.8	2.8	
全国			
度数	57	46	103
期待度数	45.7	57.3	103.0
調整済み残差	2.8	-2.8	
両方			
度数	46	57	103
期待度数	45.7	57.3	103.0
調整済み残差	.1	-.1	
合計			
度数	137	172	309
期待度数	137.0	172.0	309.0

みられ ($\chi^2=10.41$, $df=2$, $p<.01$), 地域群の「子どもあり」が多く、全国群の「子どもなし」が多い結果となった(表4-2)。

さらに、世帯年収によるクロス集計の結果、有意差がみられた ($\chi^2=36.07$, $df=18$, $p<.01$). 調整済み残差の値から、地域群の「200万円未満」と全国群の「1000～1200万円」が有意に少ないこと、また地域群の「1000～1200万円」と全国群の「200～400万円」が有意に多いことが明らかとなった(表4-3)。

職業によるクロス集計の結果、有意差はみられなかった ($\chi^2=25.76$, $df=22$, N.S.).

以上の検証から、地域群と全国群の間にいくつかの明確な差がみられた。年代によるクロス集計の結果からは、地域群で20代の若い世代が少ないのに対して、全国群では多いことが明らかになった。また子どもの有無によるクロス集計では、地

表4-3 世帯年収によるクロス集計結果

	200万未満	200-400万	400-600万	600-800万	800-1000万	1000-1200万	1200-1500万	1500-2000万	2000万以上	わからない	合計
地域 度数	1	18	20	16	12	12	4	1	0	12	96
地域 期待度数	6.8	20.4	19	17	12.9	5.8	2.7	1.4	1.4	8.8	96
地域 調整済み残差	-2.8	-0.7	0.3	-0.3	-0.3	3.3	1	-0.4	-1.4	1.4	
全国 度数	9	28	16	16	10	1	1	0	2	9	92
全国 期待度数	6.5	19.5	18.2	16.3	12.4	5.5	2.6	1.3	1.3	8.5	92
全国 調整済み残差	1.2	2.6	-0.7	-0.1	-0.9	-2.4	-1.2	-1.4	0.8	0.2	
両方 度数	10	14	20	18	16	4	3	3	2	5	95
両方 期待度数	6.7	20.1	18.8	16.8	12.8	5.7	2.7	1.3	1.3	8.7	95
両方 調整済み残差	1.6	-1.9	0.4	0.4	1.2	-0.9	0.2	1.8	0.7	-1.6	
合計 度数	20	60	56	50	38	17	8	4	4	26	283
合計 期待度数	20	60	56	50	38	17	8	4	4	26	283

域群で「子どもあり」が多く、全国群では少ないという明確な差がみられた。これらの結果から、地域群では子どものスポーツ活動をささえる活動が行われていることが予想される。一方、全国群のスポーツをささえる活動は、比較的若い世代など子どもがいない人が多いものと推測される。

(3) 尺度の妥当性及び信頼性の検証

引き続き、測定尺度の妥当性・信頼性の検討を行うため、Amos21.0を用いた確認的因子分析を行った。加えて、収束的妥当性および弁別的妥当性を検討するために、因子負荷量とAVE、相関係数を算出した。また、尺度の信頼性はCronbach α 係数により検討を行った。

確認的因子分析によるモデル適合度は、一般的にGFI, AGFI, CFI, RMSEAの値が用いられる(小塩, 2008)。しかし、質問項目が30を超えるモデルの場合、GFIの値が基準値である.90を超えないことが指摘されている(田部井, 2001)。そして、質問項目が30を超える場合はCFIを用いることが推奨されている。また、RMSEAについては、一般的に.05が基準となっているが、.05から.10の間である場合にはやや劣る適合度であるという指摘もある(小塩, 2008)。以上の基準をふまえて、モデルの適合度について検証を行った(図3)。

分析の結果、田部井(2001)による指摘の通り、GFI, AGFIは.90を下回る結果となったため、CFIを基準値とした。結果、CFIは.872, RMSEAは.086となった。CFIに関して基準値に満たない結果となったものの、RMSEAが基準値を満たし

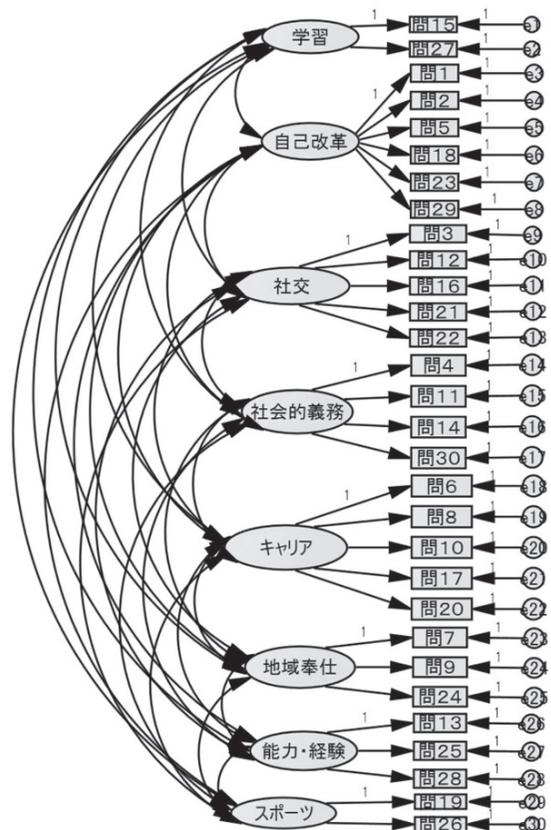


図3 ささえるスポーツの価値意識尺度 因子分析モデル

ておりCFIも極端に低い値でないことから、本研究ではこの結果をもとに妥当性・信頼性の分析を行うこととした。

続いて、収束的妥当性と弁別的妥当性の検討を行った。分析の結果、収束的妥当性については、「能

表5 ささえるスポーツの価値意識尺度 因子間相関結果

	学習	自己改革	社交	社会的義務	キャリア	地域奉仕	能力・経験	スポーツ
学習	1							
自己改革	0.96	1						
社交	0.91	0.93	1					
社会的義務	0.83	0.79	0.87	1				
キャリア	0.6	0.64	0.56	0.63	1			
地域奉仕	0.78	0.73	0.76	0.97	0.59	1		
能力・経験	0.98	0.92	0.87	0.87	0.75	0.83	1	
スポーツ	0.94	0.86	0.83	0.69	0.47	0.68	0.85	1

力・経験」でわずかに基準値に満たなかったものの、他のすべての因子でAVEが.50を超える結果となり、収束的妥当性を確認することができた。弁別的妥当性については、「キャリア」のみ弁別的妥当性が示される結果となった。また、信頼性の検討を行うためCronbach α 係数を確認したところ、すべての因子で一定の基準値を超える結果となった。以上より、「ささえるスポーツの価値意識測定尺度」は、弁別的妥当性、モデル適合度の一部に検討の余地があるものの、一定の妥当性・信頼性が確認された(表5, 表6)。

5. まとめ：本調査に向けた課題

予備調査の結果から明らかとなった特徴および今後の尺度作成に向けた検討課題を以下に述べる。

まず、基本的属性の特徴を分析することにより、「ささえる」人びとは、「する」「みる」と比較して、20代など比較的若い世代が積極的に活動していることが予想される。また、同じく「ささえる」活動でも、地域レベルの活動と全国レベルの活動では、参加者の特徴が異なる可能性も示唆された。

最後に、2016年度に予定されている本調査の尺度構成にあたっては、大きく2つの検討課題を指摘しておきたい。まず、第一に因子間の相関が高く、弁別的妥当性が担保できていない点である。この点については、「する」「みる」の尺度作成における検討を参考にしつつ、文言など若干の修正が必要になると考えられる。第二に、「スポーツ因子」の取り扱いである。「スポーツ因子」では、「みるスポーツ」の価値意識測定尺度において想定さ

れている「スポーツへの興味」「スポーツへの関与」と重複する部分がみられる。「ささえるスポーツ」の尺度においても同様の分析を行う場合には、「スポーツ因子」の取り扱いについて慎重に検討する必要があると考える。このような課題を念頭に置きながら、「ささえるスポーツの価値意識測定尺度」の開発を進めたいと考える。

注

このほかにも、2004(平成16)年には日本スポーツ・ボランティア学会が、スポーツ・ボランティアを「『スポーツ』という文化の発展のために、金銭的報酬を期待することなく、自ら進んでスポーツ活動を支援する人のことである」(日本スポーツ・ボランティア学会, 2004, p.27)と定義している。さらに、第1報でもふれているように「ささえるスポーツ」が振興方策として広く認知されるのに大きな役割を果たしたもののひとつとして、「21世紀の国民スポーツ振興方策: スポーツ振興2008」(日本体育協会, 2008)をあげることができる(菊ほか, 2015)。ここでは「国民スポーツ振興の視点」と題する章において、「する」「みる」とともに「ささえる」スポーツの振興の必要性が謳われており、「本会においては、公認スポーツ指導者制度に基づき数多くのスポーツ指導者の養成に努めてきており、それら指導者は、ボランティアとして各種の指導活動を行っている。一方、我が国で開催されたオリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会や国体などにおいても大会の運営等に多くのボランティアが活動し支援しており、スポーツへのボランティアに対する関心が

表6 ささえるスポーツの価値意識尺度 確認的因子分析結果

学習		標準化係数	AVE	α
問15.	視野を広げることができる	0.73	0.62	0.76
問27.	新しい知識や能力を得ることができる	0.84		
自己改革				
問1.	何か新しい発見ができる	0.68		
問2.	自分を変えるきっかけにすることができる	0.76		
問5.	自分が成長し、向上できる	0.77	0.56	0.88
問18.	自分の生活を充実させることができる	0.72		
問23.	単調な日常生活を変えることができる	0.8		
問29.	楽しみを見出すことができる	0.74		
社交				
問3.	さまざまな人々と交流を深めることができる	0.75		
問12.	同じボランティア精神を持った仲間と出会うことができる	0.72		
問16.	多くの人と出会うことができる	0.75	0.6	0.88
問21.	さまざまな人々と協力して仕事ができる	0.82		
問22.	同じ志を持った人達と目的を達成して喜びを感じることができる	0.82		
社会的義務				
問4.	人のために役立つことができる	0.73		
問11.	社会に奉仕できる	0.82	0.6	0.86
問14.	社会還元的な活動をすることができる	0.79		
問30.	人からの親切にボランティアという形で恩返しできる	0.76		
キャリア				
問6.	現在や将来の仕事に役立つことができる	0.81		
問8.	現在または将来の自分の仕事のために経験を積むことができる	0.87		
問10.	現在の仕事や将来の就職のために役立つ能力を得ることができる	0.82	0.63	0.89
問17.	さまざまな分野・職種の人々と接することで、現在や将来の仕事に役立つことができる	0.68		
問20.	現在や将来の仕事のために自分の能力を試す良い機会とすることができる	0.78		
地域奉仕				
問7.	地元のアピールができる	0.61		
問9.	地域社会へ貢献することができる	0.78	0.53	0.77
問24.	地元のために役に立つことができる	0.79		
能力・経験活用				
問13.	過去の仕事やボランティアでの経験を生かすことができる	0.65		
問25.	自分の能力（専門的能力や語学力など）を活用することができる	0.64	0.48	0.72
問28.	自分の持っている知識を生かすことができる	0.77		
スポーツ				
問19.	スポーツに興味・関心をもつことができる	0.8	0.66	0.79
問26.	スポーツに関わる活動ができる	0.82		

高まってきている。このような中で、これまで築き上げてきた自己の技術や能力を活かし、スポーツ大会を含むスポーツ振興にボランティアとして貢献することによって、自己実現を図るというスポーツへの参画の仕方についても、意義や価値を

認識する国民が多くなってきている。このことは、従来の『するスポーツ』や『みるスポーツ』に加え、『支えるスポーツ』が、新たなスポーツ文化享受スタイルとして認識され、固有の分野が確立されてきたといえる」（日本体育協会, 2008, p.12）

という現状認識が述べられている。

参考文献およびURL

- 菊 幸一・茂木宏子・功刀 梢 (2015)「1. 体育・スポーツ社会学からみたスポーツ価値意識研究の現状と課題」.(木村和彦編『平成26年度 日本体育協会スポーツ医・科学研究報告Ⅲ 新たなスポーツ価値意識の多面的な評価指標の開発(第1報)』(公財)日本体育協会スポーツ医科学専門委員会, pp.5-31.)
- 松本耕二 (1999) スポーツ・ボランティアの類型化に関する研究：障害者スポーツイベントのボランティアに着目して. 山口県立大学社会福祉学部紀要 5 : 11-19.
- 松岡宏高・小笠原悦子 (2002) 非営利スポーツ組織を支えるボランティアの動機. 体育の科学 52(4) : 277-284.
- 松岡宏高・松永敬子 (2002) 2002ワールドカップTMにおけるボランティアの動機の比較分析. 日本スポーツ産業学会第11回大会号 : 37-43.
- 望月拓実 (2015)「4-2. 学校体育における『みる』『支える』に関する内容分析」.(木村和彦編『平成26年度 日本体育協会スポーツ医・科学研究報告Ⅲ 新たなスポーツ価値意識の多面的な評価指標の開発(第1報)』(公財)日本体育協会スポーツ医科学専門委員会, pp.61-66.)
- 文部省・スポーツにおけるボランティア活動の実態等に関する調査研究協力者会議 (2000) スポーツにおけるボランティア活動の実態等に関する調査研究協力者会議報告書.
- 中西純司 (2012)「文化としてのスポーツ」の価値. 人間福祉学研究(関西学院大学) 5(1) : 7-24.
- 中西純司 (2015)「2. スポーツ政策経営における『スポーツ価値』の探求」.(木村和彦編『平成26年度 日本体育協会スポーツ医・科学研究報告Ⅲ 新たなスポーツ価値意識の多面的な評価指標の開発(第1報)』(公財)日本体育協会スポーツ医科学専門委員会, pp.32-46.)
- 日本スポーツ・ボランティア学会編 (2004) スポーツボランティアハンドブック. 明和出版.
- 日本体育協会 (2008) 21世紀の国民スポーツ振興方策：スポーツ振興2008. 日本体育協会.
- 小塩真司 (2008) はじめての共分散構造分析：AMOSによるパス解析. 東京図書.
- 坂野朝子・武藤 崇 (2012)「価値」の機能とは何か：実証に基づく価値研究についての展望. 心理臨床科学 2(1) : 69-80.
- 作野誠一・霜島広樹 (2015)「3. 基礎自治体のスポーツ政策にみるスポーツ価値の変容：『スポーツ基本計画』前後の比較分析から」.(木村和彦編『平成26年度 日本体育協会スポーツ医・科学研究報告Ⅲ 新たなスポーツ価値意識の多面的な評価指標の開発(第1報)』(公財)日本体育協会スポーツ医科学専門委員会, pp.47-56.)
- 笹川スポーツ財団HP, 「スポーツライフデータ」<http://www.ssf.or.jp/research/sldata/keyword.html> (2016年2月28日閲覧)
- 総務省統計局HP, 「平成22年 国勢調査」<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/> (2016年2月28日閲覧)
- 田部井明美 (2001) SPSS完全活用法：共分散構造分析 (Amos) によるアンケート処理. 東京図書.
- 谷 幸子・中比呂志・山下秋二・清田美絵 (2003) 障害者スポーツボランティアの類型化に関する研究：活動期待の視点から. 体育・スポーツ経営学研究 18(1) : 1-12.
- 山口康雄編著 (2004) スポーツ・ボランティアへの招待：新しいスポーツ文化の可能性. 世界思想社.

第2章 スポーツ価値観への社会学的探求

菊 幸一¹⁾ 茂木 宏子²⁾

1. 日本におけるスポーツ価値意識のとりえ方の特徴

これまでのわが国のスポーツは、体育に強く影響され、体育として存在してきたといっても過言ではない。一人ひとりの人間の自己実現が言われ始めた高度経済成長期が終焉を迎える1980年代までは、体育的な価値とスポーツ的な価値の区別すらほとんど意識されておらず、教育的な価値と社会（文化）的な価値が混同されていたと言ってもよいだろう。教育的な価値とは、教育の中で望まれる価値であるから非常に限定的で「～でなければならない」という規範意識が強いものだが、社会の中でのスポーツへの価値付与は、本来もっと自由な関係である。しかし、2011年6月に公布された『スポーツ基本法』の条文を見ても「スポーツを通じた社会づくり」が基本理念として謳われているだけで、スポーツの“自由性”については言及されていない¹⁾。例えば、このことはノルウェーのスポーツ政策レポートにおける、以下のスポーツの定義からみても明らかなことであろう^{注1)}。すなわち、そこには“National sport policies are founded on the intrinsic value of sport and physical activity.”と明記され、彼国のスポーツ政策がスポーツや身体活動に内在する自在な価値（the intrinsic value）に基づいていることからである。わが国においては、教育現場における言説と同じ文脈でスポーツが手段的に扱われているにすぎず、その利用範囲が教育から社会に広がっただけとも捉えられる。それがそのまま価値の広がりや創造と言えるかどうかは、大いに疑問が残るところであろう。

教育的な価値の中で体育として発展してきた日

本では、スポーツは何らかの価値を実現するための手段として教育者が期待するものであった。社会的な価値は教育的な立場から離れて自由に形成されるものだが、いまだに体育的発想から抜け出せない日本のスポーツはその価値評価の基準自体が教育の中でつくられていることが多い。これでは教育とスポーツという両者の整合性があまりに強すぎるので、新たな価値指標の開発はきわめて困難である。したがって、むしろ両者の間にあるズレが見えやすい価値指標を開発することが、わが国における新たな価値指標の開発研究にとってまず重要な課題となり得るのではなかろうか。

他方、現在のわが国におけるスポーツ実践の在り様は、トップスポーツか、あるいは健康のためのスポーツか、という二極に分裂しているように思われる。一方の極には競技に特化した技能レベルの非常に高いスポーツがあり、「みるスポーツ」として多くの人々を惹きつけて視聴率を稼ぎ、スポンサーマネーを呼び寄せる原動力となっている。だが、その中で「みるスポーツ」としての価値を人々がどのように捉えているかは明らかにされておらず、お金を動かすためのスペクタクルなショーや一時的な消費の対象にしかっていない。当然のことながら、人気スターが登場しても興味や関心が持続する期間は短い。もう一方の極には、一般大衆を対象にした健康のための「するスポーツ」があるが、「健康のために身体を動かさなければならない」というような規範意識ばかりが強調され、自ら進んで行うというよりは強迫されてやむなく実践しているという実情はないだろう。だとすると、抜け落ちているのは両者の中間に位置する「ほどほどにやれる」「well-beingにやれる」という気楽なスポーツの楽しみ方であろう。「好き」とか「楽しい」という自分の自由で、自在な欲求が望ましさに変化していく中で、各自のライフステージに応じたスポーツを楽しむ価値形成のあり方が、日本人には不足しているように

1) 筑波大学

2) 筑波大学大学院人間総合科学研究科博士後期課程

思われる。

この点、外国人のスポーツの楽しみ方は明らかに違うように思われる。例えば、北海道のニセコスキー場には毎冬オーストラリア人をはじめとする大勢の外国人スキーヤーが訪れるが、彼らは自然環境や雪質などよりよい環境をだれかに与えてもらうのではなく、自ら求めて日本までやってくる。グローバル社会というのは移動可能な社会であるから、環境の整った場所を求めて自由に出かけて行くという点で、人々の行動には価値意識が密接な関わりを持って彼らの行動範囲を広げている。なぜ、彼らはそれほど積極的に行動を起こすのか、グローバルなレベルでスポーツ価値意識を考えるためには、非常に重要なヒントとなり得る事象といえるだろう。

2. スポーツ価値意識の主体はだれか —プレイ欲求の重要性—

『スポーツ基本法』の前文には、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」という言葉とともに、スポーツを通して（through sport）目指すべき具体的な社会の姿が5つ挙げられている。その内容を大まかにまとめると、1つ目は青少年が心身ともに健全に育ち、他者との協同や公正さと規律を重んじる社会。2つ目は、地域の人々の主体的な協同により深い絆で結ばれた一体感や活力のある地域社会。3つ目は、健康で活力に満ちた長寿社会。4つ目は、選手の活躍が国民に誇りと喜びを与え、スポーツへの関心を高めると同時に経済発展にも寄与する活力ある社会。そして5つ目は、国際的な交流や活動が他国との相互理解を促して、平和と友好に貢献する社会、である¹⁾。いずれも社会の中でスポーツを捉えたときに、「スポーツにはこんな影響力がある」とその価値を謳ったものであるが、社会学ではこれを“外在的な価値”と呼んでいる。

目的を実現するための手段としてスポーツを利用するby sportの立場から、スポーツを通して理想とする社会をつくっていかうというthrough sportの立場に発想が転換したことは、『スポーツ基本法』の1つの成果だと言えよう。しかし、スポーツを通じて社会をつくっていかうとする主体

はだれなのか、それは、一人ひとりの人間である。つまり、「個々の人間がスポーツとどのように向き合っていくのか」といった原点となる価値意識がそのベースになれば、新たな価値は生まれようがない。社会が要求するから一方的に価値がつくられるのではなく、その価値をつくりたいと希求する人々の意識（価値意識）が存在することが何よりも重要になってくるのである。

では、人々は何ゆえにスポーツを求めるのか。これは明らかに「プレイ（遊び）」以外の何物でもなからう。ただ「面白い」ということに尽きる、のである^{2), 3), 4)}。

この面白さの本質を紐解いていくと、大きく3つの要素に分けられるという。まず第1に挙げられるのが「競争」の面白さだ。競い合うということは、技能の優劣にかかわらず、どちらが勝つか負けるか結果がわからない状況（結果の未確定性）をつくるのが前提になる。自由な子ども遊びであっても、今ある技能のままハンディをつけることで拮抗した状態をつくり出し、面白さを継続させることがしばしばある。勝敗の未確定性を担保することが、「するスポーツ」の面白さに大きく関わっている。

第2に、今までできなかったことができるようになる「達成」という面白さがある。あまりに高い目標を立ててしまうと難しく挫折してしまうが、かといって簡単すぎてもつまらない。今の自分が持っている力で、もう少しだけ努力すれば達成できそうだという見通しが持てることが重要なポイントとなる。

そして最後は、厳しい自然環境など様々な障害が目の前に横たわっているなかで、それを克服したい、支配したいという困難にチャレンジする面白さである。登山などがその典型と思われるが、「あの山の頂上に登って世界を眺めてみたい」という支配感も面白さを構成する要素の1つであろう。

スポーツは、これらの面白さをまさに身をもって体現していく「プレイ」そのものであるから、このプレイ欲求というものをベースにしないことには主体的な価値形成は難しいと考えられる。

3. 「好き」という意識が「望ましい」価値に変容するプロセス

もともと近代以前のスポーツというのは、中世のモフットボールに代表されるように乱暴で破壊的な気晴らしだった。相手を蹴倒そうがケガをさせようが関係なく、自分たちが好き勝手にやり放題をする野蛮な遊びだったが、時代とともにだんだんと洗練されてゆき、近代以降は「望ましいもの」として教育的な価値を持つようになってきた⁵⁾。

「楽しい」ものや「好き」なものを「望ましい」ものに変化させるプロセスにおいて、通常は人々に規範意識を植えつける（強制する）ことを試みる。しかし、過激なフットボールを楽しんでいる子どもたちは好きなことに夢中で、その爆発的なエネルギーは制御不能な状態になっている。当然、先生の言うことなどまったく聞く耳を持っていない。そこで、この夢中さを持った膨大な欲求（エネルギー）を、いかにすれば子どもたち自身がコントロール可能なエネルギーに転換できるかを考えた。すなわち、自治の発想である⁶⁾。

その出発点となったのが、イギリスの歴史あるパブリックスクールとして有名なラグビー校のトマス・アーノルド校長であった。彼は「みんながプレイをいつまでも楽しみたいのであれば、一発勝負でプレイが終わってしまうのではつまらない。この楽しさをより長く味わうために、お互いに安全にプレイが続けられるような約束事をつくってみてはどうだろう」と、子どもたちにルールを必要性を示唆したのである。ルールというのはプレイを制約して楽しさを奪うものと捉えられがちだが、「手を使ってはいけない」「ゴール前で待ち伏せするのもダメ」などあえて不自由な状態をつくり出すことによって、むしろ安全かつ公正にプレイができるようになり楽しみが延長される側面がある。自分たちの責任においてルールをつくり、それを自らコントロールしていくプレイの主体者による“自治”によって結果的につくり出されるであろう、延長される面白さを子どもたち自らの欲求に基づき発見させたのであった。

このエピソードは、「プレイ」することの楽し

さや喜びをより長く味わい、その自由性を広げていくためには、それに見合う拘束というものを自ら引き受けていかなければならないことを、子どもたちにわかりやすく伝えた好例と言えるだろう。「好き」や「楽しい」という意識が「望ましい」価値へと変容していく重要なプロセスでもある。その結果、近代スポーツは誕生し、イギリスからグローバルな世界へとその価値が受け入れられていくのである。

ところが、近代化に遅れた日本では、欧米列強に追いつき、追い越せで少しでも早く結果を出すことが国家的な課題として求められたため、近代スポーツ誕生にみられたプロセスが逆転してしまうのである。明治期に学生の課外活動を組織する校友会が大学等につくられてその傘下に運動部が組み込まれたが、4年間という短い時間の中でエリートを促成栽培したい大学は、自らを律せられるような社会にとって「望ましい」人格を形成する手段として体育活動を奨励したため、自由な立場からの価値形成という本来のプロセスが逆転してしまったと考えられる。その逆転した関係が、日本では「体育」という名の下に今日まで脈々と続いてきたのではないか。自分たちの手で勝ち取ったものではなく、他者から押しつけられた規範意識に基づくスポーツにおける価値形成であったため、学校を卒業して社会に出た後も一生持ち続けるような価値にはなりえなかったと考えられよう。これが、今日における生涯スポーツ推進という課題に対しても、根本的な歴史社会的要因として作用していると思われる⁷⁾。

シニア世代を対象にした総合スポーツ大会である「スポーツマスターズ」を見ていると、「だれが1番か」という順位を競ったり、「自分は70歳だが40歳の体力を保持している」と誇示する参加者をしばしば目にする。70歳には70歳の今できる力があり、その能力に応じて無理なく継続的にスポーツを楽しむことこそが「価値あること」だと考えられればいいのだが、スポーツ実践の場において理想とするモデルが学生時代の体育活動と同じ「一元モデル」あるいは「単一モデル」であるため、いくつになっても若いころと同様に結果を重視することばかりに目が行ってしまう。もし、

今のシニア世代において誰しもが「年を取ってもスポーツを通じてこんなに楽しい人生が送れるのだ」というメッセージを、すなわち従来とは違う楽しみ方を体现するメッセージを提示することができれば、そこにはライフステージに応じた新たなスポーツの価値が生まれるはずであろう。そのとき、彼ら一人ひとりの価値（望ましさ）を支えてくれるのは、子ども時代の遊びと同様に「好き」とか「楽しい」というひたむきな思いや対象へ無我夢中になる状態にほかならない。この思いと望ましさが相互に循環しながらスパイラル状に高まっていくこと、それが生涯スポーツの目指すべき姿なのではないだろうか。

4. 多様な「かかわり」の中で価値指標を考える

このようにスポーツに対する「望ましさ」がライフステージごとに変わっていく“縦の変化”が求められると同時に、近年では“横の変化”についてもしばしば言及されるようになってきた。「文化」をキーワードにしてスポーツを捉えることで、「する」以外にも「みる」「ささえる」といった多様なかかわりの中から新たな価値指標を開発しようという試みである。

ただし、ここで注意しておきたいのは価値指標をつくる際の前提である。従来のような教育的な価値に縛られていると、前述した通り、どうしても規範意識が強くなってしまふ。せっかく多様な広がりを持つとしても、「正しいスポーツの見方」「正しいスポーツボランティアのあり方」…というように、ある種の規範意識を前提にした狭量な価値の押しつけになってしまう懸念がある。文化としてのスポーツの価値は変動する社会的な価値とのかかわりから考えられるものであるから、何ものにも縛られない自由な発想からまず捉えてみるが大前提であろう。

また、「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」においても、価値意識の主体がだれなのかを十分に意識しておく必要があるだろう。オリンピックやサッカーのワールドカップのような世界的に人気の高いスポーツイベントでは放送権料の高騰がしばしば話題になるが、視聴率という数字によって

その広告宣伝効果が“経済的な価値”として換算され、スポンサー企業から巨額のお金が主催者等に投資されていく。しかし、その中継番組は本当にその投資に見合った価値を持っているのだろうか。本来であれば「みるスポーツ」の価値は見る主体である視聴者が自らつくっていくものだが、視聴率という数字に置き換えられ、肝心の主体からの価値形成という大切な機会が奪われていると考えることもできるのではないだろうか。

この構造は「ささえるスポーツ」についても、同様に考えることができよう。例えば、愛好者たちが集まって金銭に関わらない形で自主的に競技大会を始めたとする。それがだんだんと肥大化していくと全国大会、さらには国際大会にまで発展していく可能性があるが、これをアマチュアのままやろうとすると、大会を支える人や時間、空間、運営に関わる様々な費用が必要になってくる。今まではこれを学校や企業が当然のごとく支えていたわけだが、その結果として学校の運動部活動では顧問になった教員が勤務時間外までタダ同然でかり出され、企業では運動部に所属する社員が仕事をせずに練習に打ち込むことが許された。アマチュアリズムとは、まさしくボランティア精神の塊であることがわかる。これらは一見すると高潔なボランティアリズムに見えるかもしれないが、そこで実践されているスポーツが本当に自由な立場で意味づけられたり、価値づけられたりしているのかは慎重に検討してみる必要がある。なぜなら、そこには駆り出し型や動員型と呼ばれるかかわり方に基づく「ささえる」行為の問題点が見出されるはずだからである。

こうした疑問が払拭されないままスポーツの多様性だけが喧伝されてしまうと、従来のスポーツのあり方や価値のつくられ方の問題が、新たな価値指標の開発においても引き継がれてしまう危険性がある。解釈の多様性を求めるなら、これまでの価値基準形成の土台について歴史社会的な観点から、その問題点を捉え直す必要があるだろう。

5. プレイ（遊び）vs. 労働

また、日本人がスポーツと向き合ったときに突き当たる問題は、「労働」との対比で「プレイ（遊

び)』を見てしまうことであろうと思われる。近代以降、経済的に後れを取った国々は、政治的にも教育的にも遅れているため、最小の労力と最短の時間で先進国に追いつこうと効率性を最優先に考え、結果として得られた成果を価値の中心に置く傾向が顕著である。その結果、日本では成果に直結しやすい真面目な「労働」こそが価値の高いものであり、それとの対比から「プレイ（遊び）」を単なる不真面目で価値の低いものという見方を定着させてしまう傾向があった。「スポーツはプレイ（遊び）です」と言った瞬間に価値が低いものと見なされてしまうため、スポーツの価値について論じようとする「社会の役に立つ」とか「健康づくりに貢献できる」などと、その外在的価値や手段的価値を強調せざるを得なくなってしまうのである。つまり、本来スポーツが持っているはずの「好き」とか「楽しい」という内在的な価値が蔑ろにされる一方で、「～に役立つ」というスポーツの外在的な価値が強調され、「だから21世紀の社会にとってスポーツは大切だ」と論じる手法が定番化していくのである。その結果、これまでも述べてきたように「スポーツをする主体はだれなのか」「だれにとってのスポーツなのか」という最も大切なテーマが置き去りにされてきたのである。

こうした価値の序列化は、日本に限らず、産業型社会を推進することで近代以降の発展を遂げた国々にとっては当然の帰結ともいえる。労働という生産的な現実という次元に存在する日常と、遊びのような非生産的で非日常的な次元に存在するスポーツとでは、その構成している時間と空間がまったく異なることから、生きていくために不可欠な労働が上位に位置づけられ、遊びはいつでもいい下位のものとして見なされるのは致し方ないところだろう。

だが、日常と非日常を分ける境界の曖昧性が特徴とされる21世紀の脱工業化社会（成熟型社会）において、旧態依然としたこのような価値観は崩壊するのではないだろうか。というのも、今日の仕事内容では、生きていくための糧を得る手段として苦しいものであった労働が、そこでは生きていくうえでの励みや目標として楽しい仕事になっ

ていく可能性があるからだ。日常と非日常とを無意識のうちに往還する曖昧な領域で、スポーツの価値というものがどのように変容し、新たに作られていくのか。この点について、今後はもっと考えを深めていく必要があるだろう。

そのための1つの視座を示しているのが、『スポーツ基本法』が公布された直後の2011年7月に発表された『スポーツ宣言日本～21世紀におけるスポーツの使命～』である⁸⁾。この宣言は冒頭で「スポーツは、自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化である」と明確に述べ、人々の「自発的な運動の楽しみ」というものを価値形成のベースに置いた。こうした意識が人々の生活にしっかりと根を下ろしたときに初めて、スポーツへの価値意識は揺るぎのないものとして育成されていく可能性があるのではなからうか。

6. スポーツは無色透明で無価値に等しい文化？

考えてみれば、これまでのスポーツを評価するための価値基準は、「何の役に立つのか？」という手段的なものばかりであった。しかし、スポーツを一つの洗練された文化として捉えるならば、役に立つか否かを問うのは極めておかしな話である。なぜなら、我々は芸術を鑑賞する際に「この作品は何の役に立つのか？」などという問いを発したりはしないし、そんな疑問を発すること自体が奇妙なことであると受けとめることができるからだ。「この作品はこれ自体として大事なものである」という内在的な価値が、鑑賞する側にも共有されている。極論すれば、それ自体は何の役にも立たない無価値なものこそが文化なのである。スポーツも、「どちらが強いか弱いか」「どちらが速いか遅いか」などの結果の差異は明確に示すものの、実は無色透明で無価値なものに等しいといえる。それは、どんな価値でも包摂（吸引）してしまう真空管（ブラックホール）のような機能を持ち、あらゆる立場、あらゆるものの見方や考え方を吸収し、それを伝えることが可能な文化だからだ。これこそがスポーツが持っている特筆すべきメディア（媒体）特性ではないだろうか。これに関連して、佐伯は次のように述べている⁹⁾。

(スポーツにおける)無色透明な差異,それ自体としての差異の表示,メッセージを内在しないメディア性,ここに自在な主体の意味付与・解釈が成立する.メディアとしてのスポーツの豊かさは,このスポーツの特質が持つ多義的な意味付与・解釈可能性にある.人々は,スポーツ・パフォーマンスの中に,己の人生を読み,民族の運命を感知し,あるいは自己主張と自己犠牲の,闘争と友愛の,競争と共同の調和等を,自己のコンテクストに従って,自由に読み取り,解釈するのである.この,メッセージを主体に委ねるメディア性こそがスポーツの魅力の中核に潜んでいる.

あらゆる価値を包摂できるメディアという意味で言えば,スポーツは宗教,イデオロギー,言語,国籍……といったあらゆる違いを超えて,共通のルールの下に等しく参加できるという稀有な特徴をもっている.「労働」という価値においては,資本主義と社会主義,西側諸国と東側諸国は絶対に相容れることはないが,「プレイ」を基調とするスポーツの価値においてはあらゆる違いを乗り越えて交流することが可能だ.無色透明で無価値に等しいスポーツは,多様な人々の多様な価値を自由に映し出すと同時に,決してそのメッセージをだれかに押しつけたりはしない.勝負に勝ったことの意味や負けたことの悔しさは,すべての人が同じように理解する必要はなく,それぞれが自らの価値をそこに付与して独自の物語を紡いでいけばよい.その意味で,まさにスポーツは多様な解釈の可能性に開かれたメディアなのである.もしスポーツが1つの価値しか伝えられない(強制力をもった)メディアであれば,今日まで生き残ることはなく消滅していたであろう.

7. 新たな価値指標を開発するために

「プレイ」の楽しさを実感するには「するスポーツ」が入口として重要ではあるのだろうが,その多様性を担保するためには「するスポーツ」だけでなく,「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」と相互にリンクしていることが不可欠だろう¹⁰⁾.見て「面白いな」と思えば「やってみたい」という

動機付けになるし,年齢に関係なくそれを実践できるような身近な場が確保されていることが望ましい.あるいは,「スポーツは見るのもするのあまり好きではないけれど,たまたまボランティアとして目の不自由な選手をサポートしてあげたところ,とても喜ばれた」ということがきっかけで,スポーツに興味を持つ人がいるかもしれない.

これまで学校体育の授業では,もっぱら「するスポーツ」に教育的な価値を求めてきたので,体調不良やケガで見学している子どもの価値を貶める傾向があった.しかし,外側から客観的にみているからこそ気づく面白さや改善点もあるはずで,「みんながやっていることをどんなふうに理解できた?」と先生が問いかけることで,体育授業に「みるスポーツ」としての楽しさが発見できるかもしれない.鉄棒ができない子どもがいるのであれば,できる子がどう支えるのかを自発的に考えさせることで,新たな価値が発見できるかもしれない.「するスポーツ」の価値一辺倒にならないように心がけ,社会の中の価値と関連させながら多様なスポーツへのかかわり方の楽しさにふれ,その経験を確固とした価値へと昇華させる体育授業をつくっていくことが求められている¹¹⁾.

近年のフィギュアスケート人気を見ていると,「みるスポーツ」に新たなスポーツの価値を生み出す可能性が感じられるかもしれない.観客のほとんどは選手が披露するような技術はおろか,スケート靴で氷上を滑った体験すらないのではないかと思われるが,演技の美しさや優雅さに惹かれてテレビで見ただけでは飽き足らず,会場にまで足を運ぶ人たちが増えている.回数を重ねるうちに競技の見方や楽しみ方が洗練されていき,新たなスポーツファンを取り込んでいる.その延長線上にスポーツを「みる」文化として捉えるならば,芸術と同様に本格的な「鑑賞学」が成り立つはずで,より深くスポーツを鑑賞する力を養う独立した価値指標のジャンル(分野)があってもいいということにもなるだろう.1つの洗練された文化としてどのように楽しめばいいのか,どんなところに基準を置いて評価すればいいのか,スポーツ鑑賞によって磨かれた感性は個々の人生においてどのような意味や価値があるのか——そんなところま

で読み解くような新たな価値指標が、「みるスポーツ」を基点に開発できるのではないかと考える。

8. 市民言語としての「スポーツ」

社会的な価値からスポーツを捉えていく場合、当然ながら社会の発展段階によってスポーツの望ましさ（価値）も変わってくる。たとえば、かつては長生きすることがいいこととされていたが、平均寿命が男性80.50歳、女性86.83歳と男女ともに80歳を超える超高齢社会に突入し、社会保障費や介護負担の増大が懸念されるようになってくる¹²⁾、ただ長生きするのではなく健康寿命やQOLを伸ばすことが求められるようになった。このように社会というのは、そのときどきの状況に応じて求めるものが移り変わる。しかし、「プレイ」を起点として積み上げられてきたスポーツという建物は、激しい震動（地震のエネルギー）を吸収する柔軟な構造を持った建物のように、そこにかかるといかなる外在的な社会の望ましさ（価値）を付与されようとも、ゆらゆらりと柔軟にこれを受け止め、その時代や多様な社会の要求に応じていくものだと考えられる。だからこそ、スポーツは今日まで生き延びてきたのである。

その一方で、いまやわれわれは地球上どこにでも自由に行き来できるようになった。訪れた先の国や民族、あるいは地域との接合（境界）も柔軟に考えていかななくてはいけないグローバル時代に突入しているといえるが、そのとき必要となるのはお互いに共有できる価値であろう。これを解くための1つのカギになりそうなのが、「市民（シチズン）」という考え方である。日本ではあまり「市民スポーツ」という言葉を意図的に使わないように思われるが、古代ギリシャの時代には政治に参加していたごく一部の選ばれた人たちは「市民」としての資格（certification）を有しており、その市民が身につけておくべき基礎的な教養として弁論術（知性）、音楽（感性）、スポーツ（身体性）が重視された。身体を意図的に動かすスポーツは、市民としての資格を得る重要な資質だったのである¹³⁾。

移動が自由な21世紀の社会（遊牧型社会、ノマド型社会）においては、どこに行っても共有でき

る価値として、これらは非常に重要な素養なのではないだろうか。見知らぬ者同士であっても、相手に対するマナーやエチケットを守り、決して相手を傷つけない。そのうえで、言語や慣習や国や宗教の違いを越えて協同できる、そういう力がスポーツにはあり、その価値指標は今後ますます求められるであろう「地球市民」というコンセプト形成に向けて、ますます共通性を帯びてくるのではないかと考えられる。

注

- 1) 2007年3月6日、ノルウェーのMinistry of Cultural and Church Affairにおけるインタビュー調査で配布されたスポーツ政策レポートによる。

文 献

- 1) 文部科学省（2011）スポーツ基本法（平成23年法律第78号）http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/attach/1307658.htm（参照日：2016年3月25日）
- 2) ホイジンガ, J. <高橋英夫訳> (1973) ホモ・ルーデンス. 中央公論新社.
- 3) カイヨワ, R. <清水幾太郎・霧生和夫訳> (1970) 遊びと人間. 岩波書店.
- 4) 菊幸一 (2005) ホイジンガを読み直す－『ホモ・ルーデンス』を対象に－. 子どもと発育発達3 (3), pp.140-144.
- 5) 菊幸一 (2013) スポーツと暴力の関係・歴史－スポーツは極めて暴力的だった!?. 菅原哲郎・望月浩一郎編, スポーツにおける真の勝利. エイデル研究所, pp.41-47.
- 6) 菊幸一 (2013) 競技スポーツにおけるIntegrityとは何か－八百長, 無気力試合とフェアネス-. 日本スポーツ法学会年報20, pp.6-40.
- 7) 菊幸一 (2013) 日本の生涯スポーツ－失われた30年への課題－. 人間会議29, pp.91-95.
- 8) 日本体育協会・日本オリンピック委員会創立100周年記念事業実行委員会 (2011) スポーツ宣言日本－21世紀におけるスポーツの使命－. <http://www.japan-sports.or.jp/index/>

news/tabid/92/Default.aspx?itemid=668 (参照日：2016年3月26日)

- 9) 佐伯年詩雄 (1996) みるスポーツの構造. 文部省競技スポーツ研究会編, 「みるスポーツ」の振興. ベースボール・マガジン社, p.51.
- 10) 仲澤真 (2006) 「みるスポーツ」とスポーツプロモーション. 佐伯年詩雄監修, スポーツプロモーション論. 明和出版, pp.184-193.
- 11) 沢田和明 (1997) 見るスポーツと教育. 杉本厚夫編, スポーツファンの社会学. 世界思想社, pp.72-88.
- 12) 厚生労働省 (2015) 平成26年簡易生命表の概況. <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/life/life14/dl/life14-02.pdf> (参照日：2016年3月27日)
- 13) 佐伯年詩雄 (2005) スポーツの概念と歴史. 公益財団法人日本体育協会編・発行, 公認スポーツ指導者養成テキスト共通科目 I. pp.36-43.

補足資料：

「生涯スポーツ・体力づくり全国会議2016－人・スポーツ・未来－」における第1分科会「『スポーツの価値』について考える」(抜粋)より

[出典：生涯スポーツ・体力づくり全国会議2016－人・スポーツ・未来－2016報告書, 2016, pp.20-25より抜粋, 引用]

コーディネーター 菊 幸一
筑波大学大学院人間総合科学研究科教授

なぜ、今、スポーツの価値なのか？

まず私からは、なぜ、今、「スポーツの価値」を考える必要が、スポーツ関係者にあるのかについて5つの観点でお話します。

1つ目の観点は、「教育の中のスポーツから社会の中のスポーツへ」ということです。日本人におけるスポーツの価値は、教育的価値を前提としています。これは日本人のスポーツが、体育授業や運動部活動といった学校教育を中心に行われているからです。この教育の中のスポーツでは、教

育者が子供に対して体力の向上といった教育的価値を「供給」する構図が描かれます。しかし、スポーツは学校が中心とはいえ、今や社会全般で行われています。よって、今のスポーツ関係者は教育の中だけでなく、社会の中からスポーツを見ることが必要です。そこで社会の中からスポーツを見てみると、そこには自ら進んでスポーツを求める（「欲求」する）人々や、健康・体力不安の解消からスポーツを「必要」とする人々の姿があります。この社会の中のスポーツでは、人々が多様なスポーツの価値を「需要」する構図が描かれます。そして、このような社会における多様なスポーツの価値は、「教育」としてのスポーツに対して、いわば「文化」としてのスポーツとして位置付けられます。したがって、スポーツ関係者が、今スポーツの価値を考える上では、スポーツを文化として捉えることが必要になってきます。

そこで2つ目の観点は、それでは「スポーツとはどういう文化なのか」ということです。私たちが行うスポーツは近代スポーツと言われるものですが、これは一見「面倒くさいもの」です。例えば、サッカーには、本来自由に使える手や腕をわざわざ使ってはいけないというルールがあります。このようなルールは、元々中世ヨーロッパにおける上流階級の人々が、退屈からの解放を求めて暇な時間を楽しむ工夫の中から生まれたものです。このルールはやがて近代になって中産階級の人々によって模倣される際に、近代社会の成立に必要な価値に対応する社会的性格を持つようになりました。具体的には、「教育的性格」「禁欲的性格」「倫理的性格」「知的／技術的性格」「組織的性格」「都市的性格」「非暴力的性格」といった性格です。スポーツとはこのような歴史的背景と特徴を持つ文化なのです。

次に3つ目の観点は、それではその文化である「スポーツの価値形成の主体は誰か」ということです。スポーツの歴史を振り返ると、人々が求めるスポーツ欲求は、その過剰な楽しさのあまり中世では暴力を生み出し、近代では逆にその社会の成立に必要な秩序を生み出しました。いずれにおいても、スポーツ文化を支える社会の基盤には、人々の過剰なまでのスポーツ欲求が存在してきた

という歴史的事実があります。よって、スポーツ関係者がスポーツの価値を考える上では、スポーツ関係者自身が、このスポーツ欲求をコントロールし、好ましい（楽しい）スポーツを、より良い社会へコミットする望ましい（価値ある）スポーツへと導くような「指導」を行うことが必要になってきます。

次に4つ目の観点は、「スポーツ宣言日本（以下、「宣言日本」という。）」におけるスポーツの価値の捉え方ということです。これまでお話しした内容の主旨は民間スポーツ統括団体である日本体育協会（以下、「日体協」という。）と日本オリンピック委員会が公表した宣言日本に表れています。宣言日本ではスポーツは「自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化」と定義され、「スポーツのこの文化的特性が十分に尊重される時、個人的にも社会的にもその豊かな意義と価値を望むことができる」と記しています。この宣言でうたわれているように、スポーツ関係者には文化であるスポーツの価値を十分に尊重していく姿勢が必要です。

最後に5つ目の観点は、ではスポーツの価値を「政策・地域・子供」という視点から再考してみると何が見えてくるのかということです。これまで私からはスポーツ関係者がスポーツの価値を考える必要性についてお話ししましたが、本日の分科会の焦点はスポーツの価値を政策・地域・子供という視点に分けて具体的に考えた場合、どのような現状と課題が見えてくるのかというところにあります。

パネリストと演題

- 中西純司（立命館大学産業社会学部教授）
我が国のスポーツ政策における「スポーツの価値」体系（構造）の特徴と課題
- 斎藤陽子（NPO法人クラブおおづゼネラルマネージャー）
地域スポーツの現場が考える「スポーツの価値」について～地域課題と向き合うスポーツの役割と可能性～
- 森丘保典（公益財団法人日本体育協会スポーツ科学研究室室長代理）

子供のスポーツから考える「スポーツの価値」とは？

～アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）の実践を通して～

ディスカッション

菊：中西さんへ、「スポーツ政策では医療費の抑制といったアウトカムに重点が置かれ過ぎているのではないか」という御質問がありました。

中西：私は、政策として外在的価値を掲げることを悪く言うつもりはありません。内在的価値と外在的価値のバランスを取ることが重要だと思います。政策評価を考えた場合、外在的価値の方が内在的価値よりも測定しやすいため、政策としては外在的価値が取上げられがちです。ですが、予算と絡む「事務・事業」レベルで、行政担当者が内在的価値を享受しつつ、それが外在的価値にも結びつくような事業を創意工夫することが重要だと思います。

菊：斎藤さんへ、「マネジメントの観点から、スポーツの価値をお金に変えていく上で配慮している点は何か」という御質問がありました。

斎藤：私のクラブでは助成金を受けていませんが、それは助成金がなかったら存在できないクラブは地域に必要とされないはずだと考えたからです。ですので、会員や参加者からある程度のお金をいただけるように、地域のニーズを把握した上で、自分たちは何ができるのかをしっかりと考え、実践していくように心がけています。

菊：森丘さんへ、「昔ながらの遊び（鬼ごっこや木登り等）は、今の運動・スポーツにとってどのような価値があるのか」という質問がありました。

森丘：例えば、ルールを様々な工夫することによって異なる能力・年齢集団の活動を促せること、特定のスポーツ動作に偏らない多様な動きが経験できること等が挙げられると思います。

菊：三名全員へ、「現在、スポーツの文化的意義等を考える上では、指導者の意識改革が必要だと思う」という御意見がありました。いかがですか。

森丘：大変重要な御指摘だと思います。ACPの講習会では、スポーツ以外にも様々な立場の関係者が集いますが、時に相互批判や意見対立がみられる一方、お互いの実践や工夫に目からうろこが落ちるといった場面にも立ち会ってきました。このような、お互いの立場や関心、意見の相違等を理解し、共通の目的や目標に向かって前向きに議論する機会を通じた、指導者の意識改革は特に必要だと感じます。

斎藤：私のクラブでは、学校授業のサポートを行っています。それは体育授業が苦手な教師もいるという課題意識からでした。もちろん外部指導者が学校授業に入るといことはかなりのハードルがありますが、細かな障壁をクリアしながら指導できる環境を構築していくことも指導者として必要だと思います。

中西：スポーツ指導者や保健体育の教師の養成に当たっては、種目学習だけでよしあしを問うことがないよう、先にも述べましたスポーツリテラシーを持った人材を養成することが望まれます。

菊：私にも質問が来ています。「スポーツは上流階級の取組から始まったということだが、スポーツの裾野を広げるならばブルーカラーの人たちの生活にも目を向ける必要はないか？」という質問です。大変重要な御質問です。スポーツの大衆化を指す言葉として「スポーツ・フォー・オール」というのがありますが、この言葉は第二次大戦に伴う人口減少を移民の受入れによって補おうとした欧州諸国が、社会的背景の異なる移民をスポーツによって自分たちの社会に取込むことを意図した言葉だと考えられます。スポーツを公正に、かつ文化的に享受するという事は、移民や貧困の状況におかれた人々に対してスポーツの手を差し伸べることであり、それこそが社会的な平等を実現するスポーツの価値と言えるのではないかと思います。最後にパネリストの方々から、一言ずつコメントをお願いします。

中西：市区町村におけるスポーツ政策に関わる計画の策定率は28.6% [2012(平成24)年3月時点]とかなり低いです。行政担当者には、「地

方スポーツ推進計画」の策定に是非取り組んでいただきたいです。スポーツというものは目に見えませんが、見えないものを推進し共有するためには、やはり計画として「見える化」を図る必要があると思います。

斎藤：私はどれだけ自分の思いを地域で実現できているかを考えながら、日々取り組んでいます。今日の学びを是非皆さんと一緒に生かして、地域づくりになるような取組を今後も行っていきたいと思っています。

森丘：スポーツに関わる仕事をすればするほど、子供のスポーツとトップアスリートのスポーツが密接に結びついていることを自覚させられます。また、日体協では、1964年の東京オリンピック代表選手の追跡調査を行っています。実は彼等のスポーツに対する価値意識はかなりダイナミックに変容しています。私たちは、子供、高齢者といった年齢区分でスポーツを考えがちですが、個々人の様々なプロセスが多様な価値意識を形成していることを再認識した上で、スポーツ享受の量的増大と質的深化に向けた取組がなされるべきだと考えます。

コーディネーターのまとめ

今回、スポーツの価値を考えるための材料として「宣言日本」を御紹介しました。この宣言を採択するに当たり、各地で開催したシンポジウムの第1回目は福島県でした。そのシンポジウムの成果は、この宣言で掲げた21世紀における「スポーツの使命」の1つ目として表現されました。それは、「スポーツは、運動の喜びを分かち合い、感動を共有し、人々のつながりを深める。人と人との絆を培うこのスポーツの力は、共に地域に生きる喜びを広げ、地域生活を豊かで味わい深いものにする。21世紀のスポーツは、人種や思想、信条等の異なる多様な人々が集い暮らす地域において、遍く人々がこうしたスポーツを差別なく享受し得るよう努めることによって、公正で福祉豊かな地域生活の創造に寄与する」というものです。

私たちは、2011(平成23)年3月に誰もが想像し得なかった東日本大震災を経験しました。しかし、同時に私たちは、震災以降の大変困難な生活

において発揮される「スポーツの力」を知ることができました。私たちが震災を通じて思いがけなくスポーツの力を思い知らされたという事実は、震災でお亡くなりになった方々を含めたスポーツに期待する多くの人々からの「次世代のスポーツを頼むよ」というメッセージのようにも思うのです。

その意味では、スポーツ関係者が多様な人たちが集い暮らす地域におけるスポーツ現場で、一人一人の人たちと向き合い、望ましいスポーツの価値を形成していくことが期待されます。皆さんもいろいろなお考えをお持ちになったかと思いますが、何かしらの考えるヒントや材料としていただければ願っています。

第3章 「スポーツ価値」のダイナミクスとスポーツ政策の課題

中西 純司¹⁾

1. 緒 言

「新たなスポーツ価値意識の多面的な評価指標の開発-第1報-」(2. スポーツ政策経営における「スポーツ価値」の探究, 2015, pp.32-46; 以下, 「第1報」と略す)では, 中西(2012a)が提示した「文化としてのスポーツの価値体系(仮説的概念モデル)」に依拠しながら, スポーツ政策, 特に「地方スポーツ推進計画」におけるスポーツ価値の質的分析を行い, スポーツ政策経営におけるスポーツ価値の変化・拡大とその方向性について検討した。

その結果, 第一に, スポーツ政策経営におけるスポーツ価値は, 「個人的価値(目的価値と手段的価値の2つを内包)」「教育的価値」「社会・生活向上価値」「経済的価値」「国際的価値」「鑑賞的価値」といった6つの価値体系(構造)から構成されるということが示唆された。

第二に, スポーツ政策経営においては, 「エビデンス(科学的根拠)に基づくスポーツ政策」(Evidence-Based Sport Policy)を推進し予算確保だけを優先するあまり, 政策評価や施策評価の明確な指標(量的・数値化)となりやすいスポーツ価値だけを強調する傾向にあることが明確にされた。具体的には, スポーツを通して特定の社会的諸課題(健康問題・医療削減課題, 政治・経済・経営, メディア, 教育課題, 地域問題など)の解決を図っていこうとする「スポーツの外在的価値」(手段的な個人的価値, 教育的価値, 社会・生活向上価値, 経済的価値, 国際的価値, 鑑賞的価値), いわゆる「スポーツを通じた○○」や「スポーツによる□□」という道具的かつ指標化しやすい表現(文言・キーワード)が82.2%を占めていた。これに対して, スポーツという文化に内在する本質的かつ人間的価値を基調とし, 人間の競争・卓越(達成・克服)・自己表現等のプレイ(遊戯,

遊び)欲求の充足からもたらされる, スポーツ固有の楽しさや喜びを重要視する「スポーツの内在的価値」(目的的な個人的価値)は17.8%に過ぎなかった。それゆえ, スポーツ政策の形成にあたっては, こうした2つのスポーツ価値の是非論を問うよりも, むしろ, 「不易流行」のように, スポーツの内在的価値を「不易」としてあくまでも重要視し, スポーツの外在的価値は「流行」として副次的・付随的(派生的)に取り入れながら, 2つのバランス関係を維持・形成していくことが重要な課題であるということが浮き彫りにされた。

最後に, こうしたスポーツ価値体系は, われわれ人間がスポーツ文化との多様なかかわり方(「する・行う」「みる」「創る・ささえる」)を楽しむことによって, 個人や社会・経済全体にまで普及・浸透し, スポーツという文化が多くの人々に受け入れられるようになり, 人々の豊かな生活と社会・経済の創造・発展につながっていくという仮説(命題)を提示することができた。

しかしながら, 第1報では, 上述した仮説に基づく, 「スポーツ価値のダイナミクス」(スポーツ価値間相互の動的な力関係)については検討することができず, 政策対象としての「スポーツ概念」の定義づけについてもコンセンサス(共通理解)を得ることができなかった。

そこで本稿では, こうしたスポーツ価値の再検討とそのダイナミクスについての吟味を行うとともに, スポーツの内在的価値を反映するためのスポーツ政策の諸課題, とりわけ, 政策対象としての「スポーツ概念」の考え方についても提案していくことを主な目的とする。

2. スポーツ価値の再検討

先にも述べたように, 地方スポーツ推進計画に対するKJ法による質的分析から, 6つのスポーツ価値を明確にすることができた。

第一は, スポーツというものが, 身体を動かす

1) 立命館大学

という人間の本源的な欲求や、競争・卓越（達成・克服）・自己表現等のプレイ（遊び）欲求に応えるとともに（目的的価値）、爽快感や達成感、ストレス解消などの精神的充足感をもたらし、健康・体力の保持増進や生活習慣病の予防、青少年の健全育成といった心身の健全な発達、及び「健やかなからだ」の育成に役立つ（手段的価値）という「個人的価値」である。第二に、スポーツには、礼儀正しく、マナーや規則を守り、協調性や社会力・生きる力のある、よい人間を育てることが大きく期待されるという「教育的価値」である。第三は、スポーツを通じた家族や地域との人間的な交流等が、各個人の生活全般わたる「人間的生の充実」（菊，2013）や、地域への誇りと愛着、連帯感等の醸成を促し、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域コミュニティの再生・活性化にもつながるという「社会・生活向上価値」である。第四は、スポーツ振興による関連産業の拡大が、新たな需要と雇用を創出するとともに、スポーツによる市民の心身の健康保持・増進、医療費削減等の効果をもたらすといった「経済的価値」である。第五に、スポーツによる国際交流は、言葉の壁や生活習慣の違いを超え、同一のルールの下で互いに競い合うことにより、世界の人々との相互理解を促進し、国際的な友好と親善に寄与するとともに、国際的地位の向上にも役立つという「国際的価値」である。最後は、極限に挑戦するアスリートのひたむきな姿や、競技レベルの高いプロスポーツの試合などは、“みる”人に夢や感動、希望や勇気を与えると同時に、スポーツ文化への関心や意欲を高めるといった「鑑賞的価値」である。

しかしながら、Sport Englandが1999年に公的に提示した報告書（Document）‘Best Value through Sport : The Value of Sport’では、「なぜスポーツに投資するのか？」という挑戦的な視座から「スポーツ価値」とその重要性について、そのエビデンスを示しながら説明している。この報告書では、「スポーツは、国の社会的基盤（social fabric）の1つである」と明言し、「スポーツの国際的価値」（The international value of sport）、「スポーツの社会的価値」（The social value of sport）、「スポーツの経済的価値」（The econom-

ic value of sport）、そして「スポーツの環境的価値」（The environmental value of sport）といった4つのスポーツ価値が提示されている。この報告書で提示されている「国際的価値」や「社会的価値」および「経済的価値」は第1報で明確にされたスポーツ価値と共通しているが、「スポーツの環境的価値」については、第1報にはない、新しい視座からのスポーツ価値であると考えられる。この報告書で説明している「スポーツの環境的価値」とは、スポーツ・レクリエーション施設（公園、グラウンド、遊び場、多目的広場などのオープンスペース）が冷たいイメージの都市環境を変革するとともに、都市郊外にあっては景観構成のクオリティを改善する重要な役割を果たし、スポーツ・レクリエーション施設と都市環境との素晴らしい融合が創造される点に価値があることを意味している。また、スポーツは、環境への影響を抑える、新しい建設技術を開発するよう導いていくといった環境的価値をも認めている。

以上のような再検討から、スポーツ政策経営における「スポーツ価値」は、これまでの6つの価値に「環境的価値」を新たに加え、7つの価値体系から構成されると考えてもよいであろう（図1参照）。



図1 スポーツ政策経営における「スポーツ価値」体系

3. スポーツ価値のダイナミクス

このように、スポーツ政策経営におけるスポーツ価値を再検討した結果、「個人的価値」「教育的価値」「社会・生活向上価値」「経済的価値」「国際的価値」「鑑賞的価値」「環境的価値」といった7つのスポーツ価値体系に修正することができるが、これらのダイナミクス、いわゆる「スポーツ価値間相互の動態的な力関係」をどのように考えればよいのだろうか。

ここでは、現代社会におけるスポーツ（文化）の危機的な事例を2つ紹介しながら、そうしたスポーツ価値のコア・バリューとダイナミクスについて吟味していきたい。

(1) 事例1：テレビ放映向けのルール改正

「テレビ放映向けのルール改正」は、スポーツの「鑑賞的価値」や「経済的価値」を高めることと最も関連が深い。小川（2012, pp.177-186）は、こうしたテレビ中継向きの（テレビマネーによる）ルール改正をスポーツ界やオリンピック大会における「商業主義」の弊害として取り上げている。

中でも、最も代表的な事例は、バレーボールにおける「サーブ権ポイント制」（サイドアウト制）から「ラリーポイント制」への変更（1999年1月から採用）である。つまり、サーブ権ポイント制では、サイドアウトを繰り返していると、どちらのチームにも得点が入らず試合時間は延々と伸びていくが、ラリーポイント制であれば試合時間の目安が予測でき、バレーボールのテレビ中継が可能となるのである。こうしたテレビ中継向きのルール改正によって、バレーボールの本質やスポーツ価値が損なわれたかどうかの認識は各個人それぞれであるが、その改正理由が「競技者志向」ではなく、「テレビ迎合」（メディア・バリュー、観戦者・視聴者志向）であることに間違いはない。

また、陸上競技におけるフライングのルール改正（2010年から採用された「フライング1回で失格」という現行ルール）も、フライングの回数を減らして競技進行を早めるための、テレビ中継向きのルール改正である。しかし、このルール改正がテレビ中継向きであったにもかかわらず、2011

年の世界陸上競技選手権大会（韓国大邱大会）では、男子100m決勝で、世界記録保持者のウサイン・ボルトがフライングで一発失格となり、テレビ局は今大会最大の注目選手の素晴らしい競技パフォーマンスと最高視聴率（世界新記録場面の演出による鑑賞的価値の向上）をあっけなく失い、逆に大打撃を受ける結果となったことは今でも記憶に新しい。

ここでは2つの代表的なルール改正事例を分析したが、他の様々な競技でもテレビ中継向きのルール改正が行われていることはまぎれもない事実であり、こうしたルール改正は観戦者や視聴者に対する鑑賞的価値の訴求とスポーツ界における「テレビマネー」という経済的価値の過度の創出から生起しているものと思料される。こうした「スポーツ規範」、とりわけ各スポーツ（種目）固有のルール（競技規則）の変更や改正というものは、スポーツ技術・戦術・戦略やスポーツ用具・用品までも変質させてしまい、ともすれば、そのスポーツ（種目）の本質や価値を損なってしまう可能性すらあり、まさにスポーツ（文化）の危機でもあろう。

(2) 事例2：スポーツ用具・用品の技術革新

続いて、「スポーツ物的事物」の変容、特に競技成績・記録の高度化と国際的地位の向上（アスリート間もしくは国家間のメダル獲得競争等）、あるいはスポーツ用品メーカーのビジネスチャンスの獲得を過度に（必要以上に）めざした「スポーツ用具・用品の技術革新」は、スポーツの「個人的価値（目的的価値）」や「国際的価値」、および「経済的価値」などを高めることと深く関連している。

最も代表的な事例は、イギリスのSPEEDO社がアメリカ航空宇宙局（NASA）などの協力を得て開発した高性能競泳用水着「レーザー・レーサー」（LZR RACER[®]）である。2008年の北京オリンピックでは、先進国を中心にほとんどのトップクラス選手が男女を問わずこの高性能水着を着用し、世界記録が25回、オリンピック記録が65回も更新され、最終的には21種目で世界新記録が、そして30種目でオリンピック新記録が誕生した。これらの記録更新者のほとんどは高性能水着を着用してお

り、選手の身体能力や競技力等は十分認めつつも、「高性能水着が世界記録を更新する？」(Dressed for a world record? - The Washington Post, 27 July 2012) ということではなかろうか。しかし例外的に、女子200m自由形のフェデリカ・ペレグリーニ (Federica Pellegrini: イタリア) だけは、決勝ではレーザー・レーサーを着用せず、自己の身体能力と競技力等を信じて世界新記録を出し、金メダルを獲得している。

こうしたスポーツ用具・用品の技術革新は、水泳界だけではなく、他の様々な競技でも行われており、スポーツ用品メーカー各社にとっては、自社とスポンサー契約やエンドースメント契約、あるいはアドバイザースタッフ契約などを締結したトップアスリートが新開発用具・用品を使ってメダルを獲得することによって大きなビジネスチャンスを獲得することができるのである。いかなれば、トップアスリートにとってはメダル獲得(競争という個人的価値)のための、そして国家にとってはメダル獲得数による国際的地位の向上(国際的価値)のための技術革新であるのに対して、スポーツ用品メーカー各社にとっては大きなビジネスチャンスの獲得(経済的価値)をめざした技術革新であり、すべての関係者が「Win-Winの関係」で成り立っているのである。

しかしその後、国際水泳連盟 (Fédération Internationale de Natation; FINA) は、こうした記録更新連発という事態(水泳界の危機)を重く受け止め(筆者は、FINAが水泳の本質や価値が失われたと判断した、からではないかと考えているが)、2009年7月24日に行われたFINA会議において、2010年より水着素材を布地のみに制限するルール^{注1)}、いわゆる、「レーザー・レーサー着用禁止」を決定している (PR58 - FINA Bureau Meeting, 28 July 2012)。

このような事例はすべて、メディアが創り出すスポーツ、いわゆる「メディアスポーツ」として「鑑賞的価値」「経済的価値」「国際的価値」など、スポーツの外在的価値のみを重要視している。しかし、スポーツの人文・社会科学的立場からは、こうした事例の有り様がルーティン化・定常化していくと、スポーツそれ自体の変質や歪みが生じ

始め、スポーツの豊かな可能性を自ら閉ざし、人間性や社会の破壊など、多くの弊害さえもたらしかねない、ということを描きおきたい。いかなれば、社会・経済等の歪みを反映した「現代スポーツ」の問題点を痛切に批判したミッチェナー (Michener, James A., 1976) のいう「スポーツの危機」をもたらすのである。

(3) スポーツ価値のコア・バリュー

こうした「スポーツの危機」を超越し、スポーツ価値のダイナミクスについて吟味していくためには、改めて「『スポーツの価値』形成の主体(主人公)は誰か？」(菊, 2016) ということを問うていかなければならない。菊 (2016) はこうした問いかけに対して、「スポーツの歴史を振り返ると、スポーツする人々の『楽しさ』を求める(欲求の)エネルギーは過剰なあまり、中世では『暴力』を生み出したり、近代以降は逆にその社会の成立に必要な『秩序』を生み出したりしてきた。いずれにしても、スポーツ文化を支える社会の基盤には、人々の過剰なまでのスポーツ欲求が存在してきたという歴史的事実がある。よって、スポーツ関係者がスポーツの価値を考える上では、スポーツ関係者自身が、このスポーツ欲求をコントロールし、好ましい(楽しい)スポーツを、よりよい社会へコミットする望ましい(価値ある)スポーツへと導くような『指導』を行うことが必要になってくる」(傍点筆者)と説明し、「人々の過剰なまでの『楽しさ』を求めるスポーツ欲求の存在」が重要であることを強調している。

一方、Mcfee, G. (2004, 2009) は、Culbertson, L. (2008) から「スポーツには内在的価値があるのか？」という疑問(批判)を受けながらも、「内在的価値 (the intrinsic value) という概念には多様な解釈があるが、スポーツの価値は内在的価値にある」というMcfee自身の示唆を哲学的観点から考察し、Culbertsonの批判的な意見・考え方を論破している。

このように考えると、スポーツ価値形成の主体はあくまでも、スポーツの楽しさや喜びを自発的に求めていく人間自身であり、事例1および2からも明らかなように、スポーツ価値のコア・バ

リユー（中核的スポーツ価値）は、スポーツの内在的価値（目的的な個人的価値）にあると言っても過言ではなからう。それゆえ、例えば、「スポーツ活動をフェアプレイで楽しむ」ということが日常生活における「公正な態度や判断」へとつながっていくという、スポーツというフィールドからの発信が他の人々や社会全体という他の世界へと拡散していくことによって、スポーツの内在的価値というものがある種の普遍性を持って、外の世界（スポーツの外在的価値）へとつながっていくことを期待したい。こうしたことが実現できたときに初めて、スポーツ価値というものが多くの人々や社会全体から高く評価されるようになっていくものと考えられる。

(4) スポーツ価値のダイナミクス

スポーツの内在的価値は、カイヨワ (Caillois, R., 1958 = 清水・霧生訳, 1970) のプレイ（遊戯、遊び）論に基づく、「身体を自由自在に動かしたい」（自発的活動）、「他者と競争したい」（競争＝アゴン）、「自らの目標を達成したい」（達成）、「自然や人工的な障害物に挑戦し克服したい」（克服）、「誰かの真似をしたり誰かに変身したりしてみたい」（模倣＝ミミクリ）、「験を担いで運を引き寄せたい」（運＝アレア）、「スリル感を味わいたい」（めまい＝イリンクス）などの根源的な欲求充足に伴う楽しさや喜びであると言ってもよい。こうしたスポーツ価値を「中核的スポーツ価値」と呼べば、これこそが「人々の過剰なまでの『楽しさ』を求めるスポーツ欲求」の内実なのではなからうか。

しかしながら、国・都道府県の行政あるいは民間スポーツ団体などが定期的実施する「運動・スポーツ活動に関する世論調査」（名称は様々）、例えば、政府がおおむね3年に1度実施する「体力・スポーツに関する世論調査（平成25年1月調査）」（文部科学省, online1）によれば、この1年間に運動やスポーツを行った者（1,534人）が挙げる「運動・スポーツを行った理由（目的）」（複数回答, 上位4項目）としては、「健康・体力づくりのため」（56.4%）、「楽しみ、気晴らしとして」（49.0%）、「運動不足を感じるから」（43.8%）、「友人・仲間との交流として」（32.3%）などの順

に高い割合が示されたという（スポーツだけではなく、運動も含まれているが）。確かに、「なぜスポーツをするのか？」と尋ねると、多くの人々はこうした点にスポーツの良さ（価値）を認めているのかもしれないが、それらはあくまでも、人間生活上のある種の「必要充足」のための手段かつ個人的な価値に過ぎず、中核部分から少々はずれた「周辺のスポーツ価値」として峻別した方がよいものと考えられる。

ところで、佐藤（2004, p.64; [傍点] 筆者）は、「逆説的にいうようですが、学力〔周辺のスポーツ価値〕向上のポイントは学力〔周辺のスポーツ価値〕向上を直接的な目的にしないということです。学力〔周辺のスポーツ価値〕向上を目的的に追求することは、土地も耕さず生育も促さずに収穫だけを追求する愚かさ

に似ています。授業〔スポーツ政策〕の改革において追求すべきは学びの経験〔中核的スポーツ価値の享受経験〕を豊かにし高めることであって、学力〔周辺のスポーツ価値〕の向上はその結果としてもたらされるものです。その逆ではありません」と、学力向上のポイントについて指摘している。こうした鋭い指摘に基づいてスポーツ価値のダイナミクスを解釈してみると、上位に挙げられた「健康・体力づくりのため」「楽しみ、気晴らしとして」「運動不足を感じるから」「友人・仲間との交流として」などの周辺のスポーツ価値は中核的スポーツ価値の「結果」（成果）としてもたらされるものに過ぎず、スポーツ政策の改革においては、人々の「スポーツの文化的享受経験」を豊かにしていくことを追求するべきであるということが理解できる。

とはいえ、現代人の多くは「健康・体力の維持・増進」「社交」「ストレス解消や気分転換」などの周辺のスポーツ価値を求めてさまざまなスポーツ活動を始めるのかもしれない。たとえ、そうだとしても、人々がスポーツ活動を計画的・継続的に行っていくためには、そうした理由・目的やきっかけがスポーツ固有の楽しさや喜びの体験という中核的スポーツ価値の享受へと「変容」していくことがきわめて重要なのである。

したがって、これからは、われわれ人間がスポー

にまたがるスポーツ関連部局・部署（政策・施策等）を一本化した行政組織と言っても過言ではない。その組織体制は政策課，健康スポーツ課，競技スポーツ課，国際課，オリンピック・パラリンピック課（※時限）の5課と，地域振興担当，民間スポーツ担当の2参事官で構成され，職員121人体制となっている（スポーツ庁，online）。

こうしたスポーツ行政の一元化（融合化）はスポーツの文化的な普及・推進を図っていく上では重要なことであるが，行政力学的にはややもすれば，文部科学省（旧スポーツ・青少年局）と他省庁のスポーツ関連部局・部署との単なる「集合体」と化し，スポーツ庁内部での各省庁の省益等を前提としたコンフリクト（葛藤・対立・軋轢など）すら起こりかねないのではなからうか。例えば，「平成28年度予算（案）主要事項（スポーツ庁：総額約324億円）」（文部科学省，online2）を見てみると，「スポーツ医・科学等を活用した健康増進プロジェクト【新規】」（約1,800万円）や「スポーツによる地域活性化推進事業【拡充】（スポーツを通じた健康長寿社会等の創生）」（約3.3億円）などの厚生労働省がめざす「スポーツを通じた健康増進」事業や，「スポーツによる国際交流，国際貢献の推進（スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム）」（約12億円）といった外務省関連，「スポーツ関連産業振興策の推進【新規】」（約3,600万円）といった経済産業省関連，およびスポーツ施設の整備を推進し，スポーツ環境の整備促進を図る「スポーツ環境整備事業【拡充】」（10億円）といった国土交通省管轄の施設整備事業など，各省庁の省益を考慮した予算（案）となっているように推測される。それゆえ，各省庁のこうした省益に対して，スポーツ庁内部における『連携』と『牽制』のバランス関係（政策ガバナンス）を図っていくことがとても重要な課題である。

ここでは，こうしたスポーツ庁内部のガバナンス問題の超克をはじめ，今後，スポーツ庁が「スポーツ価値のダイナミクス」を加味したスポーツ政策を策定し展開していく上で必要不可欠な課題について提案していきたい。

（1）政策対象としての「スポーツ概念」の定義づけと共有

第1報でも述べたが，スポーツ概念を定義する場合，論理的には，「スポーツの本質とは何か」というスポーツ概念そのものの意義を明確にする実質（本質）的定義と，スポーツ概念の使用法について規定し簡潔に表現するための唯名（名目）的定義（必ずしも十分な定義とは言えないが）といった2つの方法（形式）がある。

しかし，スポーツというのが「観念文化」「行動（制度）文化」，そして「物質文化」といった，有形・無形の文化的構成要素の複合体からなり，「人間の文化的な営み」であるという，スポーツ概念の実質的定義についてはすでに，第1報で行った。それゆえ，ここでは，こうした文化的視座に基づいて，過去の「スポーツ法・政策」（表1参照）におけるスポーツの捉え方（意義・位置づけ等）について吟味していくことによって，政策対象としてのスポーツ概念の唯名的定義づけを行っていくこととする。また，スポーツ庁内部のガバナンス問題を超克していく上でも，こうしたスポーツ概念の定義づけと共有は喫緊の課題であるものと思料される。

はじめに，「スポーツ振興法」第2条（定義）では，「スポーツとは，運動競技及び身体運動（キャンプ活動その他の野外活動を含む）であって，心身の健全な発達を図るためにされるものをいう」と規定されている。続いて，「昭和47年保体審答申」序文では，「体育・スポーツは，強健な心身の発達をうながし，人間性を豊かにするとともに，健康で文化的な生活を営む上にきわめて重要な役割を果たすものである」と，その役割が示されている。また，「平成元年保体審答申」（I. スポーツ振興の意義）では，「スポーツは，個々人の心身の健全な発達に資するとともに，明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与するものであり，また，世界共通の人類の文化の一つである」といったように，スポーツの文化的認識を示しつつ，スポーツの意義を4つに整理している。さらに，「平成9年保体審答申」（2-1. スポーツの意義）では，「スポーツは，人間の体を動かすという本源的な欲求にこたえるとともに，爽快感，達成感，他者

表1 わが国の「スポーツ法・政策」の流れ

1961 S.36	• 「スポーツ振興法」の公布(6月16日)
1972 S.47	• 保健体育審議会答申「体育・スポーツの普及振興に関する基本方策について」 (本文中では「昭和47年保体審答申」と略す)
1989 H.1	• 保健体育審議会答申「21世紀に向けたスポーツの振興方策について」 (本文中では「平成元年保体審答申」と略す)
1997 H.9	• 保健体育審議会答申「生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について」(本文中では「平成9年保体審答申」と略す)
2000 H.12	• 「スポーツ振興基本計画」の策定・告示 (2006年9月21日に改定)
2010 H.22	• 「スポーツ立国戦略—スポーツコミュニティ・ニッポン—」の公表(8月26日)
2011 H.23	• 「スポーツ基本法」の公布(6月24日)および施行(8月24日)
2012 H.24	• 「スポーツ基本計画」の策定・公表(3月30日)

との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びを与え、また、健康の保持増進、体力の向上のみならず、とりわけ青少年にとっては、スポーツが人間形成に多大な影響を与えるなど、心身の両面にわたる健全な発達に資するものである」と捉え、生涯にわたるスポーツライフの在り方として「豊かなスポーツライフの指針(参考案)」を提示している。

このように、1961年～1997年までの法や政策上に示されたスポーツ概念は、スポーツ活動の結果(成果)として期待される身体的・精神的・教育的効果に重点が置かれ、「体育」化もしくは「教育」化された、手段的な定義づけであったと判断することができる。

翻って、文部省(当時)の審議機関である保健体育審議会の「答申」という形ではなく、文部大臣(文部科学大臣)告示として初めて策定・公表された「スポーツ振興基本計画」(I-1. スポーツの意義)においては、「スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の人類の文化の一つである。…(中略)…スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の

精神的充足や楽しさ、喜びをもたらし、さらには、体力の向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものである」と示し、スポーツの社会的な意義として4つに集約している。

また、文部科学大臣決定として公示された「スポーツ立国戦略」では、「スポーツは、私たちの『こころ』と『からだ』の健全な発達を促し、人生をより充実したものとするとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与する世界共通の人類の文化の一つである。スポーツはその活動自体、体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえ、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすという内在的な価値を有する」と捉えられ、教育手段としての体育的性格が継承されていると言っても過言ではない。

最後に、「スポーツ振興法」が全面改正された「スポーツ基本法」の前文においては、「スポーツは、世界共通の人類の文化である。スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわた

り心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている」と明記され、スポーツをすることがすべての人々の権利であることが、法令上、初めて示された。また、「スポーツ基本法」第9条に基づいて策定された「スポーツ基本計画」には特に定義づけ等は見られないが、「スポーツ基本法」の捉え方を踏襲した「実質的機能面」からの定義づけであることは想像に難くない。

このように、2000年代以降のスポーツ概念は、「文化としてのスポーツ」を第一に強調している点でこれまでの定義づけ・捉え方とは若干異なるが、依然として「教育としてのスポーツ」(≡「体育」)を手段化する、いわば行政主導(現代風に言うならば、スポーツ立国の実現をめざした「国家戦略」として)の一方的な定義づけであると解釈することができよう。

以上のようなことをまとめると、わが国では、スポーツ政策と言いながらも「体育政策」が半ば常識化され、政策対象となるスポーツ概念の定義づけや法的解釈さえ体育的に処理されてきたということが理解できる。

したがって、今後、スポーツ庁が先に指摘したようなガバナンス問題を超克し、「スポーツプロモーション政策」(菊, 2006)を策定し得るスポーツ行政組織へと発展していくためには、「スポーツとは本来、何であるのか」といったスポーツ概念の政策的定義づけと共有が必要不可欠である。そうした意味では、2011(平成23)年に創立100周年を迎えた、日本体育協会と日本オリンピック委員会がその記念式典(同年7月15日)において採択した「スポーツ宣言日本～二十一世紀におけるスポーツの使命～」における「スポーツは、自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化である。スポーツのこの文化的特性が十分に尊重されるとき、個人的にも社会的にもその豊かな意義と価値を望むことができる」(傍点筆者)というスポーツ概念は、スポーツ価値のダイナミクスを色濃く反映した、画期的な定義づけであると判断できる。なぜならば、この定義には、①スポーツは自ら求めていくところに意味や価値があるという「自発性」を重視していること、②1968年のメキシコオリンピック・スポーツ科学会議で採択

された「スポーツ宣言」(Declaration on Sport, ICSPE)^{註2)}が強調する「プレイ(遊戯、遊び)の性格・性質」(the character of play; p.9)、いわゆる、「人間の競争・卓越(達成・克服)・自己表現等のプレイ欲求の充足」を「楽しみ」として捉え、これをスポーツの文化的特性(内在的・本質的な中核的スポーツ価値)としていること、③こうした中核的スポーツ価値が十分に尊重される時に初めて、周辺のスポーツ価値や派生的スポーツ価値が個人的にも社会的にも創出されるというダイナミクスを含意していること、といった3点が集約されているからである。

(2) 「スポーツ・リテラシー」教育への転換

これまでの「教育としてのスポーツ」(≡体育)の学習、いわゆる「スポーツ種目Sports(スポーツ種目の集まりという意味)学習」から「社会・生活の中のスポーツSport(スポーツの文化性、スポーツ文化という意味)」の学習へのパラダイムシフトが必要である。具体的には、「スポーツ文化を理解し、享受し、コミュニケーションし、集団・組織を整え・運営し、環境創造する能力であり、スポーツ文化を享受・継承・創造する権利主体(市民)としての総合的な共通教養」(清水, 2012, p.54)である「スポーツ・リテラシー」教育への転換が、これからのスポーツプロモーション政策の確立に向けてはきわめて重要であろう。

例えば、学校期においては、体育学習(体育の授業)は「教育としてのスポーツ」を教える上で必要であるが、「社会・生活の中のスポーツ」としての価値(楽しさ)を教えていくためには運動部活動を通じたスポーツ・リテラシー教育も重要であるものと考えられる。そのためには、①「教育職員免許法」および「教育職員免許法施行規則」などにおいて、中・高教員免許取得希望者(免許種に関係なく)に対する「学校部活動経営・指導論」(仮称)の「教職専門科目」としての義務(必修)化の検討、②勝利至上主義に偏った競技大会(全国大会、ブロック大会等)のあり方の見直し、③「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」(平成27年12月21日、中央教育審議会)における「部活動指導員」(仮称)の

法令上の位置づけの検討など、学校部活動の改革策が求められる。また、体育理論の学習においても、「オリンピック・パラリンピック教育」のように、生徒主体の運動部活動の在り方等について学ぶ「スポーツクラブ論」（仮称）といった学習内容の教材化を検討していくことが重要である。

翻って、社会人期においては、①障害者スポーツの受入体制の確立、②スポーツにおける「生活・健康志向化」と「高度化志向」の融合化の推進（グレーゾーン層まで含めて）、③ジュニアスポーツクラブの一体化推進（スポーツ少年団改革）など、総合型地域スポーツクラブの質的向上策について検討していくことによって、「共助・共生社会」を担うクラブ文化（インクルーシブ社会）を醸成し、スポーツ文化推進の「当事者」（権利主体）としての自覚と責任を持って地域づくりやまちづくりに参画・協働していく「スポーツ的自立人間」（稲垣，1977；高橋，1979）を育成することが喫緊の課題である。いくなれば、スポーツ価値を享受する権利がスポーツ文化を主体的に創る・支えるという「義務」を果たすことで得られ（応益原理）、同時にそうした義務は各自の能力や力量に応じた貢献でよい（応能原理）という「応益・応能」原理の理解を促進することなのである。

（3）個別の「スポーツ実定法」の制定検討

スポーツに適用される法律、いわゆる「スポーツ法」は、①憲法や民法、刑法、教育基本法、スポーツ基本法など、人為的に定立され、特定の社会の中で実効的に用いられている「実定法」と、②団体規約・約款や就業規則（契約）、スポーツルール、スポーツ法理念（フェアプレイ精神等）など、ある組織・団体等の私的自治を守るための固有なものとして発生し、発達してきた「固本法」といった2つに分類することができる。

ここで、スポーツ実定法である「スポーツ基本法」について「スポーツを行う者、スポーツに関係する者の権利・利益はどのように擁護され実現されているか」（伊藤，2015）という観点から吟味してみると、「スポーツ基本法」は、スポーツに関する基本理念を定め、国・地方公共団体の責務やスポーツ団体の努力等を明記するとともに、

スポーツ政策・施策の基本事項等を定めることでスポーツの総合的かつ計画的な推進を図るための法律（第1条：目的）であり、スポーツに関する直接の権利義務関係を規定したものではないということが理解できよう。いくなれば、この法律によって、特定の者（例えば、スポーツを行う者やスポーツに関係する者）に対して具体的な権利あるいは義務が発生するという事はないのである。そうした意味では、スポーツにかかわる者の権利・利益等を直接規定したスポーツ実定法は存在していないと言っても過言ではない。

しかしながら、「文化としてのスポーツ」には、公正性・公平性・平等性や差別の撤廃、そして競技レベルに関係なくすべての国民の権利としてのスポーツという思想が包含されている。そうしたスポーツ文化思想を確立するためには、「スポーツ基本法」第8条（法制上の措置等）にも「政府は、スポーツに関する施策を実施するため必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を講じなければならない」と明記されているように、今後、スポーツ庁は、個別のスポーツ実定法（ここでは、「スポーツ個別法」と呼びたい）の制定について検討することが重要である。例えば、①施設・指導者関連法〔スポーツ施設（整備）法、（コミュニティスクール化をめざした）学校施設活用・開放促進法、公認スポーツ指導者法など〕、②競技スポーツ関連法〔競技者保護法、競技者雇用促進法など〕、③地域スポーツ関連法〔クラブ法、地域スポーツ推進法、障害者スポーツ推進法など〕、そして④スポーツ組織・制度関連法〔スポーツ団体法、スポーツ仲裁法、スポーツ関連税法、地方スポーツ行政組織法など〕といったようなスポーツ個別法が考えられよう（いずれの法律も仮称）。

（4）政策立案・展開に潜む「パターンリズム」の超克

スポーツに「教育」的側面があることは否めない事実であるが、教育・学術研究・科学技術などを任務とする省庁（文部科学省）がスポーツに関する施策の総合的な推進を所掌すると、「スポーツを通して、どのような目標を持った人間を育てるか、どのような人間を育てることを到達目標と

すべきか」といった教育的意図のみが前面に出されかねず、「自発性」と「楽しみ」を基調とするはずのスポーツが歪められ、スポーツの文化的特性が尊重されないことが危惧される。こうした危惧を社会学的には「パターナリズム」（家父長的温情主義）と言い、例えば、家族の中で強い権限を持つ父親が子どもの利益になるとして、子どもの意志に反して行動に介入・干渉するという現象であり、「父親の子どもに対する保護・統制を意味し、また一般にこの関係を擬した社会関係に対して用いられる」（社会学事典、1988）のである。

スポーツ政策の立案・展開においても、こうしたパターナリズムという「余計なお節介」が潜んでいるのかもしれない。例えば、「スポーツ基本計画」では、「住民の主体性」に基づく地域スポーツ環境の整備が地域社会の再生（コミュニティ政策）に重要な意義を有し、生涯を通じた住民のスポーツ参画の基盤になるという観点から、「総合型地域スポーツクラブ」（総合型クラブ）を含め、コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進を施策の1つとして挙げている。また、同様の政策・施策が都道府県・市区町村の「地方スポーツ推進計画」にも掲げられている。しかし、「平成27年度総合型地域スポーツクラブ育成状況調査（平成27年7月1日現在）」（文部科学省、online3）によれば、1,407市区町村（全市区町村1,741の80.8%）に3,550クラブが創設済みもしくは創設準備中であるものの、未だに都道府県・市区町村間のクラブ育成格差は大きい。この格差こそ、強い権限を持って政策展開をする行政が、地域住民の利益（公益）になるとして、地域住民の意志や思いに反して地域づくりや総合型クラブ育成に介入・干渉し、逆に「住民の主体性」（自己決定権）に制限を加えるという、政策立案・展開に潜むパターナリズムではなからうか。

スポーツ庁に限らず、スポーツ行政組織がこうした状況を回避し、行政と地域住民の情報共有による「協働的決定主義」へと移行していくためには、主として、以下に示す2つの課題を克服することが重要であると考えられる。1つ目は、行政職員、とりわけ、「地方スポーツ推進計画」の市区町村策定率が28.6%（393）であること（文部

科学省、online4）を加味すれば、市区町村行政職員のスポーツ政策経営能力の向上方策について検討するとともに、そうした専門的知識・技術を持った人材を配置するためのスポーツ専門職制度について制度設計していくことである。2つ目は、スポーツ政策の評価指標となり、また人々の「スポーツ需要」（スポーツに対する要求や期待の社会的総体；佐伯、2005）を的確に把握することもできるようなスポーツ関連指標を開発することである。例えば、①平成9年保体審答申における「豊かなスポーツライフの指針（参考案）」の精緻化（質的・量的指標化）や、『『共生社会』の提唱－共に生きる新たな結び合い－』（内閣府、online）における「共生度指標」などを参考にした「スポーツライフ指標」や、②生涯スポーツ社会を楽しむための基礎となるスポーツ文化享受能力などを測定するための「スポーツ・リテラシー指標」といった、スポーツ推進の直接的な成果（短期的なアウトプット成果、長期的なアウトカム成果の両方を含む）を客観的に測定・評価し、政策立案に活用できるだけのエビデンスを導き出すためのスポーツ関連指標の開発を行っていくことが重要である。

本研究プロジェクトの最終目的でもある「新たなスポーツ価値意識評価尺度の開発」は、こうしたスポーツ関連指標の開発に対して多大な貢献をすることができるものと思料される。

5. 結 語

本稿の主な目的は、第1報で明確にされたスポーツ価値の再検討とそのダイナミクスについての吟味を行うとともに、スポーツの内在的価値を反映するためのスポーツ政策の諸課題についても提案していくことであった。

本稿における研究結果は、以下のように要約することができる。

1. スポーツ政策経営におけるスポーツ価値を再検討した結果、「個人的価値」「教育的価値」「社会・生活向上価値」「経済的価値」「国際的価値」「鑑賞的価値」「環境的価値」といった7つのスポーツ価値体系（構造）から成り立つことが明確にされた。

2. われわれ人間がスポーツ（文化）との多様なかかわり方（「する・行う」「みる」「創る・ささえる」）を通して得られるスポーツ固有の楽しさや喜びこそが「中核的スポーツ価値」（目的的な個人的価値）であり、こうした価値享受が十分に尊重されるとき、「周辺のスポーツ価値」（手段的な個人的価値）をはじめ、教育的価値や社会・生活向上価値、経済的価値、国際的価値、鑑賞的価値、そして環境的価値などの「派生的スポーツ価値」が個人や社会全体にも創出されるという「スポーツ価値のダイナミクス」の重要性について示唆することができた。
3. スポーツ庁が内部のガバナンス問題を超克し、スポーツプロモーション政策を策定し得るスポーツ行政組織へと発展していくために必要な課題について提案することができた。
- ①政策対象としての「スポーツ概念」には中核的スポーツ価値を基調とした定義づけが重要であり、そうしたスポーツ概念をすべての人々の間で共有していくことが必要不可欠である。
- ②生涯にわたる「スポーツ・リテラシー」教育の充実について検討する必要がある。
- ③スポーツ庁には、「スポーツ基本法」のみならず、個別のスポーツ実定法（スポーツ個別法）の制度設計に取り組む責務がある。
- ④スポーツ政策の立案・展開に潜む「パターンリズム」を超克していくためには、行政職員のスポーツ政策経営能力の向上と、スポーツ推進の直接的な成果を測定・評価するためのスポーツ関連指標の開発といった2つの課題に挑戦していくことが重要である。

したがって、今後、本稿で明確にされた研究成果や提案が、スポーツ行政組織をはじめ、多くのスポーツ組織・団体等において理解され、「スポーツの文化性」を大切にする政策イノベーションが起ることを期待したい。

注1) 2010年1月に、FINAは競泳水着の規定の変更を最終決定した。これによって、水着の布地は「繊維を織る・編む・紡ぐという

工程でのみ加工した素材」に限定され、水着が身体を覆う範囲も男女共に肩から膝までに制限された。そのため、レーザー・レーザー及び2008年頃に登場した、いわゆる「新型水着」のような、ポリウレタンやラバーなどのフィルム状の素材を貼り合わせた水着の着用は、公式大会で禁止されることになった（PR58 - FINA Bureau Meeting, 28 July 2012）。

注2) この「スポーツ宣言」では、'Any physical activity which has the character of play and which involves a struggle with oneself or with others, or a confrontation with natural elements, is a sport'. [遊戯の性格を持ち、自己または他人との競争、あるいは自然の障害との対決を含むあらゆる身体的活動（=運動）は、スポーツである]と定義され、「遊戯の性格」に重点を置いている。なお、ICSPE（International Council of Sport and Physical Education）は、1982年にInternational Council of Sport Science and Physical Education（ICSSPE）に名称を変更した。

参考文献

- Caillois, R. (1967) *Les Jeux et les Hommes [Le masque et le vertige]*, édition revue et augmentée. Gallimard (original 1958). <清水幾太郎・霧生和夫訳 (1970) 遊びと人間. 岩波書店.>
- Culbertson, L. (2008) Does sport have intrinsic value? *Sport, Ethics and Philosophy* 2 (3) : 302-320.
- Fédération Internationale de Natation (FINA) , PR58 - FINA Bureau Meeting, 28 July 2012. [国際水泳連盟, 国際水泳連盟理事会 広報58号, 2009年7月28日]. http://www.fina.org/project/index.php?option=com_content&task=view&id=2542&Itemid=108, (accessed 2012-09-08).
- 稲垣正浩 (1977) スポーツ教育と指導法 - “スポーツの自立人間”にむけて -. 体育科教育12月号: 15-18.
- 伊藤 卓 (2015) 第2章 スポーツ法の体系とス

- スポーツビジネス、エンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワーク編、スポーツ法務の最前線－ビジネスと法の統合。民事法研究会、pp.11-34.
- 菊 幸一 (2006) 第5章 スポーツ行政施策からスポーツプロモーション政策へ。菊 幸一ほか編著、現代スポーツのパースペクティブ。大修館書店、pp.96-112.
- 菊 幸一 (2012) 序 スポーツ文化論の視点。井上 俊・菊 幸一 編著、よくわかるスポーツ文化論。ミネルヴァ書房、pp.2-5.
- 菊 幸一 (2013) スポーツ文化の視点と生活者の「からだ」。情報誌CEL(大阪ガス(株)エネルギー文化研究所) Vol.103 (Mar.): 23-29.
- 菊 幸一 (2016) 第1分科会「スポーツの価値」について考える。生涯スポーツ・体力づくり全国会議2016－人・スポーツ・未来－資料集(スポーツ庁): 39-44.
- (公財)日本体育協会・(公財)日本オリンピック委員会 (2011) 『「スポーツ宣言日本」－二十一世紀におけるスポーツの使命』(平成23年7月15日)。 http://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data0/uploadFiles/20110804142538_1.pdf, (参照日2016年3月12日)。
- McFee, G. (2009) The intrinsic value of sport : a reply to Culbertson. Sport, Ethics and Philosophy 3 (1) : 19-29.
- Michener, James A. (1976) Sports in America. Random House, Inc.<宮川 毅 訳 (1978) スポーツの危機 (上・下)。サイマル出版会。>
- 見田宗介・栗原 彬・田中義久 編 (1988) 社会学事典。弘文堂、p.716.
- 文部省／文部科学省 (1961) スポーツ振興法 (昭和36年法律第141号)。
- 文部省 (1972) 体育・スポーツの普及振興に関する基本的方策について (保健体育審議会答申) (昭和47年12月20日)。
- 文部省 (1989) 21世紀に向けたスポーツの振興方策について (保健体育審議会答申) (平成元年11月21日)。
- 文部省 (1997) 生涯にわたる心身の健康の保持増進のための今後の健康に関する教育及びスポーツの振興の在り方について (保健体育審議会答申) (平成9年)。
- 文部科学省 (2000) スポーツ振興基本計画 (平成12年9月13日)。
- 文部科学省 (2006) スポーツ振興基本計画 (平成18年9月21日改定)。
- 文部科学省 (2010) スポーツ立国戦略－スポーツコミュニティ・ニッポン－(平成22年8月26日)。
- 文部科学省 (2011) スポーツ基本法 (平成23年法律第78号)。
- 文部科学省 (2012) スポーツ基本計画 (平成24年3月30日)。
- 文部科学省 (2015) チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について (中央教育審議会答申) (平成27年12月21日, 中教審第185号)。 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/02/05/1365657_00.pdf, (参照日2016年3月12日)。
- 文部科学省 (online1) トップ:白書・統計・出版物:統計情報:体力・スポーツに関する世論調査 (平成25年1月調査)。 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa04/sports/1338692.htm, (参照日2016年3月12日)。
- 文部科学省 (online2) トップ:政策・審議会:予算・決算、年次報告、税制:平成28年度予算:平成28年度文部科学省 予算(案)の発表資料一覧(1月)。 http://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/h28/1365892.htm, (参照日2016年3月12日)。
- 文部科学省 (online3) トップ:スポーツ:生涯スポーツ:総合型地域スポーツクラブ:平成27年度総合型地域スポーツクラブ育成状況調査。 http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/club/1365388.htm, (参照日2016年3月12日)。
- 文部科学省 (online4) トップ:スポーツ:スポーツの振興:スポーツ政策に関する調査研究:地方スポーツ政策に関する調査研究 (平成24年度)。 http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/chousa/detail/1333390.htm, (参照日2016年3月12日)。
- 内閣府 (online) 共生社会全般・その他の施策 トップ:「共に生きる新たな結び合い」の提唱

- (「共生社会形成促進のための政策研究会」報告(平成17年6月)). <http://www8.cao.go.jp/souki/tomoni/index.html>, (参照日2016年3月12日).
- 中西純司(2012a)「文化としてのスポーツ」の価値. 人間福祉学研究(関西学院大学) 5(1): 7-24.
- 中西純司(2012b) スポーツ政策とスポーツ経営. 体育・スポーツ経営学研究26: 3-15.
- 中西純司(2016) 我が国のスポーツ政策における「スポーツの価値」体系(構造)の特徴と課題. 生涯スポーツ・体力づくり全国会議2016-人・スポーツ・未来-資料集(スポーツ庁): 45-50.
- 日本体育学会 スポーツ振興基本計画特別委員会(2011) スポーツ振興のあり方について(提言2010)(平成23年3月).
- 小川 勝(2012) オリンピックと商業主義. 集英社新書.
- René Maheu's Message and Philip Noel-Baker's Introduction, in International Council of Sport and Physical Education, Declaration on Sport. https://www.icsspe.org/sites/default/files/Declaration%20on%20Sport_english.pdf, (accessed 2016-03-12).
- 佐伯聰夫(2005) 社会の中のスポーツ. (公財)日本体育協会編・発行, 公認スポーツ指導者養成テキスト共有科目Ⅱ. pp.14-20.
- 佐藤 学(2004) 習熟度別指導の何が問題か(岩波ブックレット). 岩波書店.
- 清水紀宏(2012) スポーツ立国のあやうさ. 現代スポーツ評論(創文企画) 26: 37-54.
- Sport England(1999) Best value through sport: the value of sport. <http://www.toolkitsportdevelopment.org/html/resources/CD/CD24320F-E717-4A69-BA37-0E19E56B659F/best%20value%20through%20sport%20booklet.pdf>, (accessed 2016-03-12).
- スポーツ庁(online) トップ:スポーツ庁について:組織案内:組織図. http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/soshiki2/1362177.htm, (参照日2016年3月12日).
- 鈴木知幸(2015) スポーツ庁がこれから直面する3つの課題. 体育科教育12月号: 16-19.
- 高橋健夫(1979) 遊戯とスポーツ教育-スポーツ教育の理念構想-. 丹羽劭著, 遊戯と運動文化. 道和書院, pp.337-379.
- 武川正吾・三重野 卓(2007) 公共政策の社会学. 東信堂.
- The Washington Post - Olympics London 2012. 'Dressed for a world record?', 27 July 2012. <http://www.washingtonpost.com/wp-srv/special/sports/olympic-swimming-dressed-for-a-world-record/>, (accessed 2012-09-08).

第4章 学校教育分野におけるスポーツの価値・価値意識 －学習指導要領における体育科・保健体育科の目標の変遷－

藤田 雅文¹⁾

1. はじめに

「新たなスポーツ価値意識の多面的な評価指標の開発－第1報－」では、第二次世界大戦後の近代学校教育におけるスポーツ教材の評価、現行の学習指導要領の体育科・保健体育科と特別活動の目標、戦後から現在までの運動部活動に関する文部省の通達文の記述を探索し、学校教育分野におけるスポーツの価値は、「身体」「能力」「態度」「情意」「社会」「思想」の6観点で区分でき、それらに含まれる内容は22項目であると結論付けた。第2報の本稿では、昭和22年の学校体育指導要綱から平成21年の高等学校学習指導要領の保健体育科の目標の変遷を辿ることによって、学校教育分野におけるスポーツの価値が、どのように捉えられてきたのかを明らかにすることを目的とする。

2. 昭和22年学校体育指導要綱

学校体育指導要綱は、「わが国が、民主国家として新しく出発するにあたって、最も重要なことは、国民の一人一人が、健全で有能な身体と、善良な公民としての社会的、道徳的性格を育成することである。」という趣旨のもと、昭和22年6月に文部省によって発行された。軍国主義を払い除き、民主主義国家の形成を図るという立場に立った要綱は、体育の目的を次のように規定している。

体育は運動と衛生の実践を通して人間性の発展を企図する教育である。それは健全で有能な身体を育成し、人生における身体活動の価値を認識させ、社会生活における各自の責任を自覚させることを目的とする。

この目的を受けて、体育の目標として、次のような3つの観点、計27項目を掲げている。

(一) 身体 の 健 全 な 発 達	<ol style="list-style-type: none"> 1. 正常な発育と発達 2. 循環, 呼吸, 消化, 排泄, 栄養等の諸機能の向上 3. 機敏, 器用, 速度, 正確, リズム 4. 力及び持久性 5. 神経系の活力と支配力 6. 仕事にも健康にもよい姿勢と動作 7. 自己の健康生活に必要な知識 8. 疾病その他の身体的欠陥の除去
(二) 精 神 の 健 全 な 発 達	<ol style="list-style-type: none"> 1. 体育運動に対する広い健全な興味と熟練 2. 勝敗に対する正しい態度, レクリエーションとしてのスポーツの正しい認識 3. 健康活動の広い知識 4. 身体動作を支配する意志力 5. 状況を分析して要点を発見する力 6. 適切な判断と敢行力 7. 指導力 8. 油断のない活ばつな心のはたらき
(三) 社 会 性 格 の 育 成	<ol style="list-style-type: none"> 1. 明 朗 2. 同 情—他人の権利の尊重 3. 礼 儀 4. 誠 実 5. 正義感—フェアプレー 6. 団体の福祉及び公衆衛生に対する協力 7. 性に対する正しい理解 8. 克己と自制 9. 法及び正しい権威に対する服従 10. 社会的責任を果す能力 11. 状況に応じてよい指導者となり, よい協力者となる能力

上掲の目標の中から、スポーツを手段とする教育目標を抽出すれば、「自律機能の向上」「体力の向上」「良い姿勢づくり」「意志力の育成」「状況判断能力の育成」「リーダーシップの育成」「明朗

1) 鳴門教育大学

な性格の育成」「人権尊重の精神の育成」「礼儀正しい態度の育成」「誠実な性格の育成」「公明正大な態度の育成」「克己心の育成」「法令遵守の態度の育成」「社会的責任を果す能力の育成」「協働的問題解決能力の育成」といったスポーツの価値を掲げていると言える。

3. 昭和24年学習指導要領小学校体育編(試案)

先に引用した学校体育指導要綱は、終戦後の新しい学校体育の進むべき方向を示しているが、学習指導要領としての体裁を整えておらず、他教科の学習指導要領は、試案として昭和22年に刊行されていたため、文部省は、昭和24年9月に学習指導要領小学校体育編(試案)を刊行した。

时期的に先の要綱の精神と大きく変わるところは見られないが、衛生に関するものは別の指導の手引書が出されることになっていたため、本書から省かれている。この指導要領(試案)に掲げられた体育科の目標は、次の通りである。

一. 健康で有能な身体を育成する
<ul style="list-style-type: none"> (1)身体を均斉に発達させる。 (2)よい姿勢をつくる。 (3)筋力や持久力などの身体的機能を高める。 (4)循環・呼吸・消化・排泄などの機能を高める。 (5)筋神経の活力や調整力を発達させ、機敏・器用・速度・正確・リズムカルな動作の熟練をはかる。 (6)身体的欠陥の矯正に努める。 (7)健康生活に必要な知識・態度・習慣を得させる。 (8)いろいろな生活場面で身体を安全に保つことについての知識と能力を高める。
二. よい性格を育成し、教養を高める
<ul style="list-style-type: none"> (1)責任感を高め、完行の態度を養う。 (2)他人の権利を尊重し、社会生活における同情的価値を理解実践させる。 (3)礼儀について認識を高める。 (4)勝敗に対する正しい態度を養う。 (5)正義感を高め、正義にもとづいて行動する態度を養う。 (6)状況に応じてよい指導者となり、よい協力者

- となる態度・能力を得させる。
- (7)寛容の態度を養う。
- (8)法および正しい権威に対して服従する態度を養う。
- (9)自制の能力を得させる。
- (10)状況を正確に観察し、分析し、判断するなどの能力を高める。
- (11)情緒の安定をはかり、情操を豊かにする。
- (12)公衆衛生に対する協力の態度を養う。
- (13)体育運動に対する広く健全な興味と熟練を得させ、よい社会生活の基礎をつくる。

上掲の21の目標の中で、先の学校体育指導要綱に加えて新たに掲げられている目標(スポーツの価値)は、「安全能力の育成」「寛容の態度の育成」「情緒の安定を図る」「情操を豊かにする」である。

4. 昭和26年中学校・高等学校学習指導要領保健体育科体育編(試案)

昭和24年の小学校体育編(試案)に続いて、昭和26年7月に刊行されたのが、中学校・高等学校学習指導要領保健体育科体育編(試案)である。戦時中に体練科と称した教科名は、昭和22年に体育科と改められ、昭和24年から中学校、高等学校については保健体育科と改められ、保健と体育の時間が区別されて指導されるようになった。この保健体育科体育編(試案)に掲げられた体育科の目標は、次の通りである。

体育の主な目標
<ul style="list-style-type: none"> (1)正常な身体的発達をはかる。 (2)知的・情緒的発達をはかる。 (3)社会的態度を発達させる。 (4)安全についての発達をはかる。 (5)レクリエーションについての発達をはかる。
体育の具体的な目標
<ul style="list-style-type: none"> (1)身体を均斉に発達させ、正しい姿勢を保たせる。 (2)身体諸器官の機能を高める。 (3)走る・跳ぶ・よじ登る・泳ぐ・すべる・投げる・捕える・ける・打つ・跳び越す・身をかかわす・転回する・音楽に合わせて動作するなどの

<p>基礎的技能を発達させる。</p> <p>(4)正確・機敏・器用・リズムカルな動作の熟練を助ける。</p> <p>(5)筋力や持久力を発達させる。</p> <p>(6)きょう正可能な身体的欠陥を除去する。</p> <p>(7)指導力・協力・積極性・勇気・自制・礼儀・正直・正義・寛容・忍耐，正しい権威に従う，同情・忠誠等の社会生活に必要な態度を発達させる。</p> <p>(8)冷静な態度・観察・分析・決断・表現等の諸力を発達させる。</p> <p>(9)自己や他人の安全に必要な知識や態度や技能を発達させる。</p> <p>(10)運動の施設，用具の使用や修理に必要な態度や技能を発達させる。</p> <p>(11)健全な身体活動を広く経験させ，それらに対する興味や態度を発達させる。</p> <p>(12)各種運動の規則・審判法・見方等に必要な知識や態度を発達させる。</p> <p>(13)健康生活の原則を理解し，実践する態度を養う。</p>
--

これらの目標は，第1報に掲載したスポーツ教材の評価の5つの項目と同一であり，具体的な13の目標を掲げている。「積極性」「勇気」「正直」「忍耐」「冷静」「観察」「分析」「決断」「表現」など，性格や能力に関する目標を細かに掲げている。

5. 昭和28年小学校学習指導要領 体育科編（試案）改訂版

学習指導要領小学校体育編（試案）が，昭和24年9月に刊行された直後から改訂の準備が着手され，全国的に体育科の学習指導に関する研究が進められ，自主的に有効な調査書や研究資料が作成された。それらの資料に基づいて，文部省は昭和28年11月に小学校学習指導要領体育科編（試案）改訂版を発行した。この改訂版に掲げられた体育科の目標は，次の通りである。

<p>体育科の一般目標</p>
<p>(1)身体の正常な発達を助け，活動力を高める。</p> <p>(2)身体活動を通して民主的生活態度を育てる。</p> <p>(3)各種の身体活動をレクリエーションとして正しく活用することができるようにする。</p>
<p>体育科の具体的目標</p>
<p>身体的目標に関連して</p> <p>(1)年齢や性や個人差などに応じて適当な各類型の身体的活動に習熟する。</p> <p>(2)筋力・持久力などを発達させる。</p> <p>(3)いろいろな場面で安全に身を処することができる。</p> <p>(4)身体的固癖を予防し，きょう正することができる。</p> <p>(5)健康生活の心得を守る。</p> <p>(6)運動の効果について正しい知識をもつ。</p> <p>(7)体力の現状を正しく判断し，自信をもつ。</p>
<p>民主的態度の目標に関連して</p> <p>(1)自主的態度をもち，他人の権利を尊重する。</p> <p>(2)身体的欲求を正しく満足する。</p> <p>(3)建設的態度をもって，グループの計画や実施に協力する。</p> <p>(4)グループにおいて自己の責任を果す。</p> <p>(5)リーダーを選び，これに協力する。</p> <p>(6)勝敗に対して正しい態度をとる。</p> <p>(7)他人の意見や批評をよく受け入れる。</p> <p>(8)礼儀正しく行動する。</p> <p>(9)規則をつくり，改善することができる。</p> <p>(10)規則やきまりを守って，正しく行動する。</p> <p>(11)施設や用具を大切に扱う。</p> <p>(12)冷静，機敏に行動する。</p> <p>(13)美的情操を持つ。</p> <p>(14)他人の健康や安全に注意する。</p>
<p>レクリエーションの目標と関連して</p> <p>(1)それぞれの環境で楽しめる各類型の身体活動を経験し，身体活動による満足と楽しさを味わう。</p> <p>(2)レクリエーションとして適当な各種の身体活動の技能を上達させる。</p> <p>(3)各種の運動や催しに積極的に参加する。</p>

- (4)各種の運動や催しを計画し，運営できる。
- (5)活動に必要な規則をつくり，運用できる（審判なども）。
- (6)よい演技者となり，よい観衆となる。
- (7)レクリエーションとして適当な各種の身体活動について知識をもつ。
- (8)自己に適した種目を選び，正しく実行できる。
- (9)施設をよく活用できる。
- (10)施設の意味を理解し，改善に協力する。
- (11)用具を選択し，手入れし，活用できる。
- (12)レクリエーションのための余暇をじょうずにつくり，活用する。
- (13)よい演技や作品を鑑賞する。
- (14)体育の歴史やその意味を知り，レクリエーションやスポーツとの関係について理解する。

具体的な35の目標の中で，これまでに掲げられていなかった内容は、「自主的態度」「建設的態度」「他者理解」「規則の作成力」「施設・用具を大切に作る心」「美的情操」「催しを計画・運営する能力」「鑑賞力」である。

6. 昭和31年高等学校学習指導要領保健体育科編 改訂版

昭和31年度には，高等学校教育全般の改訂が行われ，保健体育科編は，昭和31年1月に発行された。

この改訂版に掲げられた高等学校の体育の目標は，「身体的」「社会的」「レクリエーション的」の3つの観点で次のように示されている。

1. 運動によって身体的発達の完成を助ける。

- (1)運動と身体的発達の関係について理解させる。
- (2)よい体格をつくり，身体的機能を高める。
- (3)正しい練習法を習得させ，運動諸技能の上達を図る。
- (4)安全の能力を高める。
- (5)体力の現状が判断できるようにさせる。

2. 運動によって社会的態度を発達させる。

- (1)運動と社会的態度の関係について理解させる。
- (2)組織的集団の一員としてよく協力し，役割に伴う責任を果たすようにさせる。
- (3)正当な権威に従い，勝敗に対して正しい態度をとり，礼儀を重んずるようにさせる。
- (4)公共の施設や用具を正しく活用させる。
- (5)他人の健康や安全に注意させる。

3. 運動によって生活を豊かにするようによくふさげる。

- (1)運動とレクリエーションの関係について理解させる。
- (2)レクリエーションとして適当な運動を広く経験して興味を深め，自分に適当な種目を選ぶことができるようにさせる。
- (3)運動と関係のあるグループや催しに参加させる。
- (4)運動に関係のあるグループや催しを計画し，これを運営することができるようにさせる。
- (5)運動欲求を正しく満足させ，美的感情を豊かにする。

上掲の目標では，「よい体格をつくる」「公共の施設・用具の活用」「スポーツ団体の運営参加」「美的感情の育成」が，新たに加わっていることがわかる。

7. 昭和33年小学校学習指導要領

小学校の体育科は，昭和28年小学校学習指導要領体育科編（試案）改訂版によって指導されていたが，「国民としての正しい自覚を持ち，個性豊かな文化の創造と民主的な国家社会の建設に努め，国際社会において真に信頼され尊敬されるような日本人の育成」を基本方針として，昭和33年10月に新たな小学校学習指導要領が定められた。この学習指導要領に掲げられた体育科の目標は，次の通りである。

- 1 各種の運動を適切に行わせることによって，基礎的な運動能力を養い，心身の健全な発達を促し，活動力を高める。

- 2 各種の運動に親しませ、運動のしかたや技能を身につけ、生活を豊かにする態度を育てる。
- 3 運動やゲームを通して、公正な態度を育て、進んで約束やきまりを守り、互に協力して自己の責任を果すなどの社会生活に必要な態度を養う。
- 4 健康・安全に留意して運動を行う態度や能力を養い、さらに保健の初歩的知識を理解させ、健康な生活を営む態度や能力を育てる。

これまでの目標は、「身体的」「社会的」「レクリエーション的」の観点で分けて掲げられていたが、総括的な表現形式になっている。運動目的論の目標として、「運動能力」「運動のしかた」「運動技能」「運動に親しむ態度」が掲げられ、運動手段論の目標として「健全な心身」「活動力」「生活を豊かにする態度」「公正・ルール遵守・協力・責任」「健康・安全」「健康生活」といった内容が含まれていることが分かる。

8. 昭和33年中学校学習指導要領

先に述べた基本方針のもと、中学校学習指導要領も昭和33年10月に改訂された。この学習指導要領に掲げられた保健体育科の目標は、次の通りである。

- 1 心身の発達について理解させるとともに、各種の運動を適切に行わせることによって、心身の健全な発達を促し、活動力を高める。
- 2 合理的な練習によって、各種の運動技能を高めるとともに、生活における運動の意味を理解させ、生活を健全にし豊かにする態度や能力を養う。
- 3 運動における競争や協同の経験を通して、公正な態度を養い、進んで規則を守り、互に協力して責任を果すなどの社会生活に必要な態度や能力を向上させる。
- 4 個人生活や社会生活における健康・安全について理解させ、自己や他人を病気や傷害から守り、心身ともに健康な生活を営む態度や能力を養う。

先の小学校学習指導要領と同様に総括的な表現形式で、小学校との一貫性を持たせた内容となっていることが分かる。

9. 昭和35年高等学校学習指導要領

昭和33年の小学校・中学校の学習指導要領の改訂にともない、学校教育の一貫性を図るため、昭和35年に高等学校学習指導要領も改訂された。この学習指導要領に掲げられた体育の目標は、次の通りである。

- (1)各種の運動を適切に行なわせ、自己の体力に応じて自主的に運動する能力や態度を養い、心身の健全な発達を促し、活動力を高める。
- (2)運動についての科学的な理解に基づき、合理的な練習によって、運動技能を高めるとともに、生活における運動の意義についての理解を深め、生活を健全にし、豊かにする能力や態度を養う。
- (3)運動における競争や協同の経験を通して公正な態度を養い、自己の最善を尽くし、相互に協力して、個人や集団の目標の実現に向かって努力する能力や態度を養い、社会生活における望ましい行動のしかたを身につけさせる。

小学校と中学校の目標と比較すると、「自主的な運動」「運動の科学的な理解」「合理的な練習」「最善を尽くす態度」「目標達成に向けて努力する態度」といった、社会人になってからの運動生活の形成に必要な態度の育成、社会人として仕事を遂行する上での望ましい態度の育成が強調されている。

10. 昭和43年小学校学習指導要領

昭和39年のオリンピック東京大会を契機にして国民の健康と体力の増強が関心を呼ぶようになったことを背景に、昭和43年7月に小学校学習指導要領が改訂された。この学習指導要領に掲げられた体育科の目標は、次の通りである。

- 1 運動を適切に行なわせることによって、健全な身体を育成し、体力の向上を図る。

- 2 運動のしかたや技能を習得させ、運動に親しむ習慣を育て、生活を健全にし明るくする態度を養う。
- 3 運動やゲームを通して、情緒（じょうちょ）を安定させ、公正な態度を育成し、進んできまりを守り、互いに協力して自己の責任を果たすなどの社会生活に必要な能力と態度を養う。
- 4 健康・安全に留意して運動を行なう能力と態度を養い、さらに、健康の保持増進についての初歩的知識を習得させ、健康で安全な生活を営むために必要な能力と態度を養う。

上掲の目標は、前回の学習指導要領とほぼ同じであるが、「強健な身体を育成し、体力の向上を図る。」とあるように、児童の健康と体力の向上を強調していることが分かる。

11. 昭和44年中学校学習指導要領

小学校学習指導要領の改訂に合わせて、中学校学習指導要領も昭和44年4月に改訂された。この学習指導要領に掲げられた保健体育科の目標は、次の通りである。

- 1 心身の発達や運動の特性について理解させるとともに、各種の運動を適切に行わせることによって、強健な心身を養い、体力の向上を図る。
- 2 生活における運動の意味を理解させるとともに、運動の合理的な実践を通して、各種の運動技能を習得させ、公正、責任、協力などの態度を養い、生活を健全にし豊かにする能力や態度を養う。
- 3 個人生活における健康・安全について理解させるとともに、国民の健康についての基礎的知識を習得させ、健康で安全な生活を営むための能力や態度を養う。

上掲の目標においても「強健な心身を養い、体力の向上を図る。」とあるように、生徒の体力の向上を強調している。

12. 昭和45年高等学校学習指導要領

小学校と中学校に合わせて、時代の進展に応じて、文部省は、昭和45年10月に高等学校学習指導要領の改訂を行った。この学習指導要領に掲げられた保健体育科の目標は、次の通りである。

- 健康や体力についての理解と合理的な運動の実践を通して、心身の調和的発達を促すとともに、健康で安全な生活を営む態度を養う。このため、
- 1 心身の健康や運動についての理解を深めるとともに、適切な運動の実践を通して、健康の保持増進と体力の向上を図る。
 - 2 生活における健康や運動の意義を理解させ、健康で安全な生活を実践する能力や態度を養い、国民生活を健全にし、豊かにしようとする意欲を高める。

上掲の目標においても生徒の「健康の保持増進」「体力の向上」が強調されていることが分かる。

13. 昭和52年小学校学習指導要領

学校教育が知識の伝達に偏る傾向があるとの指摘がなされ、各教科の基礎的・基本的事項を確実に身に付けられるように教育内容を精選するなど、真の意味における知育を充実し、児童生徒の知・徳・体の調和のとれた発達を図るという趣旨のもと、文部省は、昭和52年7月に小学校学習指導要領を改訂した。

この学習指導要領に掲げられた体育科の目標は、次の通りである。

- 適切な運動の経験を通して運動に親しませるとともに、身近な生活における健康・安全について理解させ、健康の増進及び体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

これまでの学習指導要領に掲げられた目標に比べて簡潔な文章になり、その方向性は、体力重視から生涯スポーツを志向した内容になっている。

なお、第6学年の目標は、以下の通りであり、「運動の楽しさ」というキーワードが新たに加えられ、「楽しい体育」に舵を向けていることが分かる。

- (1)各種の運動の楽しさを体得するとともに、その特性に応じた技能を養い、体力を高める。
- (2)協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動する態度を育てる。
- (3)体の発育及びけがの防止について理解させ、健康の増進及び安全な生活ができる能力と態度を育てる。

14. 昭和52年中学校学習指導要領

先に述べた趣旨に沿って、中学校学習指導要領も昭和52年7月に改訂された。この学習指導要領に掲げられた保健体育科の目標は、次の通りである。

運動の合理的な実践を通して運動に親しむ習慣を育てるとともに、健康・安全について理解させ、健康の増進と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。

小学校の体育科の目標と同様に、簡潔な文章になり、その方向性は、体力重視から生涯スポーツを志向した内容になっている。

なお、体育分野の目標は、以下の通りである。「運動の楽しさ」のキーワードとともに、新たな内容として「強い意志を養う」という目標が加えられていることが分かる。

- (1)各種の運動を適切に行わせることによって、強健な身体を育てるとともに、強い意志を養い体力の向上を図る。
- (2)各種の運動の合理的な実践を通して運動技能を習得させ、運動の楽しさを味わわせるとともに、生活を健全に明るくする能力と態度を育てる。
- (3)運動における競争や協同の経験を通して公正な態度を育て、進んで規則を守り、互いに協力して責任を果たすなどの態度を育てる。
- (4)健康・安全に留意して運動することができる態度を育てる。

15. 昭和53年高等学校学習指導要領

小学校と中学校に合わせて、昭和53年8月に文部省は、高等学校学習指導要領の改訂を行った。この学習指導要領に掲げられた保健体育科の目標は、次の通りである。

健康や体力についての理解と運動の合理的な実践を通して、健康の増進と体力の向上を図り、心身の調和的発達を促すとともに、明るく豊かで活力のある生活を営む態度を育てる。

体育の目標は以下の通りであり、生涯スポーツに必要な能力や態度の育成を強調している。

各種の運動を合理的に実践し、運動技能を高めるとともに、それらの経験を通して、公正、協力、責任などの態度を育て、強健な心身の発達を促し、生涯を通じて継続的に運動を実践できる能力と態度を育てる。

16. 平成元年小学校学習指導要領

平成元年3月に文部省は、思考力、判断力、表現力などの能力の育成や自ら学ぶ意欲や主体的な学習の仕方を身に付けさせることを重視して、小学校学習指導要領を改訂した。この学習指導要領に掲げられた体育科の目標は、次の通りである。

適切な運動の経験と身近な生活における健康・安全についての理解を通して、運動に親しませるとともに健康の増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

前回と同様の目標であることが分かる。また、第5学年及び第6学年の体育の目標は以下の通りであり、「運動の喜び」というキーワードが加えられている。

- (1)各種の運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに、その特性に応じた技能を身に付け、体力を高める。
- (2)協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を育てる。

(3)体の発育と心の発達、けがの防止、病気の予防及び健康な生活について理解できるようにし、健康で安全な生活を営む能力と態度を育てる。

17. 平成元年中学校学習指導要領

先に述べた趣旨に沿って、中学校学習指導要領も平成元年3月に改訂された。この学習指導要領に掲げられた保健体育科の目標は、次の通りである。

運動の合理的な実践と健康・安全についての理解を通して、運動に親しむ習慣を育てるとともに健康の増進と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。

中学校も前回と同様の目標であり、生涯スポーツを強調していることが分かる。また、体育分野の目標は、以下の通りであり、小学校と同じく「運動の喜び」というキーワードが加わり、その目標の提示が最初になされていることが分かる。

- (1)各種の運動の合理的な実践を通して、運動技能を高めるとともに運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにし、生活を明るく健全にする能力と態度を育てる。
- (2)各種の運動を適切に行うことによって、強健な身体を育てるとともに強い意志を養い、体力の向上を図る。
- (3)運動における競争や協同の経験をへて、公正な態度を育て、進んで規則を守り、互いに協力して責任を果たすなどの態度を育てる。
- (4)健康・安全に留意して運動することができる態度を育てる。

18. 平成元年高等学校学習指導要領

小学校と中学校に合わせて、平成元年3月に文部省は、高等学校学習指導要領の改訂を行った。この学習指導要領に掲げられた保健体育科の目標は、次の通りである。

健康・安全や運動についての理解と運動の合理的な実践を通して、計画的に運動をする習慣を育てるとともに健康の増進と体力の向上を図り、明るく豊かで活力のある生活を営む態度を育てる。

前回と同様に、生涯スポーツを志向する目標であり、「計画的に運動をする習慣を育てる」という表現が加わっていることが分かる。また、体育の目標は、以下の通りであり、これも前回と同様の内容であることが分かる。

各種の運動の合理的な実践を通して、運動技能を高め、強健な心身の発達を促すとともに、公正、協力、責任などの態度を育て、生涯を通して継続的に運動ができる能力と態度を育てる。

19. 平成10年小学校学習指導要領

文部省は、平成10年12月に、学校週5日制の完全実施と合わせて、変化の激しい次の時代を担う子どもたちに必要な力は「生きる力」であり、「生きる力」を育むために、教育内容の厳選、授業時数の削減、総合的な学習の時間の創設を行うなど、小学校学習指導要領を改訂した。この学習指導要領に掲げられた体育科の目標は、次の通りである。

心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

冒頭に「心と体を一体としてとらえ」という文章が加えられている。これは、少年犯罪が増加している社会的背景もあり、心の健康が運動と密接に関連していることを理解することの大切さを示し、「生きる力」である「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」を体育科で育むことを意味している。また、それを直接にねらった運動教材として、「体ほぐしの運動」が加えられた。

また、第5学年及び第6学年の目標は以下の通

りである。「運動の課題をもち、活動を工夫して計画的に行う」という文章が加えられており、課題解決能力の育成を目標にしていることが分かる。

- (1)各種の運動の課題をもち、活動を工夫して計画的に行うことによって、その運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに、その特性に応じた技能を身に付け、体の調子を整え、体力を高める。
- (2)協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を育てる。
- (3)けがの防止、心の健康及び病気の予防について理解できるようにし、健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。

20. 平成10年中学校学習指導要領

先に述べた趣旨に沿って、中学校学習指導要領も平成10年12月に改訂された。この学習指導要領に掲げられた保健体育科の目標は、次の通りである。

心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。

小学校との一貫性を持たせ、中学校においても冒頭に「心と体を一体としてとらえ」という文章が加えられている。また、体育分野の目標は、以下の通りであり、小学校と同じく課題解決能力の育成について触れており、「自己の体の変化に気付き体の調子を整える」という体ほぐし運動の目標を掲げていることが分かる。

- (1)各種の運動の合理的な実践を通して、課題を解決するなどにより運動の楽しさや喜びを味わうとともに運動技能を高めることができるようにし、生活を明るく健全にする態度を育てる。

(2)各種の運動を適切に行うことによって、自己の体の変化に気付き体の調子を整えるとともに、体力の向上を図り、たくましい心身を育てる。

(3)運動における競争や協同の経験を通して、公正な態度や、進んで規則を守り互いに協力して責任を果たすなどの態度を育てる。また、健康・安全に留意して運動をすることができる態度を育てる。

21. 平成11年高等学校学習指導要領

小学校と中学校に合わせて、平成11年3月に文部省は、高等学校学習指導要領の改訂を行った。この学習指導要領に掲げられた保健体育科の目標は、次の通りである。

心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって計画的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。

小学校と中学校と同様に、冒頭に「心と体を一体としてとらえ」という文章が加えられており、社会人になることを前提に、生涯スポーツへの資質や能力、健康生活の実践力の育成を強調している。

また、体育の目標は、以下の通りであり、「運動の楽しさや喜びを深く味わう」「体の調子を整え」といった、情意と身体に関する目標が加えられていることが分かる。

各種の運動の合理的な実践を通して、運動技能を高め運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるようにするとともに、体の調子を整え、体力の向上を図り、公正、協力、責任などの態度を育て、生涯を通じて継続的に運動ができる資質や能力を育てる。

22. 現行の学習指導要領

現行の学習指導要領の体育科・保健体育科の目

標については、第1報ですでに考察しているため、本稿では、それらを以下に再掲するととめておく。

(1) 平成20年小学校学習指導要領

【体育科の目標】

心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

【第5学年及び第6学年の目標】

- (1)活動を工夫して各種の運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに、その特性に応じた基本的な技能を身に付け、体力を高める。
- (2)協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を育てる。
- (3)心の健康、けがの防止及び病気の予防について理解できるようにし、健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。

(2) 平成20年中学校学習指導要領

【保健体育科の目標】

心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。

【体育分野第3学年の目標】

- (1)運動の合理的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを味わうとともに、知識や技能を高め、生涯にわたって運動を豊かに実践することができるようにする。
- (2)運動を適切に行うことによって、自己の状況に応じて体力の向上を図る能力を育て、心身の調和的発達を図る。
- (3)運動における競争や協同の経験を通して、

公正に取り組む、互いに協力する、自己の責任を果たす、参画するなどの意欲を育てるとともに、健康・安全を確保して、生涯にわたって運動に親しむ態度を育てる。

(3) 平成21年高等学校学習指導要領

【保健体育科の目標】

心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的、計画的な実践を通して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。

【体育の目標】

運動の合理的、計画的な実践を通して、知識を深めるとともに技能を高め、運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるようにし、自己の状況に応じて体力の向上を図る能力を育て、公正、協力、責任、参画などに対する意欲を高め、健康・安全を確保して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる。

23. ま と め

第1報では、戦後の学校教育におけるスポーツ教材の評価、現行の学習指導要領の体育科・保健体育科と特別活動の目標、戦後から現在までの運動部活動に関する文部省の通達文の記述を探索し、学校教育分野におけるスポーツの価値を検討した。第2報の本稿では、昭和22年の学校体育指導要綱から現行学習指導要領までの体育科・保健体育科の目標の変遷を辿ることによって学校教育分野におけるスポーツの価値を検討した。以上の文献研究により、学校教育におけるスポーツの価値（スポーツを手段とする教育目標）は、身体、能力、態度、情意、社会の観点で次のように整理できる。

表1 学校教育におけるスポーツの価値

身体	身体の健全な発達を促す 体力を向上させる 健康を保持増進させる 姿勢をよくする よい体格をつくる
能力	安全能力を高める 課題解決能力を育成する コミュニケーション能力を育成する 論理的思考力を育成する 状況判断能力を育成する リーダーシップを育成する フォロワーシップを育成する 社会的責任を果たす能力を育成する 観察力・分析力を高める 表現力・鑑賞力を高める 催しを計画・運営する能力を高める
態度	自己の責任を果たす態度を育成する 仲間と互いに協力する態度を育成する 規律を守る態度を育成する 法令遵守の態度を育成する 物事を公正に判断する態度を育成する 他者に対して寛容な態度を育成する 物事に自主的に取り組む態度を育成する 礼儀正しい態度を育成する 人権を尊重する態度を育成する 公明正大な態度を育成する 正直な態度を育成する 冷静な態度を育成する 建設的態度を育成する 最善を尽くす態度を育成する 目標に向かって努力する態度を育成する
情意	明朗な性格を育成する 情緒を安定させる 情操を豊かにする 美的感情を育成する 仲間との連帯感を育む 学習意欲を向上させる 意志力を向上させる 克己心を育成する 勇気を養う 正義感を養う 忍耐力を養う 物を大切にする心を育成する
社会	良好な人間関係を形成させる 生活を楽しくする 民主主義的な人間形成を促す

引用文献

- 1) 井上一男 (1970) 学校体育制度史増補版. 大修館書店, pp.143-245.
- 2) 国立教育政策研究所 (2014) 学習指導要領データベース. <http://www.nier.go.jp/guideline/> (参照日2016年1月13日).
- 3) 文部科学省 (2007) 教育の目的とこれまでの学習指導要領改訂. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/07100903/001/002.htm (参照日2016年1月13日).

平成 27 年度 日本体育協会スポーツ医・科学研究報告Ⅲ

新たなスポーツ価値意識の多面的な評価指標の開発

－第 2 報－

◎発行日：平成 28 年 3 月 31 日

◎編集者：木村 和彦（新たなスポーツ価値意識の多面的な評価指標の開発－スポーツ政策等に
おけるスポーツの理念・価値・目的論を踏まえて－研究班長）

◎発行者：公益財団法人日本体育協会 <http://www.japan-sports.or.jp>

（〒 150-8050 東京都渋谷区神南 1 - 1 - 1）

◎印刷：ホクエツ印刷株式会社 <http://hokuetsup.co.jp>

（〒 135-0033 東京都江東区深川 2 - 26 - 7）
